

瑞穂市 都市計画 マスタープラン

改定案

令和●年●月

瑞 穂 市

目 次

<導入編>

第1章 都市計画マスタープランの策定にあたって	1
1-1 都市計画マスタープラン改定の背景	1
1-2 都市計画マスタープランとは・・・	2
第2章 これからの都市づくりに向けて	5
2-1 国の政策を踏まえた都市づくりのあり方	5
2-2 本市の現状等を踏まえた都市づくりのあり方	6

<全体構想編>

第3章 都市づくりのビジョン	35
3-1 都市の将来像	35
3-2 都市づくりの目標	37
第4章 都市づくりの基本計画	43
4-1 将来都市構造	43
4-2 土地利用構想	57
第5章 分野別都市づくり計画	61
5-1 道路、交通づくりの方針	62
5-2 水、緑づくりの方針	68
5-3 市街地づくりの方針	74
5-4 都市環境づくりの方針	80

<地域別構想編>

第6章 地域別構想にあたって	87
6-1 地域区分	87
6-2 地域別構想の構成	88
第7章 生津地域のまちづくり構想	89
7-1 地域づくりの前提条件	89
7-2 地域づくりの方針	92
第8章 本田地域のまちづくり構想	97
8-1 地域づくりの前提条件	97
8-2 地域づくりの方針	100
第9章 穂積地域のまちづくり構想	105
9-1 地域づくりの前提条件	105
9-2 地域づくりの方針	108
第10章 牛牧地域のまちづくり構想	113
10-1 地域づくりの前提条件	113
10-2 地域づくりの方針	116
第11章 南地域のまちづくり構想	121
11-1 地域づくりの前提条件	121
11-2 地域づくりの方針	124
第12章 中地域のまちづくり構想	129
12-1 地域づくりの前提条件	129
12-2 地域づくりの方針	132
第13章 西地域のまちづくり構想	137
13-1 地域づくりの前提条件	137
13-2 地域づくりの方針	140
■巻末資料	145
都市計画マスタープランの検証	145

第1章 都市計画マスタープランの策定にあたって



1-1 都市計画マスタープラン改定の背景

1. 計画の策定

都市計画マスタープランとは、土地の使い方や、道路、公園等の都市施設、自然環境、景観といった都市を構成する様々な要素の方向性を長期的な視点に立って定めるものです。

瑞穂市（以降「本市」という。）では、2町合併（平成15年5月）後はじめてとなる都市計画の指針として、平成20年9月に瑞穂市都市計画マスタープラン（以降「本プラン」という。）を策定しました。

平成20年9月の本プランでは、『一体的な都市づくり』を喫緊の重要課題として位置づけ、本市を一体的に捉えた上で、どこを保全し、活用し、整備するか、といった大きな方向性や、これを実現するための都市計画制度の活用のあり方を明らかにしました。

2. 計画の改定

平成20年9月の本プランの策定以降、本市を取り巻く情勢は変化しています。そのため、情勢変化に対応するべく、平成23年10月及び平成30年3月に、本プランの一部改定を行っております。

その後において、国の都市づくりの方向性である「コンパクト・プラス・ネットワーク」や社会のデジタル化の進展等、社会情勢の変化が続いています。さらに、本プランの上位計画である瑞穂市第3次総合計画の策定及びその他上位・関連計画の改定も行われています。

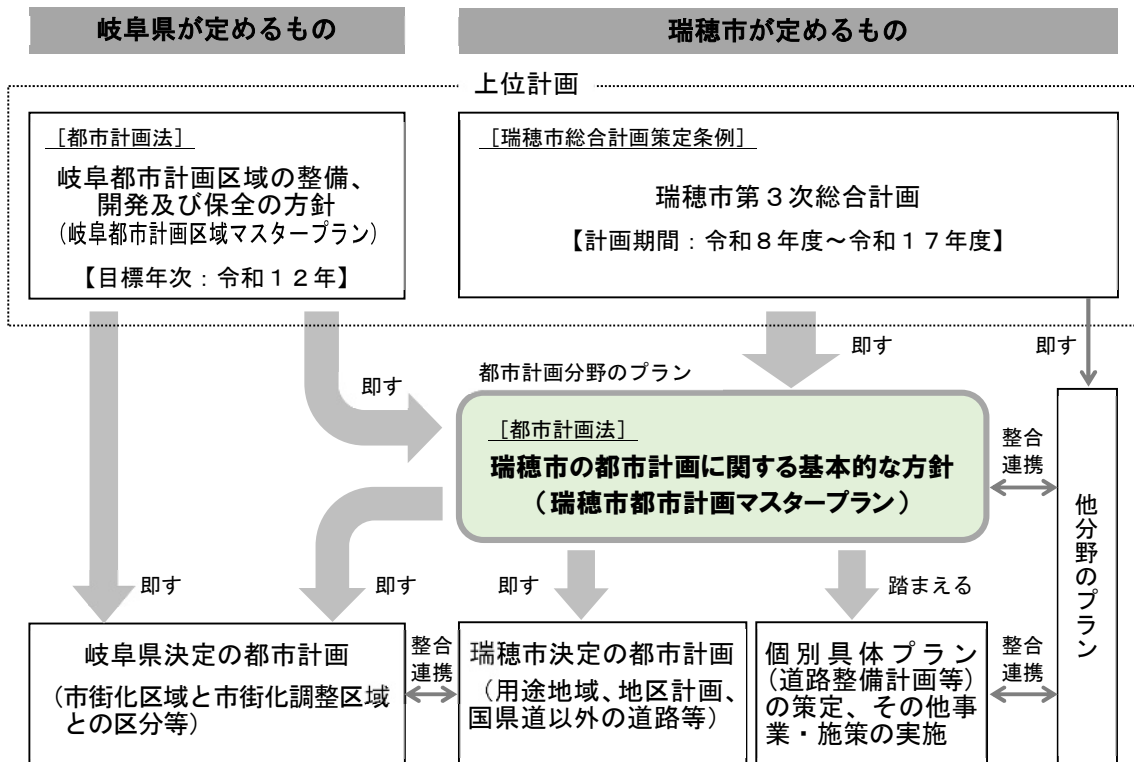
そこで、こうした情勢変化等を考慮し、『誰もが未来を描けるまち 瑞穂』の次のステップとしてのより具体的な都市づくりが進められるよう、本プランの改定を行うこととします。

1-2 都市計画マスタープランとは・・・

1. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を指します。

具体的には、本市の行財政運営すべての基本となる「瑞穂市総合計画」や、県が定める「岐阜都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（岐阜都市計画区域マスタープラン）」に即して、今後の都市づくりに係る基本方向を定めるものです。



2. 都市計画マスタープランの役割

《市民等との 長期ビジョンの共有》	都市計画マスタープランでは、長期的な視野に立ち、都市づくりの理念・目標やこれを実現するための整備方針等を示します。 これにより、市民・事業者・行政など、様々な都市づくりの主体の間に、長期ビジョンを共有できるようになります。
《個別事業・施策を 展開する上での 拠り所》	計画的な都市づくりを実現するために用意されている各種都市計画制度（用途地域、地区計画、土地区画整理事業等）について、活用する際の指針となります。 また、都市計画関係法令に基づく個別具体プランの策定や、その他事業・施策の実施に際し、骨格として活用されます。
《協働のまちづくりの 促進》	本プラン策定過程における市民への情報提供や市民参加等を通じて、都市づくりに対する市民の理解・協力や、自主的な取組を促す役割を担います。

3. 目標年次

令和17年度を目標年次とします。
なお、上位計画の改定や法令の改正など、著しい情勢変化が生じた場合には、必要に応じて本プランの見直しを行うものとします。

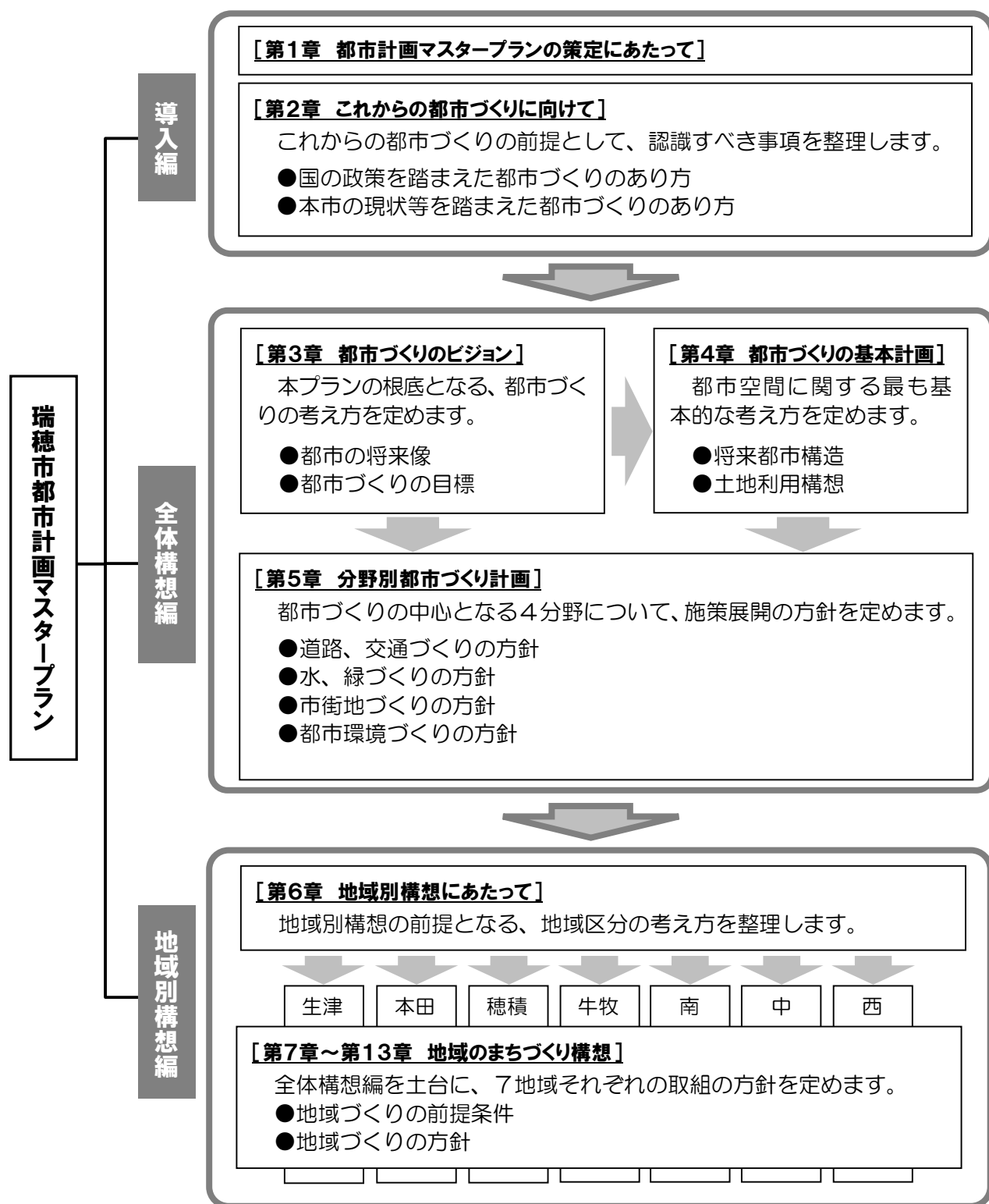
4. 計画対象区域

岐阜都市計画区域内の瑞穂市全域及び瑞穂準都市計画区域（合計2,819ha）を対象区域とします。

5. 計画の構成

《導入編》	本プランや、今後の都市づくりに係る前提条件を整理します。
《全体構想編》	市域を一体的に捉えた、市全体としての都市づくりの目標や、これを実現するための整備方針等を定めます。
《地域別構想編》	市域を7つの地域に区分し、地域毎に、地域づくりの目標や、これを実現するための整備方針等を定めます。

《各編それぞれの概要》



第2章 これからの都市づくりに向けて



2-1 国の政策を踏まえた都市づくりのあり方

我が国では、高度経済成長期以降、飛躍的な人口増加とともに、急激な都市化が進展しました。そのなかで、中心市街地に立地していた商業施設や病院等の生活利便施設が郊外に移転し、低密度な市街地が郊外に薄く広がる、都市の拡散がみられるようになりました。

拡散が進んでいる多くの地方都市においては、中心市街地の衰退をはじめ、様々な問題が発生しており、環境面での影響も大きなものがあります。さらに、我が国では、既に本格的な人口減少時代に突入し、また、高齢化も進行している状況にあり、社会保障費の増加やインフラの老朽化への対応等厳しい財政状況にあります。そうしたなかで拡散型の都市構造を放置した場合は、様々な問題が深刻化します。

そのため、国土交通省では、今後の都市づくりの方向性として、人口減少下でも生活利便性を維持し、持続可能な都市経営を実現するために、都市機能を集約し公共交通と連携した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を目指すべきとしています。

また、近年、AIやIoTの進化、ビッグデータの活用等によるデジタル化は急速に進展しており、国際社会や企業活動、そして一人ひとりのライフスタイルに至るまで、ありようを変化させています。そのため、デジタル技術を効果的に取り込むことにより、人口減少による地域の足の衰退や担い手不足、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化、脱炭素化等といった大きな課題を解決し、豊かな暮らしと社会を実現するとともに新たな付加価値を創出することが重要であるとされています。

また、平成27年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標であるSDGs（Sustainable Development Goals）は、世界共通の理念に基づき令和12年までに達成すべき17のゴールを掲げており、我が国でもSDGsの達成に向け、積極的に取り組まれています。

以上を踏まえると、都市づくりのあり方としては「コンパクト・プラス・ネットワーク」を形づくりつつ、ライフスタイルに合った新しい暮らしと社会の実現を目指すことが求められています。

2-2 本市の現状等を踏まえた都市づくりのあり方

1. 都市づくりのあり方のベースとなる上位計画等

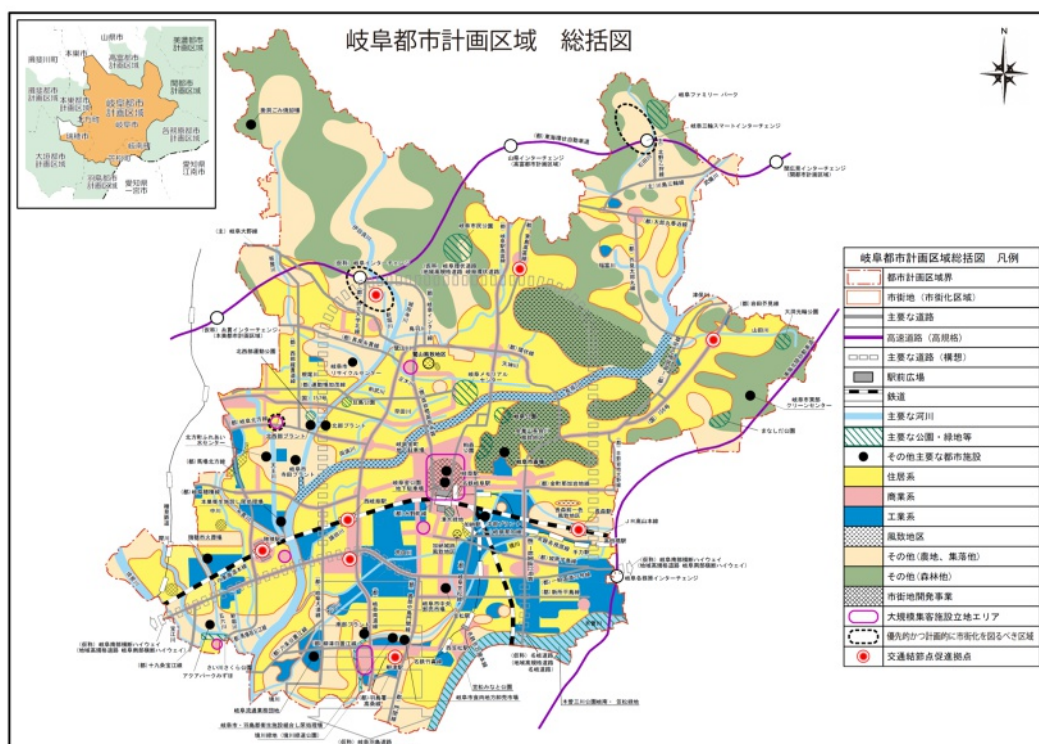
■岐阜都市計画区域マスタープラン（岐阜県が定めるもの）

【都市づくりの基本理念】

豊かな自然・歴史・文化に恵まれ 高度で多様な都市機能が集積した中心市街地と身近な生活拠点が互いに連携し、快適に暮らせる県の中心都市の創造

【都市づくりの目標】

- (1) コンパクトな市街地が互いに連携した都市づくり
- (2) 求心力の高い、活力ある都市づくり
- (3) 地球環境への負荷の小さい都市づくり
- (4) 自然環境や歴史・文化、景観を活かした魅力ある都市づくり
- (5) 安全・安心で快適に暮らせる都市づくり
- (6) みんなで進める都市づくり



出典：岐阜県HP

■瑞穂準都市計画区域（平成27年1月5日岐阜県指定）

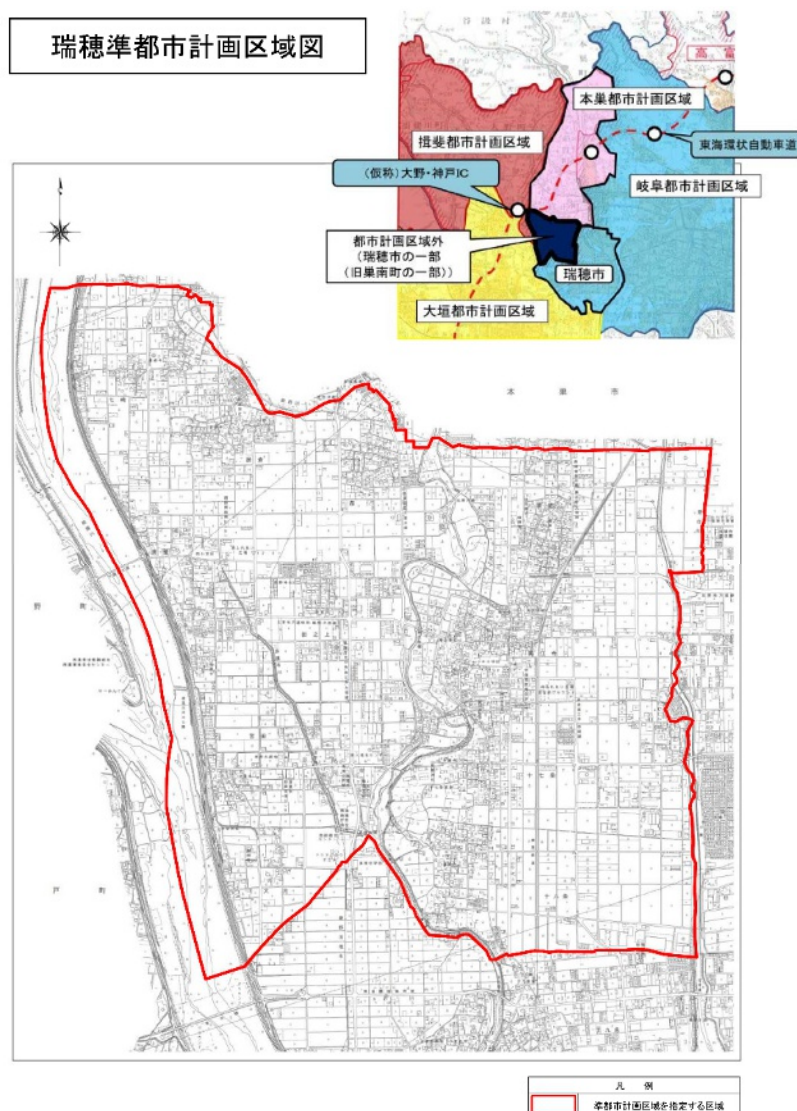
（1）瑞穂準都市計画区域の位置及び区域

瑞穂市の旧巢南町の一部（瑞穂市の都市計画区域外のすべての地域）

（2）指定の理由

瑞穂市においては、岐阜都市計画区域と旧巢南町の一部である都市計画区域外の区域が市内に併存している状況です。

今後、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ICの開設や、岐阜県南大野線バイパスの整備などにより瑞穂市における土地需要の増大が見込まれる中、無秩序な開発の進行が懸念されることから、土地利用の整序、環境の保全を行うため、当該区域を準都市計画区域に指定します。

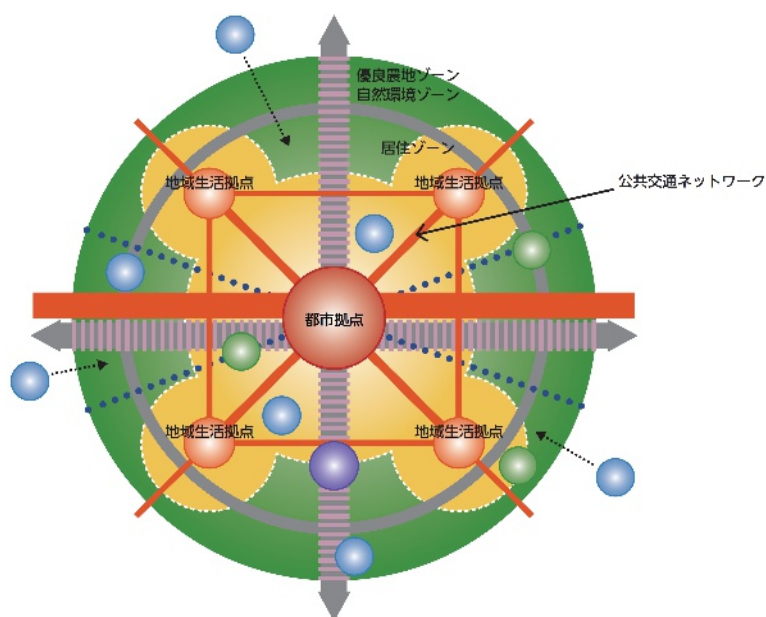


出典：瑞穂市HP

■瑞穂市第3次総合計画（瑞穂市が定めるもの）

◆「都市空間像の構成要素」の配置イメージ◆

本市では、『穂積駅周辺の「都市拠点」を核とし、市内各地に「地域生活拠点」を配置し、コンパクトな居住ゾーン及び公共交通ネットワークの形成を図ること』に重きを置きます。そのうえで、各種法令との整合性を保ちながら市全体として秩序ある開発を進め、都市と自然の調和、市の強みや地域の魅力の活用等を図ることにより、多様な拠点・軸・ゾーンをバランスよく適切に配置します。



拠点	
 都市拠点 (JR 穂積駅周辺地区)	 地域生活拠点 (美江寺駅周辺地区、犀川周辺地区 等)
 学術研究拠点 (朝日大学)	 交流拠点 (主要な公園・広場、美江寺宿 等)
軸	
 幹線道路ネットワーク (国道 21 号、主要地方道北方多度線、 主要地方道岐阜県南大野線 等)	 公共交通ネットワーク (コミュニティバス、路線バス、鉄道 等)
 水と緑のネットワーク・歩行者ネットワーク (一級河川、中山道 等)	 産業集積軸 (国道 21 号、主要地方道北方多度線、 主要地方道岐阜県南大野線の沿道周辺)
ゾーン	
 居住ゾーン (都市拠点、地域生活拠点の周辺)	 工業ゾーン (幹線道路沿道周辺、既存工業地 等)
 優良農地ゾーン・自然環境ゾーン (農業振興地域、河川周辺緑地 等)	

出典：瑞穂市HP

2. 本市を取り巻く現状

■人口の状況

《年齢層別人口》

本市の人口の年齢構成は、令和2年時点で、年少人口（0～14歳）の占める割合が約15%、生産年齢人口（15～64歳）が約61%、老年人口（65歳以上）が約21%となっており、県全体からすると、若いまちといえます。

経年的な推移をみると、生産年齢人口と老年人口は増加傾向にあります。一方で、年少人口は平成27年から令和2年にかけて減少しています。

年齢層別将来人口をみると、老年人口は今後も増加する傾向にあります。一方で、生産年齢人口は令和7年をピークに減少すると予想されます。また、年少人口も緩やかに減少します。

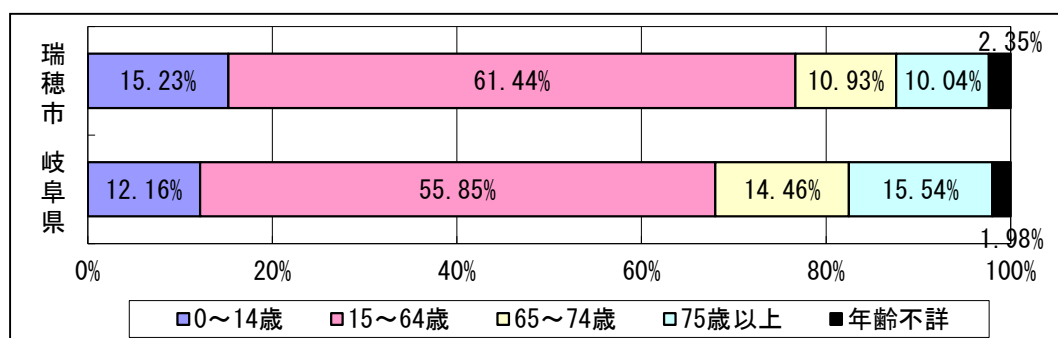


図 年齢層別人口の割合（R2国勢調査）

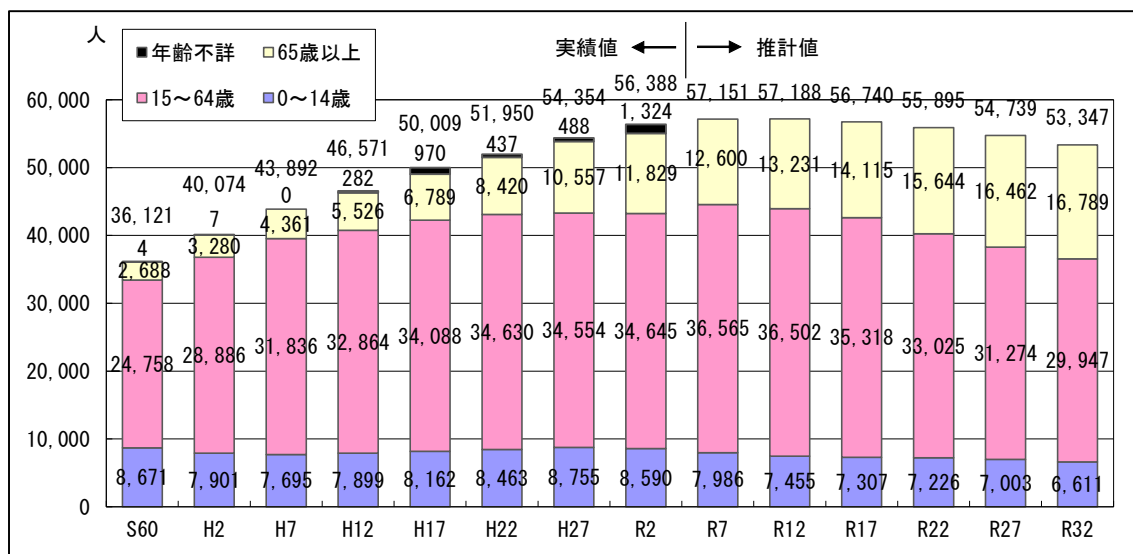


図 年齢層別人口の推移（国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所）

《DID人口》

本市のD I D（人口集中地区）人口は、令和2年時点で、市全体の約38%にあたる21,483人となっています。経年的な推移をみると、平成初頭で急激に増加し、その後は横這いとなっていました。平成22年以降に再び急激に増加しています。

D I D面積については、令和2年時点で、約5.34km²となっています。経年的な推移をみると、平成22年から令和2年にかけて増加しています。主に穂積地域・牛牧地域・生津地域で増加しています。

D I D人口密度については、令和2年時点で、約40人／haとなっています。経年的な推移をみると、平成27年までは増加傾向にありましたが、令和2年には減少しています。

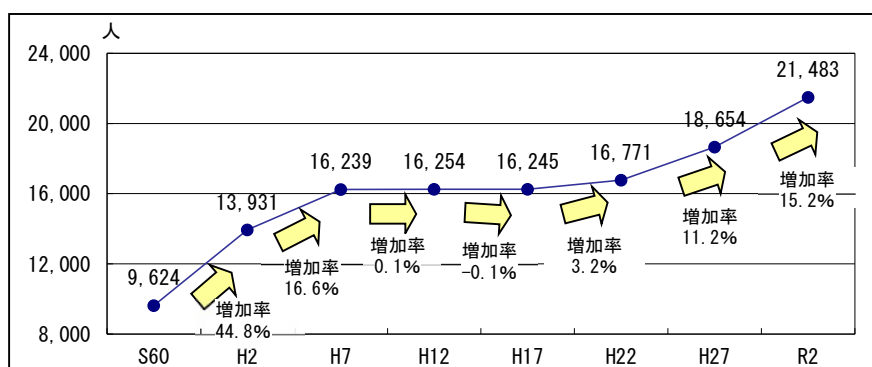


図 D I D人口の推移（国勢調査）

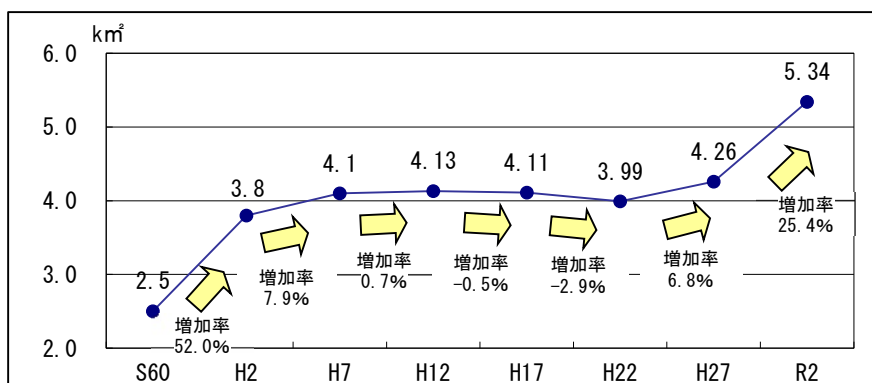


図 D I D面積の推移（国勢調査）

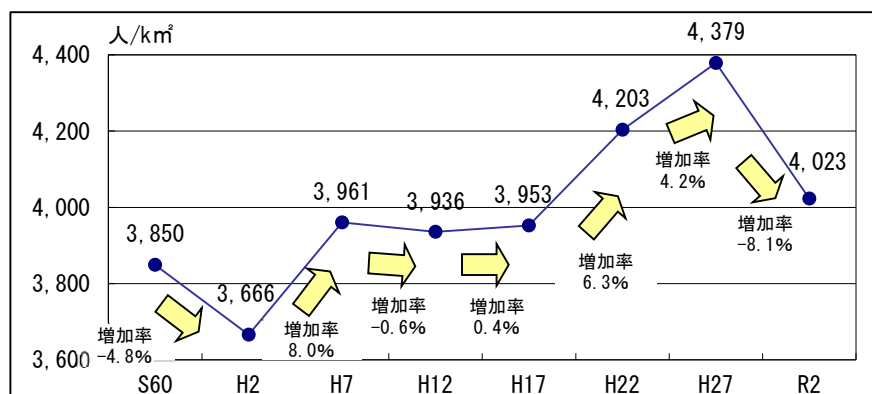
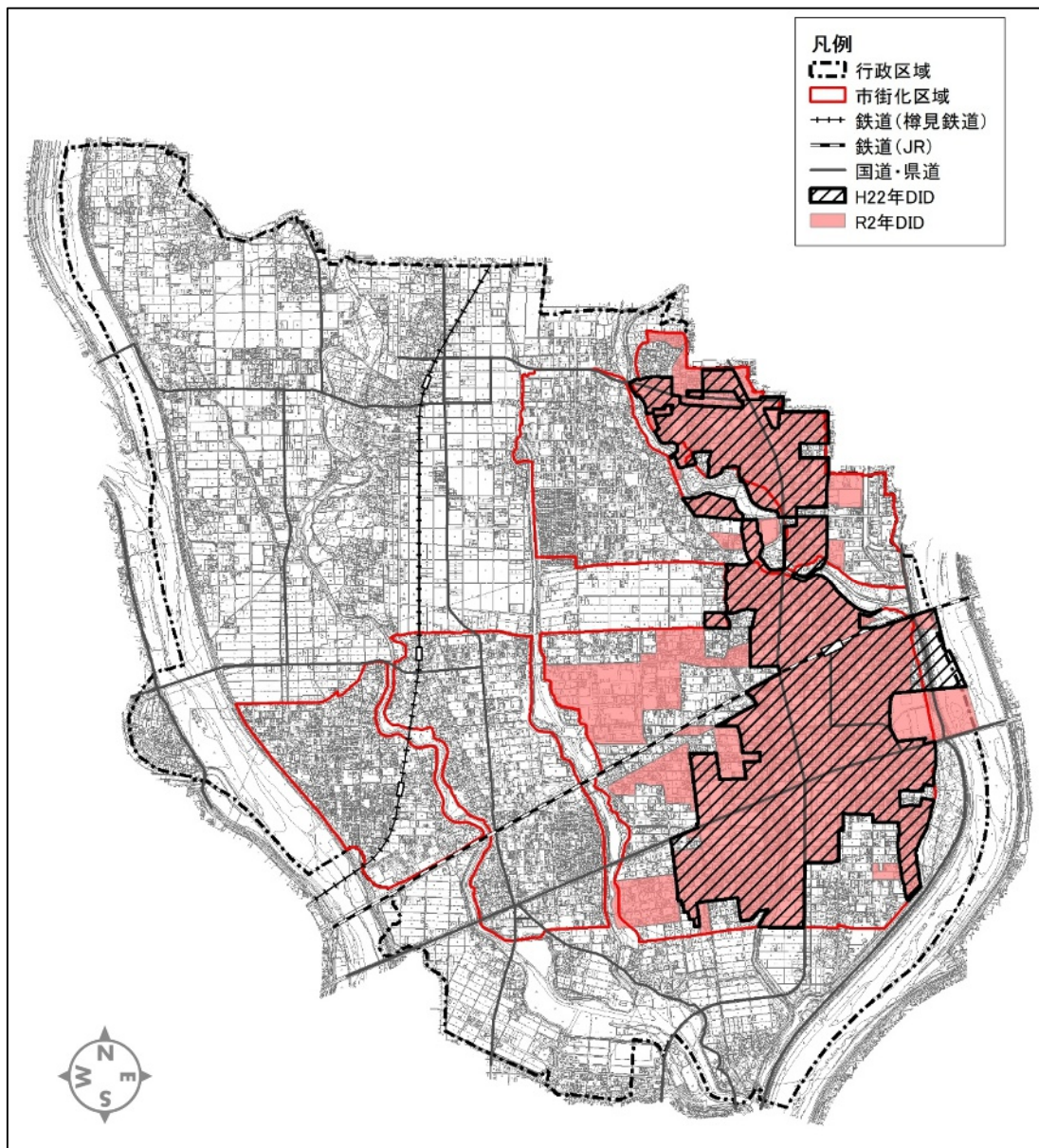


図 D I D人口密度の推移（国勢調査）



※DIDは、学校・運動場等の文教レクリエーション施設、工場・事務所等の産業施設、官公庁・病院等の公共及び社会福祉施設を除いた面積で人口密度を算出する。

また、それらの施設の面積が2分の1以上を占め、1km²当たり4,000人以上の基本単位区等に隣接している場合には、その基本単位区等を構成する地域に含まれるため、人口は少ないものの大規模な工場や商業施設等が立地する地区においてもDIDとして含まれる。

図 DIDの分布(H22～R2)(国土数値情報、統計地理情報システム)

《昼間及び夜間人口》 本市の昼間人口（常住人口を土台として市内外への通勤・通学人口を反映したもの）は、令和2年時点で、46,187人となっており、夜間人口（常住人口）を下回っています。

経年的な推移をみると、昼間人口は、増加傾向を示していますが、昼夜間人口比率については、1.0以下で横這いから減少傾向にあり、県内市では最下位となっています。

以上より、周辺都市のベッドタウンとしての性格が維持・進行していると考えられます。

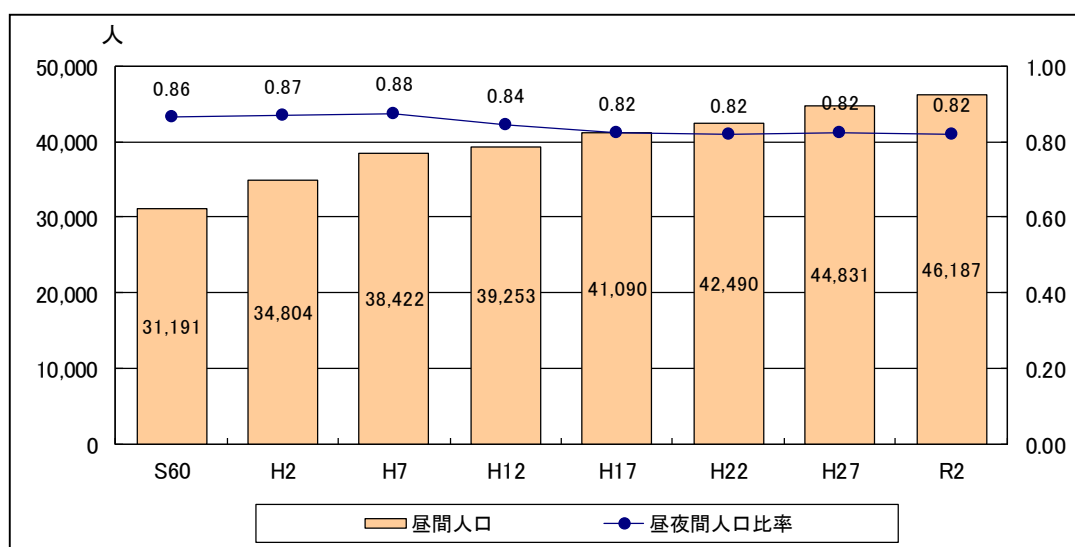


図 昼間人口及び昼夜間人口比率の推移（国勢調査）

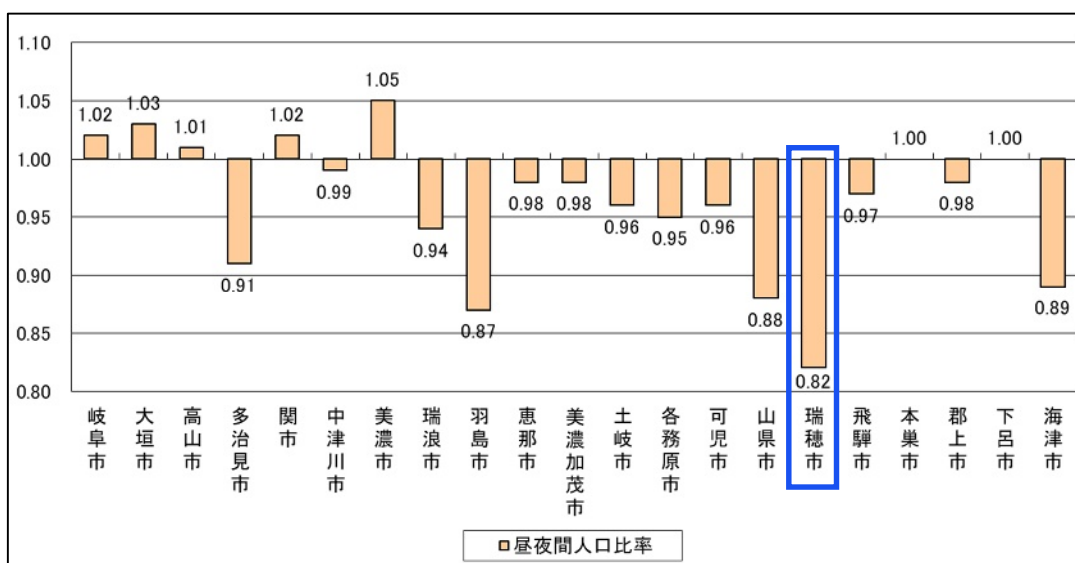


図 県内市における昼夜間人口比率（R2国勢調査）

■土地利用の状況

《土地利用面積の推移》 本市の土地利用（大区分）は、令和２年時点で、農地が約３５％を占めて最も大きく、水面・河川・水路が約２０％、住宅地が約１９％と続いています。

経年的な推移をみると、農地の減少傾向、住宅地及び道路の増加傾向が目立っています。その他の利用区分についてみると、工業地は減少傾向、事務所・店舗は増加傾向にあります。

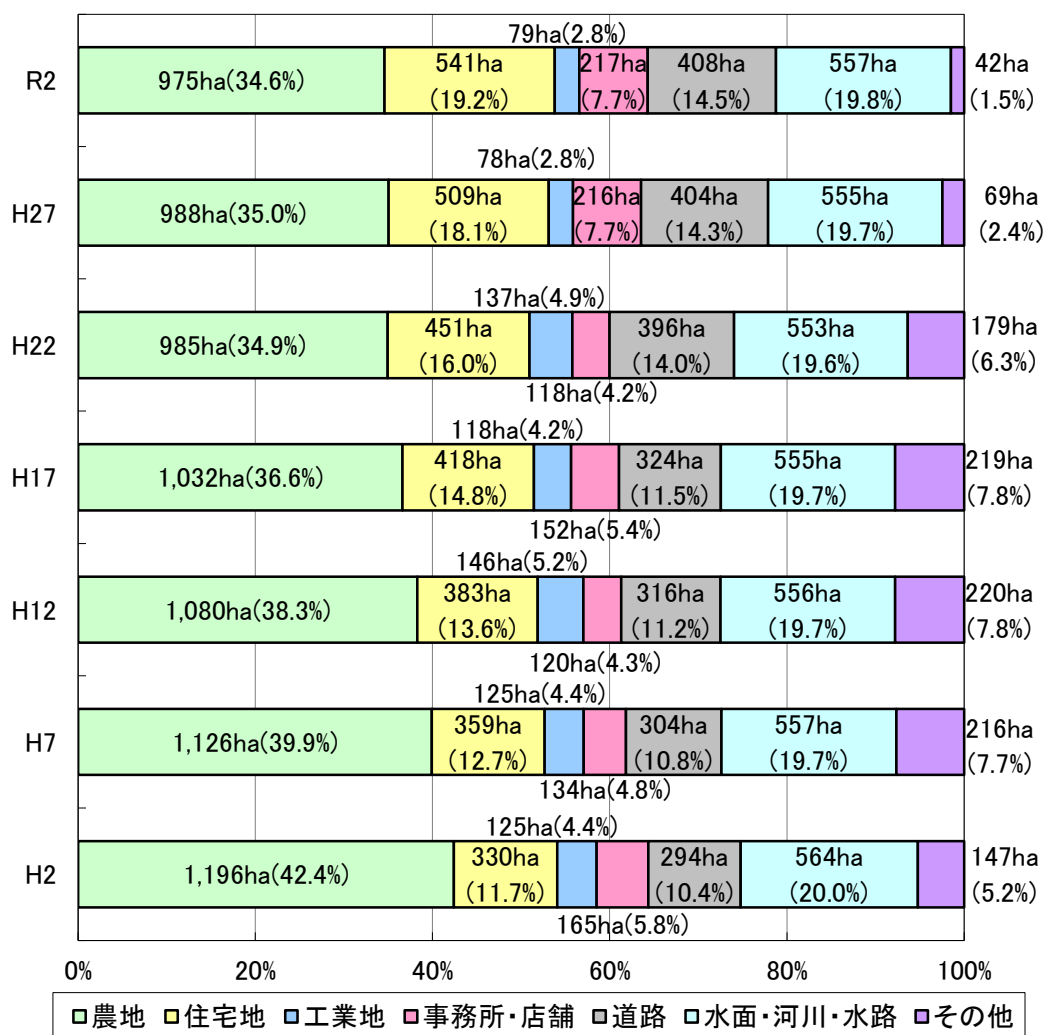


図 土地利用面積の推移（土地利用区分別面積実態調査）

《市街化区域内における農地》

令和4年時点における市街化区域内の農地（田・畑）の割合をみると、南地域の約23%が最も大きく、本田地域の約21%、牛牧地域の約17%と続いています。経年的な推移をみると、平成29年から令和4年にかけて生津地域で約25%減と最も減少率が高くなっています。

表 市街化区域内の農地割合（都市計画基礎調査 図上計測）

地域	H25		H29			R4		
	面積	割合	面積	割合	前回増減率	面積	割合	前回増減率
生津	19.9ha	13.9%	16.9ha	11.8%	-15.1%	12.6ha	8.7%	-25.4%
本田	51.7ha	26.8%	48.9ha	25.3%	-5.4%	40.1ha	21.0%	-18.0%
穂積	83.6ha	19.9%	71.6ha	17.0%	-14.4%	58.9ha	14.0%	-17.7%
牛牧	77.0ha	26.1%	67.0ha	22.8%	-13.0%	51.0ha	17.4%	-23.9%
南	42.1ha	33.4%	36.2ha	28.7%	-14.0%	29.4ha	23.3%	-18.8%
全体	274.3ha	23.3%	240.6ha	20.5%	-12.3%	192.0ha	16.3%	-20.2%

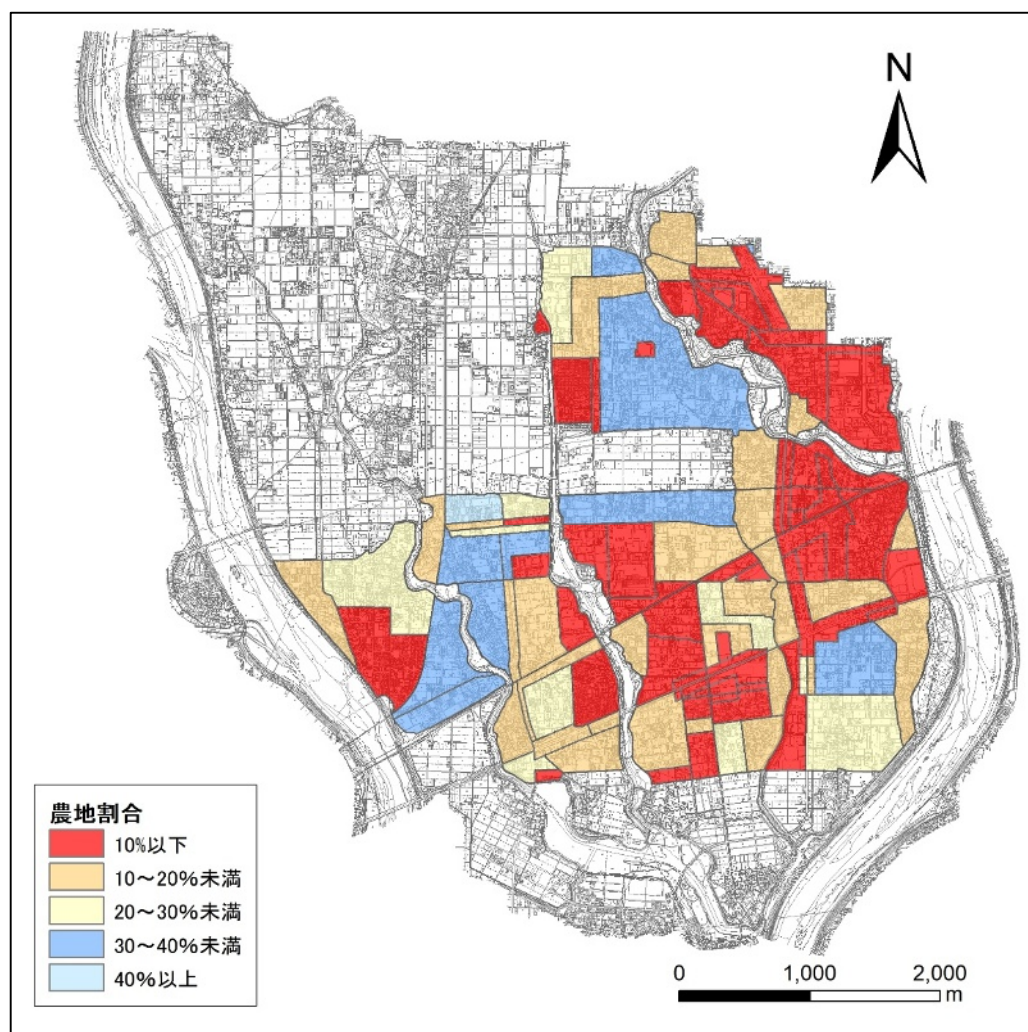


図 市街化区域内の農地割合（R4都市計画基礎調査）

■都市施設の状況

《道路・交通施設

（国道・県道）》

本市では、東西方向の国道21号及び南北方向の主要地方道北方多度線を主軸とした、国道・県道による概ね格子状の幹線道路ネットワークが形成されています。

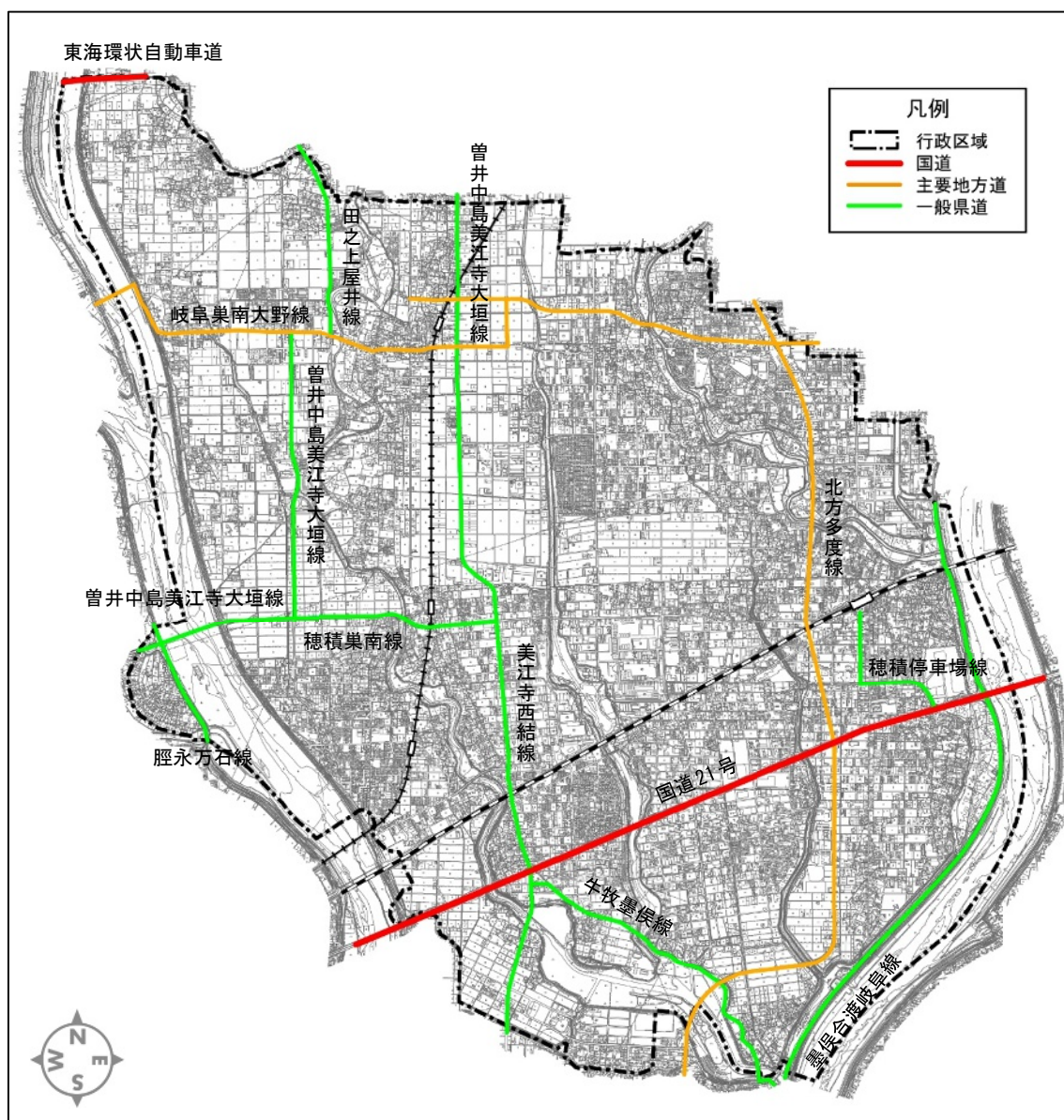


図 国道・県道の状況

《道路・交通施設

（都市計画道路）》

本市の都市計画道路は、市街化区域内を中心として、12路線計画決定されており、令和4年時点で、東海環状自動車道、穂積鷺田橋線、十九条宝江線の一部区間を除き改良済となっています。



図 都市計画道路の状況（R4都市計画基礎調査）

《洪水浸水想定区域》

本市において、比較的発生する可能性のある計画規模降雨により、各河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域とその浸水深を示しています。本市のほぼ全域において0.5m以上の浸水が想定され、特に市北東部や南部においては、3m以上の浸水が想定されています。

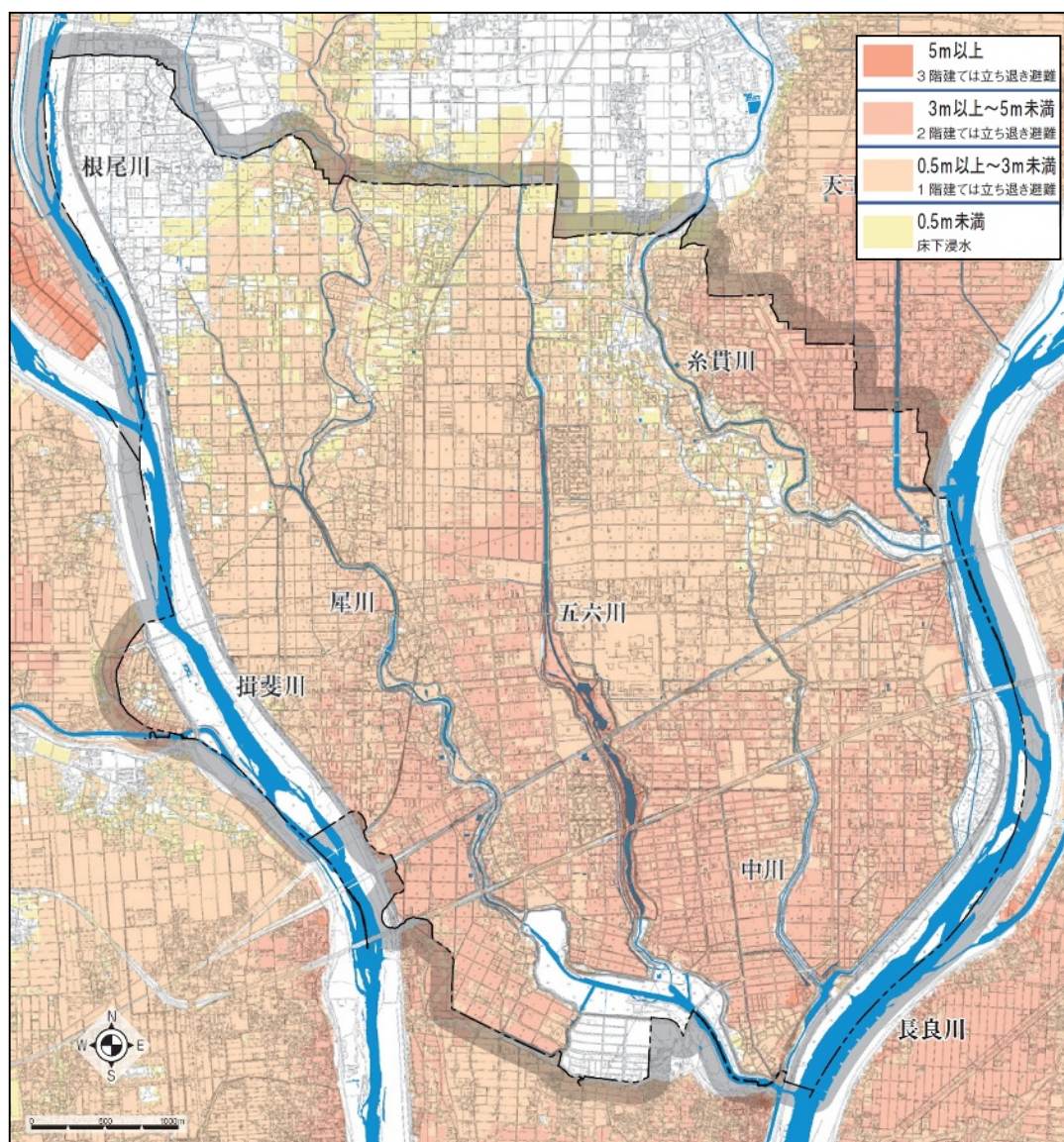


図 洪水浸水想定区域（計画規模）の状況（瑞穂市防災読本（平成31年3月））

《内水氾濫想定区域》 内水氾濫によって、本市において1 m以上浸水する地区はないものの、市内の至る地区で浸水が予想されています。

内水氾濫によって、本市において1 m以上浸水する地区はないものの、市内の至る地区で浸水が予想されています。

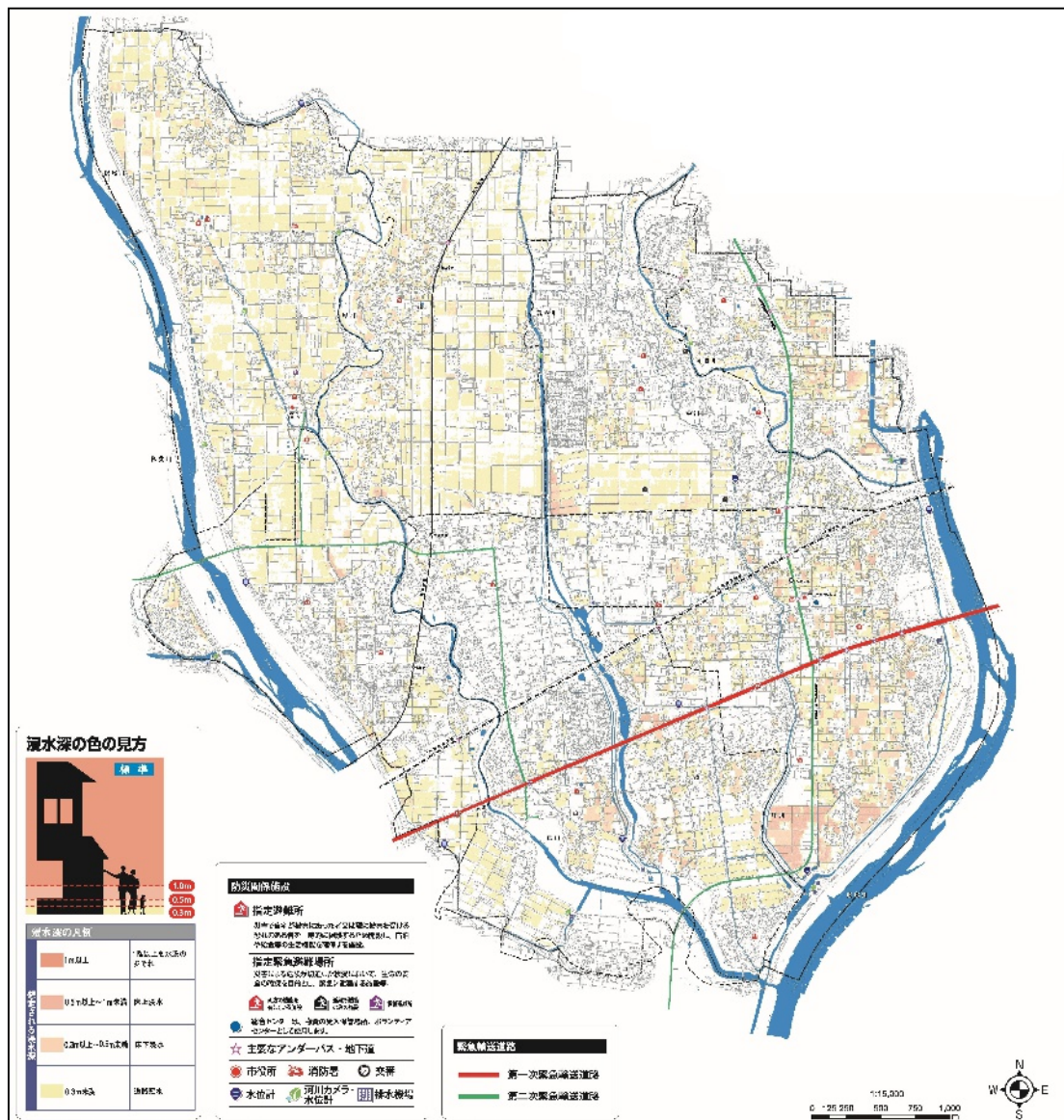


図 内水氾濫想定区域の状況（出典：瑞穂市ＨＰ）

《地震予想震度》

本市で予想される地震の中で最も大きな影響があると予想される地震は、養老―桑名―四日市断層帯による内陸型地震です。この地震が発生した場合の、市内での予想震度は全域で震度６弱以上であり、市南部や西部の一部地域においては、震度６強と予想されています。

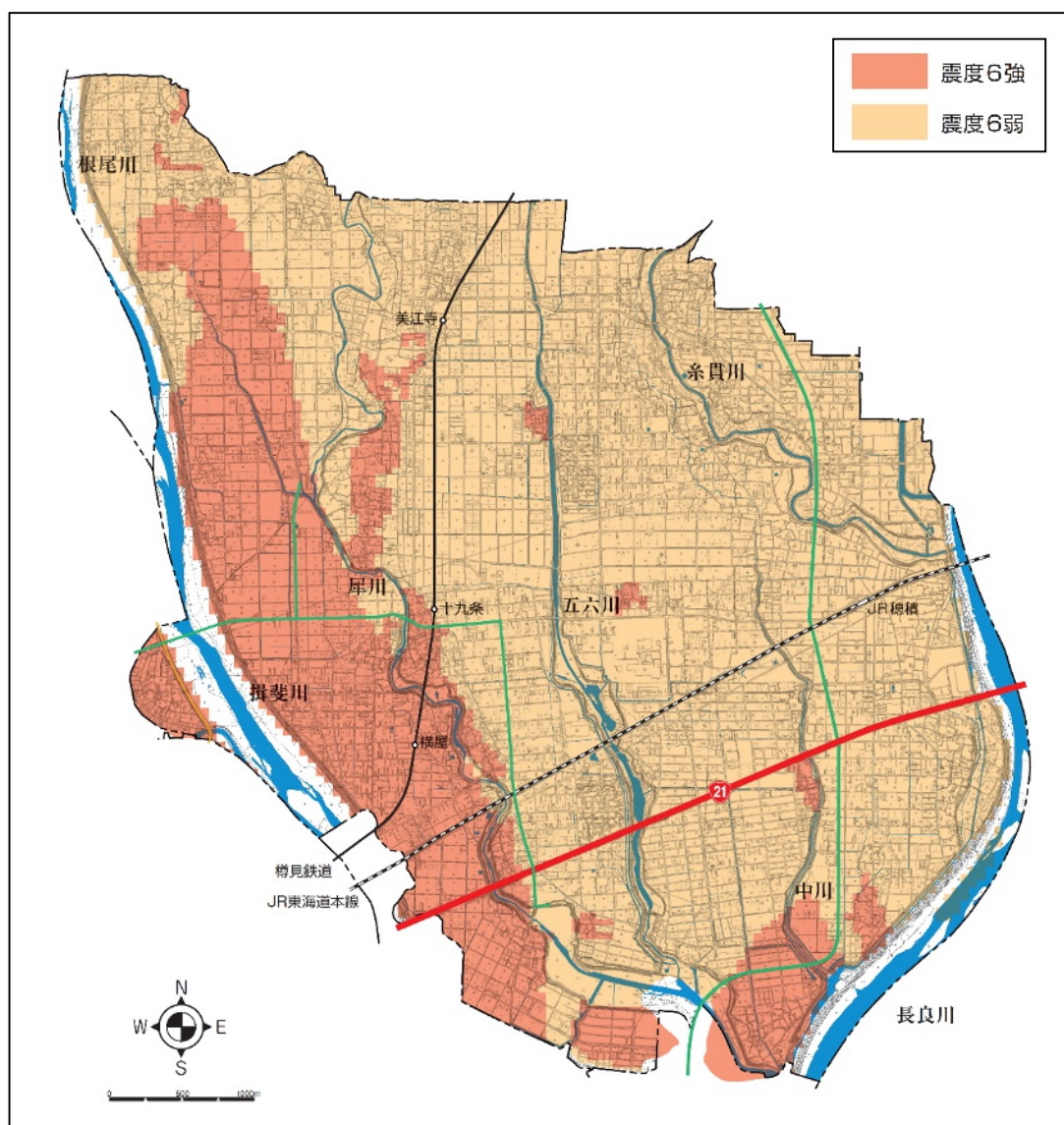


図 地震予想震度の状況（瑞穂市防災読本（平成31年3月））

3. 前プランの施策の振り返り

《施策の着手状況等》

前プランにおいて設定した施策について、令和7年度末時点での着手状況は巻末資料のとおりです。方針ごとの主な進捗状況は以下のとおりです。

＜道路、交通づくりの方針＞

- ・都市間を結ぶ道路の整備として、市道西部環状線の整備を進めています。
- ・歩行環境の整備として、歩行者の安全確保の重要性が高い箇所では、歩道橋の整備などを進めています。

＜水、緑づくりの方針＞

- ・身近な公園の整備として、街区公園等の市民が身近に利用できる公園の整備を進めています。
- ・下水道の整備として、良好な住環境の形成を図るため、公共下水道の整備を進めています。

＜市街地づくりの方針＞

- ・都市拠点の整備として、個別具体プラン（瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画）を策定し、市街地整備等を一体的に進めています。
- ・地域生活拠点の整備として、市民の憩い、ふれあい、健康づくり等を支える市民交流拠点（中山道大月多目的広場）の整備を進めました。

＜都市環境づくりの方針＞

- ・災害に強い都市基盤の整備として、河川改修や犀川遊水地事業、牛牧排水機場の整備などの治水対策を進めています。
- ・防災情報の整備、活用として、地震や洪水に係るハザードマップの見直しや充実を進めています。

一方、市街地づくりの方針の「拠点地区（朝日大学周辺地区）の整備」（理由：立地適正化計画が未策定であり、商業施設の立地誘導等が進んでいないため）や都市環境づくりの方針の「良好な景観の形成」（理由：景観計画が未策定のため）について、未実施となっています。また、本田地域において「中川等の河川整備」（理由：長期計画に位置付けられており、計画期間内に実施がなかったため）や中地域において「交通結節機能の強化」（理由：美江寺穂積線が廃線となったため）が未実施となっています。

一部修正し、未実施や継続中のすべての施策について、本プランに引き続き位置付けます。

4. 住民意向調査結果・都市計画マスタープランに関するアンケート結果

《生活環境に関する 感じ方》	令和6年度に実施した住民意向調査結果を見ると、生活環境に関する感じ方として、「3 日常の買い物にまったく不便がない」は点数が高く、あてはまると考えている回答者が多くなっています。一方、「9 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」は点数が低く、あてはまらないと考えている回答者が多くなっています。 医療や教育、自然環境に関しては概ね良く感じている回答者が多いですが、飲食・娯楽、行政のデジタル化に関しては良く感じている回答者が少ない傾向にあります。
-------------------	--

1	医療機関が充実している	15	公共施設は使い勝手がよく便利である
2	介護・福祉施設のサービスが受けやすい	16	行政サービスのデジタル化が進んでいる
3	日常の買い物にまったく不便がない	17	仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい
4	飲食を楽しめる場所が充実している	18	地域の雰囲気は、自分にとって心地よい
5	自宅には、心地のいい居場所がある	19	まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある
6	騒音に悩まされている	20	自慢できる都市景観（街並み）がある
7	適度な費用で住居を確保できる	21	自慢できる自然景観がある
8	公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	22	身近に自然を感じることができる
9	楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	23	空気や水は澄んでいてきれいだと感じる
10	子育て支援・補助が手厚い	24	環境への取組が盛んである
11	子どもたちがいきいきと暮らせる	25	防災対策がしっかりしている
12	教育環境（学校等）が整っている	26	防犯対策が整っており、治安がよい
13	通学しやすい場所に学校がある	27	歩道や信号が整備されていて安心である
14	行政は、地域のことを真剣に考えていると思う		

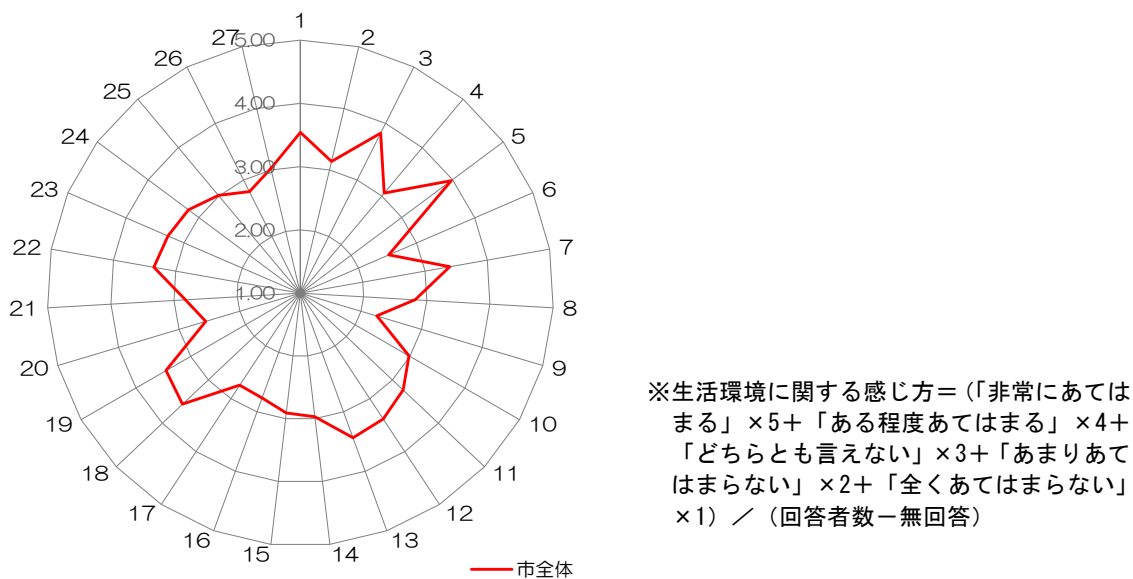


図 生活環境に関する感じ方（住民意向調査結果）

《施策に対する現状の満足度・今後の重要度》

令和6年度に実施した住民意向調査結果を見ると、治水・防災に関しては、現状の満足度、今後の重要度ともに非常に高くなっています。

一方で、都市基盤、交通基盤に関しては、他施策と比較して、現状の満足度は低く、今後の重要度は比較的高くなっています。

観光・交流に関しては、他施策と比較して現状の満足度が低いが、今後の重要度は他の項目と比較して最も低く、市民の関心はさほど高くないと見られます。

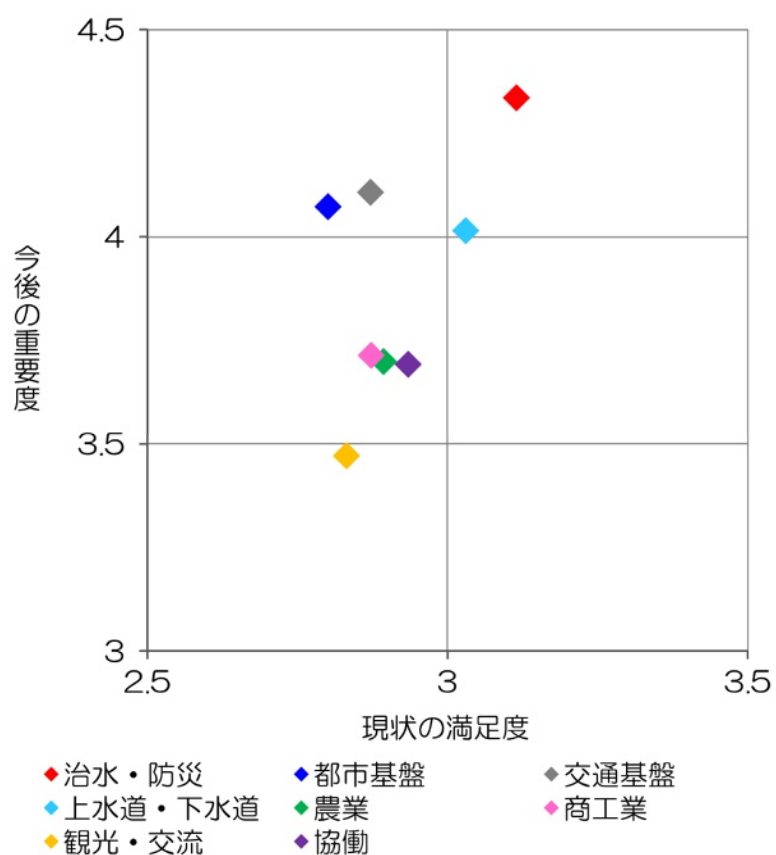


図 施策に対する現状の満足度・今後の重要度（住民意向調査結果）

《平成30年の都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標に対する進捗度》 令和7年度に実施した都市計画マスタープランに関するアンケート結果を見ると、都市づくりの目標である「自動車に頼らず暮らせる利便性の高い都市づくり（安心①）」や「安心して暮らし続けられる都市づくり（安心②）」や「多くの人が訪れたい都市づくり（交流創出①）」について、進んでいないという意見が多くなっています。

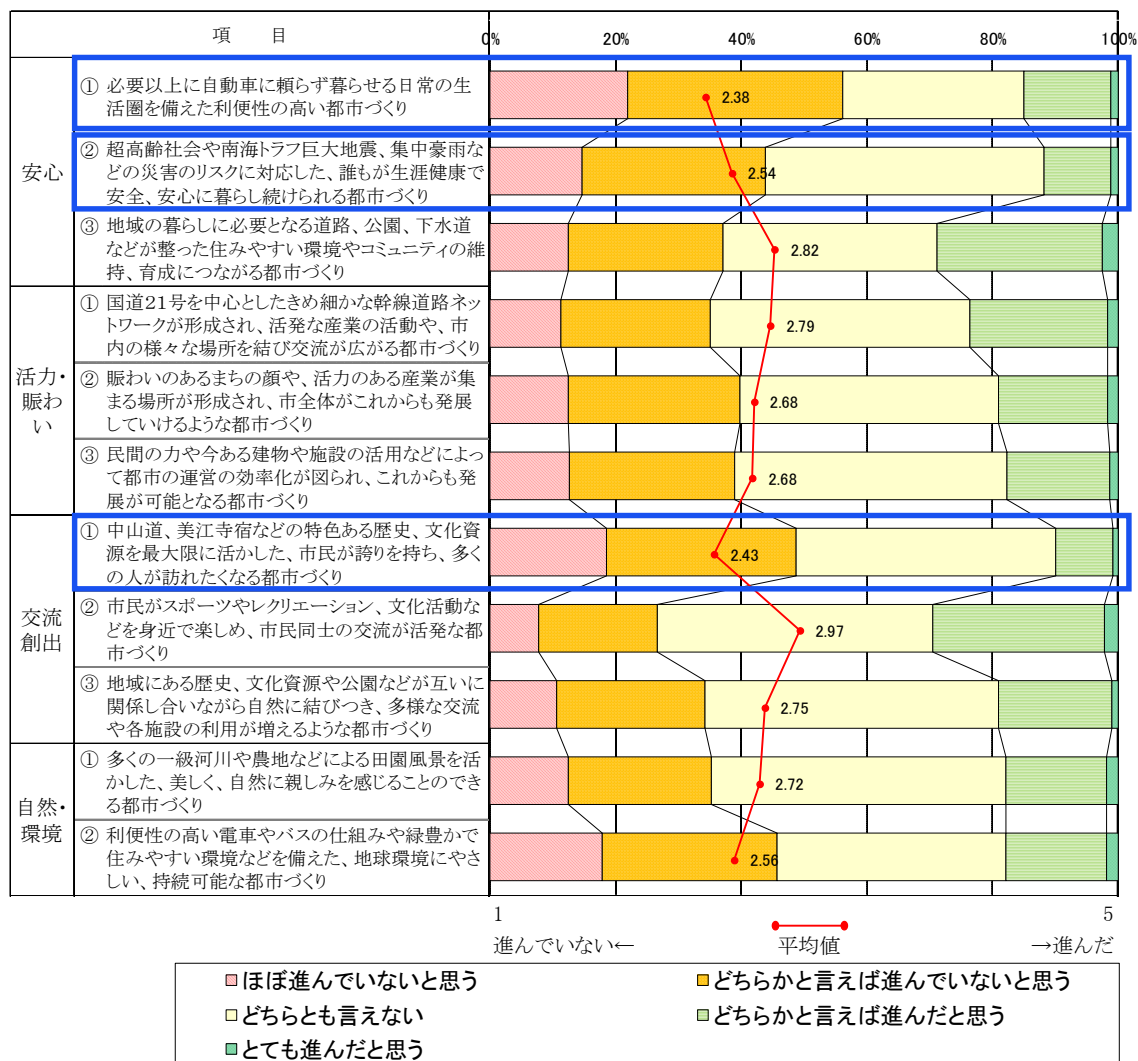
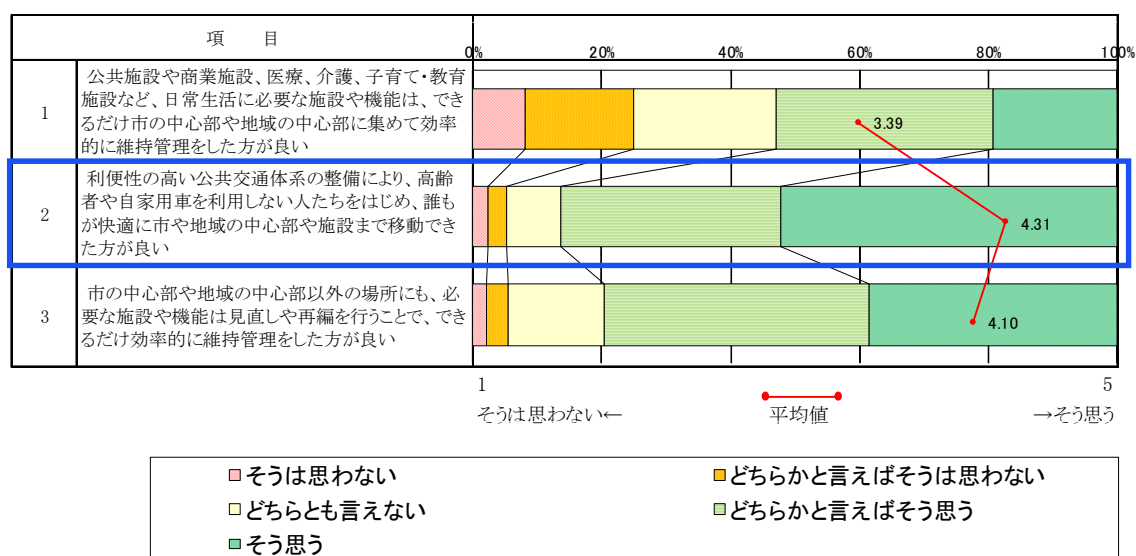


図 都市づくりの目標に対する進捗度
(都市計画マスタープランに関するアンケート結果)

《今後のまちづくりの
進め方に関する意
向》

令和7年度に実施した都市計画マスタープランに関するアンケート結果を見ると、今後のまちづくりの進め方については、どの項目もそう思うとする意見が多くありましたが、「利便性の高い公共交通体系の整備により、高齢者や自家用車を利用しない人たちをはじめ、誰もが快適に市や地域の中心部や施設まで移動できた方が良い」が最も多くなっています。

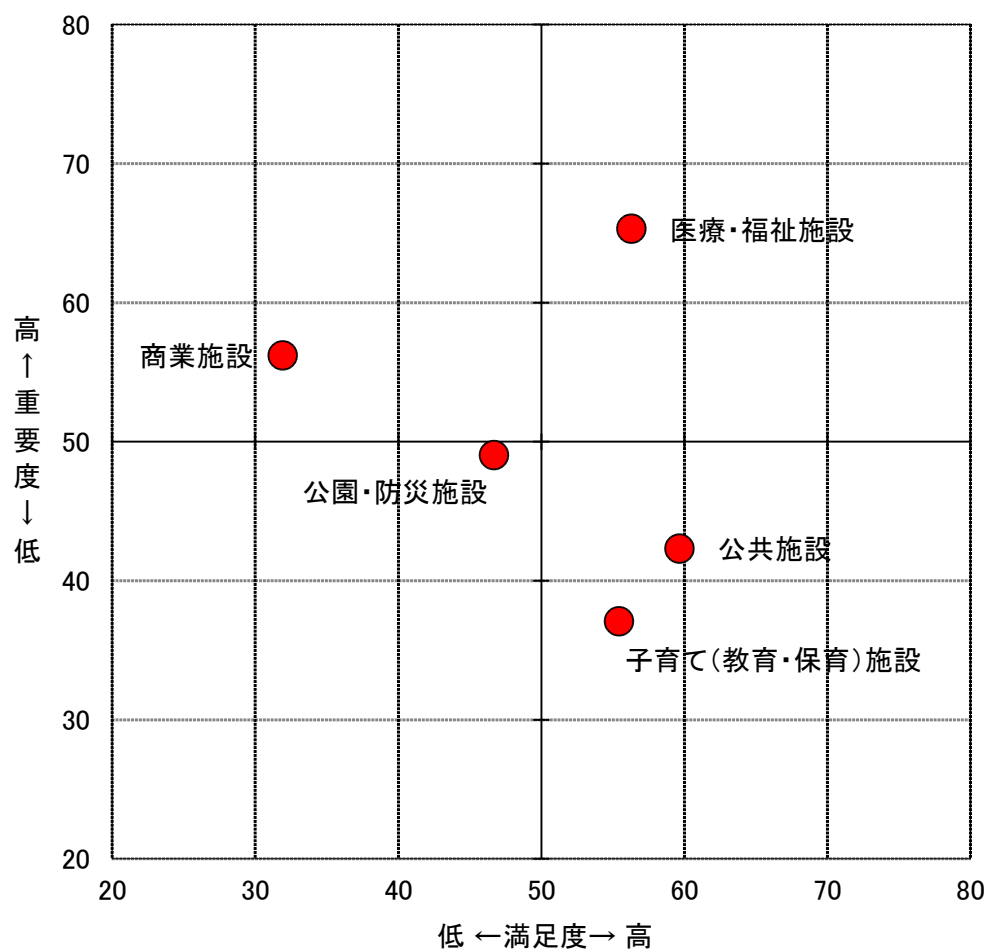


※ 平均値(そうは思わない・・・1点、どちらかと言えばそうは思わない・・・2点、どちらとも言えない・・・3点、どちらかと言えばそう思う・・・4点、そう思う・・・5点)無回答は除く。

図 今後のまちづくりの進め方に関する意向
(都市計画マスタープランに関するアンケート結果)

《JR穂積駅周辺の
施設の満足度・重要
度》

令和7年度に実施した都市計画マスタープランに関するアンケート結果を見ると、JR穂積駅周辺の施設の満足度・重要度として、商業施設が最も満足度が低い一方で、重要度は高くなっています。また、医療・福祉施設については、満足度・重要度ともに高い結果となっています。



満足度と重要度の分析

【偏差値】

満足度と重要度を点数化して偏差値を算定し、縦軸に重要度、横軸に満足度をとってグラフ化した。

図 JR穂積駅周辺の施設の満足度・重要度
(都市計画マスタープランに関するアンケート結果)

《JR穂積駅周辺の
まちづくりに対する
意向》

令和7年度に実施した都市計画マスタープランに関するアンケート結果を見ると、JR穂積駅周辺のまちづくりについて、「2. 公共交通の利便性向上（バスなど）」に次いで、「1. 魅力的な施設・飲食店の誘致」、「7. 災害に強い道路や上下水道、公共施設の整備（防災・減災対策）」の意向が多い結果となっています。

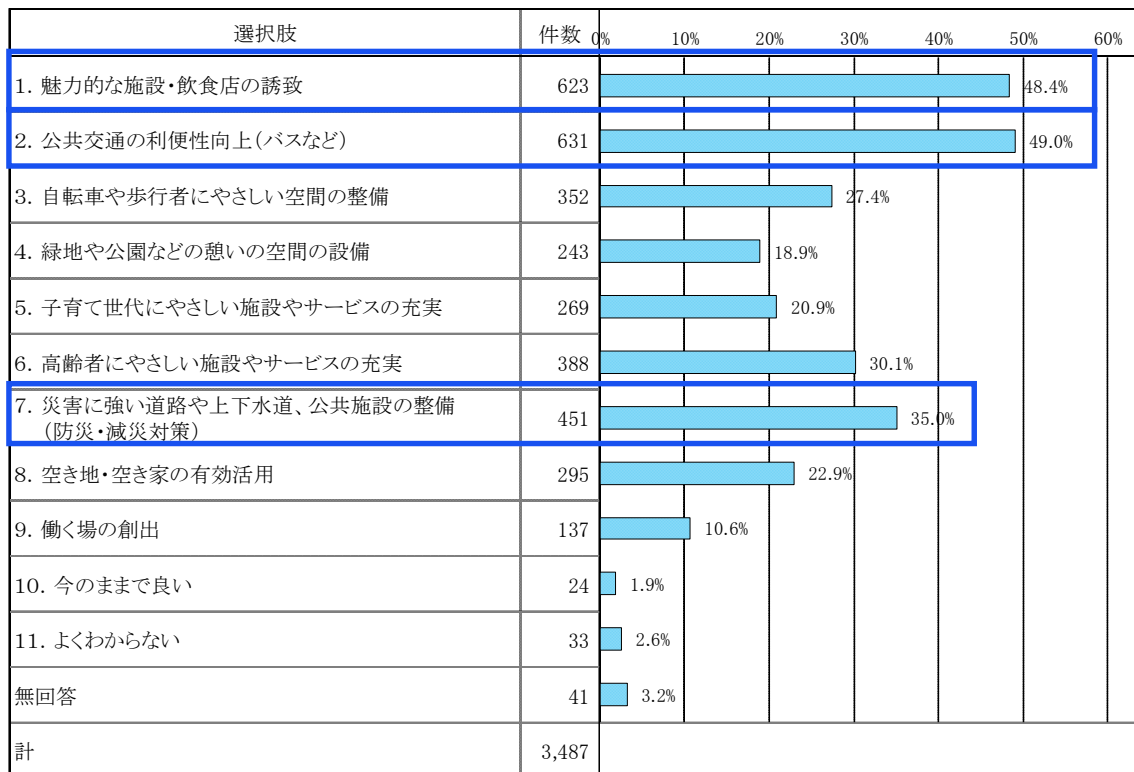


図 JR穂積駅周辺のまちづくりに対する意向（最大3つまで選択可能）
（都市計画マスタープランに関するアンケート結果）

5. 都市づくりのあり方

《コンパクト・プラス・ネットワークの構築》

県都である岐阜市や県内2位の人口を擁する大垣市の間に位置し、住宅都市として発展してきた本市においては、依然、人口増加を示していますが、既に中心市街地の衰退や高齢化が進行していることにより、将来、人口減少に転じることが予想されているため、いかに持続可能で暮らしやすい都市となるよう意識して取り組むことが必要です。

その観点から、今後の都市づくりでは、不足する都市基盤の整備や日常生活に必要な都市機能の充実等を図り、若者の定住促進につながる良好な住環境を整えていくことが必要であり、これらを効率的に行うために、都市づくりにおいて「コンパクト・プラス・ネットワーク」の構築を行っていくものとします。

特に、JR穂積駅周辺は、都市拠点としても重要な役割を担っており、そのまちづくりのさらなる展開が求められます。

また、地域生活拠点の機能の充実・強化を図り、地域公共交通と連携したネットワークの構築を進めることにより地域の利便性を向上させ、地域活力を維持・持続していくものとします。

《地域産業の維持・成長》

本市は、人口増加が続いており、生産年齢人口も緩やかに増加しています。

しかし、本市の近年の産業については、商業用地面積、工業用地面積ともに概ね横這いとなっています。また、昼夜間人口比率は県内市では最下位となっています。

一方で東海環状自動車道の整備が進み、その周辺での企業等の立地が進んでいます。本市においても、その整備効果を取り込んでいく必要があります。

以上より、企業の需要にも対応しつつ、市内に働く場を創り出すために、社会情勢等や地域の実情に応じた商業地・工業地を確保・形成していく必要があります。特に工業については、働き手・働き方の多様化への対応を行いつつ、雇用の創出につなげていくなど、企業誘致や地域産業の持続的成長を図るものとします。

《災害に強い強靱なまちの形成》

近年、災害の激甚化・頻発化により、甚大な被害が発生しているとともに、今後、気候変動に伴い災害リスクが更に高まっていくことが懸念されています。また、本市においては、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されているほか、市内ほぼ全域において洪水等による浸水被害が想定されています。

そのため、地震や洪水発生時に備え、避難所や防災施設として機能する公共施設の整備や、救急搬送、物資輸送等に重要な幹線道路の整備を推進します。また、災害発生時にも上下水道の機能が確保されるよう、施設の耐震化や整備を推進し、誰もが安心して暮らし続けられる住環境の創出について、積極的に取り組むことが必要です。

その中でも、ＪＲ穂積駅周辺をはじめ各地区に、狭あい道路や木造建築物が多く、道路・公園等のオープンスペースが少ないため、火災時に危険性がある地区が分布しています。このような、地震による同時火災が発生した場合の延焼拡大リスクがある地域についてはオープンスペースの整備を推進します。

《デジタル社会への対応》

近年のデジタル化に伴うライフスタイルの変化を見据えた都市づくりを推進する必要があります。

具体的には、次世代型交通システムへの転換、防災・減災対策や情報提供の高度化、新技術の活用等を進めていきます。

《SDGsの視点を取り入れた持続可能な都市づくり》

SDGsでは、令和12年までに達成すべき17のゴールが設定されています。

本プランでは、瑞穂市第3次総合計画の主に基本目標3「誰もが安心して暮らせる都市（まち）」に寄与するものがあります。

これら基本目標に関連するSDGsのゴールである、「3. 健康と福祉」、「4. 教育」、「6. 安全な水の供給」、「7. エネルギーの確保」、「8. 雇用と経済成長」、「9. 強靱なインフラ産業の基盤整備」、「11. 安全な居住環境の整備」、「12. 生産と消費形態の確保」、「13. 気候変動対策」、「14. 海の豊かさの保全」、「15. 陸の豊かさの保全」、「17. パートナーシップによる施策の推進」を取り入れた持続可能な都市づくりを目指します。



出典：国際連合広報センターＨＰ

6. 個別分野の課題

本市の都市づくりのあり方を踏まえ、都市機能、土地利用、都市施設、都市環境その他の4つの視点から、主要課題を整理します。

《「都市機能」に関する現状と課題》

現 状	位置・地勢	○岐阜市を中心とした広域都市圏の一員
	人口・世帯数	○県内２位の高い人口増加率 ○県全体からすると「若いまち」だが、少子・高齢化は着実に進行 ○Ｒ１２年をピークに総人口は減少と推計 ○世帯数は増加傾向だが、世帯人員は減少傾向
	通勤・通学	○流出超過で、岐阜市・大垣市等との強いつながり ○昼夜間人口比率は１．０以下で、県内市では最下位
	産業	○農家数・経営耕地面積は減少傾向、農業産出額は概ね横這い ○商業用地面積・従業者数は概ね横這い、商品販売額は若干の増加 ○工業用地面積は概ね横這い、従業者数はやや増加、製造品出荷額等はＨ２２年以降増加傾向
	公共交通	○ＪＲ東海道本線と樽見鉄道が通っており、市内の鉄道駅では、ＪＲ穂積駅の乗降客数が突出 ○ＪＲ穂積駅を中心とした各バス路線の利用者数はＨ２９年の路線再編（コミュニティバス）、Ｈ３０年の増便（岐阜バス）以降増加
	住民意向調査結果	○本市への定住意向は非常に高く、その理由は、「住み慣れていて愛着がある」が最も多いほか、交通の便や買物・通院に便利といった生活利便性の高さを理由とする意見が多い ○生活環境に関する感じ方として、医療や教育に関しては概ね良く感じている回答者が多いが、娯楽、公共交通に関しては良く感じている回答者が少ない ○買物先や通院先への交通手段は、自家用車の利用がほとんどとなっており、公共交通の利用は非常に少ない
	都市計画マスタープランに関するアンケート結果	○「ＪＲ穂積駅周辺をはじめ、過度に自動車に頼らず暮らせる日常生活圏を備えた、利便性の高い都市づくり」の目標を掲げていたが、進んでいないという意見が多い ○ＪＲ穂積駅周辺において、医療・福祉施設や子育て（教育・保育）施設の現状の満足度が高く、特に高齢者は医療・福祉施設、若い世代は子育て（教育・保育）施設の今後の重要度が高い ○ＪＲ穂積駅周辺のまちづくりについて、公共交通の利便性向上を求める意見が多い

課 題	●人口増加の維持に向けた、子育て世代や若者の定住を促進する良好な住環境の形成 ●超高齢社会に対応した市民が健康で元気に暮らせる住環境の創出 ●人口減少による日常生活への影響（生活関連サービスの撤退等）を見据えた計画的な対応 ●本市と重要なつながりがある岐阜市・大垣市等との広域的な連携・役割分担の一層の強化（良好な宅地供給、通勤・通学の交通利便性の向上等） ●食料生産地としての役割や、防災・景観形成等の多面的機能の維持を考慮した、農地の計画的保全 ●商工業については、市民サービス提供や就業の場として適切な土地利用の誘導 ●超高齢社会に対応した、ＪＲ穂積駅を中心とした都市拠点と地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化
--------	---

《「土地利用」に関する現状と課題》

現 状	市街化動向	○ＪＲ穂積駅を中心とした市東部で人口集中地区（ＤＩＤ）を形成 ○ＤＩＤの人口、面積は増加、人口密度は減少 ○ＤＩＤ面積は穂積地域、牛牧地域、生津地域で増加 ○市街化区域内人口は増加傾向 ○市街化区域内の可住地人口密度は70.1人／ha ○都市拠点として位置づけられるＪＲ穂積駅周辺の人口密度は減少傾向で、地域生活拠点に比べ老年人口密度が高い ○準都市計画区域では人口が減少
	土地利用	○市全体として自然的土地利用が概ね5割程度（農地は3割程度） ○国道21号や主要地方道北方多度線の沿道・周辺を中心に商工業用地が分布 ○市街化区域内の農地は3割程度減少（H25時点274.3ha、R4時点192.0ha） ○ＪＲ穂積駅周辺では、商業用地よりも住宅用地やその他の空地（平面駐車場）が増加
	建物用途	○商業系用途で中大規模なものは幹線道路沿道を中心に分布 ○郊外部を含め、市内各地で中大規模な工業系用途の集積あり ○ＪＲ穂積駅周辺の商業系用途は小規模なものが中心で住居系と混在 ○市中央部の鉄道路線沿線周辺の工業系用途は住居系と混在
	住民意向調査結果	○生活環境に関する感じ方として、楽しい時間を過ごせる娯楽施設があるとする意見が少ない ○普段の主な買物先として、40%近くが市外としており、40歳代以下の若い世代でその割合が高い
	都市計画マスタープランに関するアンケート結果	○今後のまちづくりの進め方として、市の中心部や地域の中心部以外の場所にも、必要な施設や機能は見直しや再編を行うことで、できるだけ効率的に維持管理をした方が良いとする意見が多い ○ＪＲ穂積駅周辺の商業施設について、現状の満足度は低く、今後の重要度が高い ○ＪＲ穂積駅周辺のまちづくりについて、魅力的な施設・飲食店の誘致を求める意見が多い



課 題	●コンパクト・プラス・ネットワークに基づいた、誰もが健康で暮らせる都市の実現 ●市街化区域内に残存する都市的低未利用地の市街化促進と計画的な利用 ●ＪＲ穂積駅周辺における空洞化の進行を踏まえた、土地の有効活用による市街地の活性化と多様な機能が連携した都市拠点としての魅力創出 ●これからのライフスタイルに合った暮らしの中心となる都市拠点及び各地域生活拠点の機能強化 ●住宅主体の良好な市街地環境の維持・保全 ●各地区の状況に応じた住工の混在解消や調和 ●都市活力や生活利便性の向上に向けた、商工業系の土地利用の充実 ●駅周辺、幹線道路沿道等の利便性の高い場所の有効・高度活用 ●市街化調整区域及び準都市計画区域において、無秩序な市街地の拡大の抑制と自然的土地利用の保全
-----	--

《「都市施設」に関する現状と課題》

現 状	道路	○国道21号や主要地方道北方多度線等を主軸とした格子状の幹線道路ネットワークを構成 ○12路線が都市計画決定され、穂積鷺田橋線、十九条宝江線の一部区間を除き改良済 ○都市計画道路以外では、高速交通体系（東海環状自動車道大野神戸IC等）へのアクセス道路など、一部路線が未整備 ○歩道整備や道路のバリアフリー整備中
	公園・緑地	○9箇所が都市計画決定され、すべて整備済 ○犀川遊水地グリーンインフラ基本構想を策定
	下水道	○特定環境保全公共下水道を準都市計画区域内の一部で整備済 ○公共下水道を主に市街化区域内で整備中
	その他施設	○火葬場とし尿処理施設が都市計画決定され、双方とも整備済 ○市役所各庁舎周辺を中心に、主要な公共公益施設が集積 ○公共施設等のバリアフリー整備中 ○新庁舎建設の将来構想、基本構想を策定
	市街地整備等	○土地区画整理事業は2地区で施行済 ○瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画を策定、穂積駅南土地区画整理事業の都市計画決定 ○南地域において横屋第一土地区画整理組合設立 ○地区計画は2地区（市街化調整区域のみ）で適用
	住民意向調査結果	○施策に対する現状の満足度・今後の重要度として、都市基盤（公園、駅周辺の整備、空家対策等）、交通基盤（道路や公共交通の整備等）に関しては現状の満足度が低く、今後の重要度が高い ○住んでいる地域の道路や交通施設については、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路が必要とする意見が最も多い
	都市計画マスタープランに関するアンケート結果	○JR穂積駅周辺の公共施設について、現状の満足度は高いが、若い世代は今後の重要度が低い ○JR穂積駅周辺のまちづくりについて、災害に強い道路や上下水道、公共施設の整備を求める意見が多い



課 題	●穂積鷺田橋線、十九条宝江線等の整備促進 ●都市計画道路以外の路線を含めた、利便性の高い幹線道路ネットワークの形成 ●本市の特色（河川が多い等）を活かした公園・緑地の整備 ●犀川遊水地グリーンインフラ事業の推進 ●生活環境の向上・浸水対策を目的とした公共下水道の整備推進 ●公共施設や道路のバリアフリー化推進 ●JR穂積駅周辺等の土地区画整理事業化推進 ●横屋第一土地区画整理事業促進 ●人口減少等による財政への影響と施設ニーズを見据えた、各種施設の適切な整備・維持・管理
--------	--

《「都市環境その他」に関する現状と課題》

現 状	水環境	○18本もの一級河川が流下し、良好な自然環境・親水環境を形成 ○輪中地形にあり、古くから水害と密接な関係 ○長良川・揖斐川・根尾川が氾濫した場合、広範囲で甚大な浸水被害が発生すると想定
	地震災害リスク	○南海トラフ地震防災対策推進地域に指定 ○JR穂積駅周辺をはじめ、火災時に燃え広がりやすい（狭あい道路や木造建築物が多い、道路・公園等のオープンスペースが少ない）地区が各地に分布 ○南海トラフ巨大地震や養老・桑名・四日市断層帯地震において、液状化の危険度は市全域で高い
	防災関連施設	○小中学校のグラウンドや都市計画公園等の公園・広場を、指定緊急避難場所等として指定 ○広域的な視点で、防災活動拠点と緊急輸送道路を配置
	歴史・文化資源	○富有柿発祥の地としての特色ある農業環境 ○中山道、小簾紅園、五六閨門など、特色ある歴史・文化資源が各地に分布 ○中山道沿線の一部地区では、宿場町の名残りである街並みが残存 ○歴史・文化資源を活かした祭りが開催され、地域コミュニティを育成
	住民意向調査結果	○生活環境に関する感じ方として、身近な自然に関する評価は比較的高いが、街並みなど都市景観に関する評価は低い ○施策に対する現状の満足度・今後の重要度として、治水・防災に関しては現状の満足度、今後の重要度ともに高く、非常に関心が高い
	都市計画マスタープランに関するアンケート結果	○「超高齢社会や南海トラフ巨大地震、集中豪雨のリスク等に対応した、誰もが生涯健康で安全、安心に暮らし続けられる都市づくり」や「中山道、美江寺宿等の特色ある歴史、文化資源を最大限に活かした、市民が誇りを持ち、多くの人が訪れたい都市づくり」の目標を掲げていたが、進んでいないという意見が多い



課 題	●道路・公園・堤防等の防災インフラの充実や適正管理 ●巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した都市づくり ●本市の特性を踏まえた、周辺都市との連携による都市づくり（河川を軸とした自然・生態系ネットワーク、流域治水対策等） ●地域資源やその背景となる市街地・集落環境（街並み）の保全と、地域活性化に向けた活用 ●都市拠点、地域生活拠点等の市街地整備に合わせた災害に強い都市づくり
--------	---

第3章 都市づくりのビジョン



3-1 都市の将来像

本プランの上位計画である瑞穂市第3次総合計画では、「こども」、「住みやすさ」、「ウェルビーイング」の視点を重視しながら、将来像『こどもが輝き誰もが笑顔あふれる 安心で住みよい都市^{まち}』の実現を目指すとしています。

一方で、前プランにおいては、本市の資源を最大限に活かしながら、安全、安心で快適、便利に暮らせる住環境、活力ある産業環境等を備えた魅力的なまちの形成を目指してきました。また、本市は、岐阜市や大垣市をはじめとする都市に通勤・通学する人々の居住地として機能する住宅都市であり、その魅力向上に資するために下水道等の不足する都市基盤や幹線道路ネットワークの整備を推進してきました。

しかしながら、住民意向調査結果において、「社会インフラの整備や土地の有効活用による都市機能の強化」と「交通基盤の充実による交通・移動の利便性の向上」が重点改善分野として挙げられています。

また、本市においては、中心市街地の衰退や高齢化、目標年次までの間に人口減少に転ずることを踏まえたまちづくりの転換点を迎えることから、都市機能を集約しつつ、地域生活圏をネットワークで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の構築が重要なテーマとなっています。あわせて、市内の商業用地・工業用地が近年横ばいとなる中、東海環状自動車道の整備が進展していることを踏まえ、交通利便性の高い地域を積極的に活かし、企業立地に対応できる環境づくりが求められています。

そのため、本プランにおいては、前プランを踏まえながらも、本市全体の都市基盤・交通基盤のさらなる整備を進めるとともに、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向けて、JR穂積駅を中心とした都市拠点のさらなる機能強化と地域生活拠点の利便性強化及び都市拠点と地域生活拠点相互の連携を強化します。また、企業活動に必要な環境を整備し、働く場の確保と地域産業の成長を支える取組も推進します。さらに、中山道、美江寺宿、一級河川、朝日大学など本市の多様な資源を最大限に活かし、心身の健康や地域とのつながりを大切に、自然や文化を楽しむ暮らしを支えるまちを形成します。

こうした都市づくりを通じて、人口減少や超高齢化などの社会課題に対応

し、こどもが健やかに成長できる環境と持続可能で誰もが安全で快適に暮らせるウェルビーイングな都市の実現を目指し、都市の将来像を次のように設定します。

将来像

第2次総合計画

【前プラン】都市計画マスタープラン

誰もが未来を描けるまち 瑞穂

基本視点

1. 育（未来） 子ども・地域・産業を育む
2. 住（暮らし） 良好な住環境を維持・向上する
3. 安（守り） 安全・安心な暮らしを守る
4. 活（輝く） まちの資源や人を活かす

第3次総合計画

こどもが輝き
誰もが笑顔あふれる
安心して住みよい都市

～ ウェルビーイングに満ちあふれた
コミュニティの創造 ～

市の将来像

取り巻く課題

都市基盤

交通基盤

災害

産業

交流

人口減少

コンパクト・
プラス・
ネットワーク

都市の将来像

【本プラン】都市計画マスタープラン

つながりと活力で育む、持続可能なまち 瑞穂

3－2 都市づくりの目標

1. 都市計画分野の取組の基本方向

都市の将来像の実現に向け、都市づくりの主要課題にも対応した、都市計画分野の取組の基本方向を設定します。

都市の将来像

つながりと活力で育む、持続可能なまち 瑞穂

都市づくりの目標1 世代を超えて安心できる都市づくり

- ①道路、公園、下水道等が充実した良好な住環境の形成
- ②過度に自動車に頼らず暮らせる日常生活圏の形成
- ③安全、安心に暮らせる住環境の形成

都市づくりの目標2 魅力ある拠点と賑わいがあふれる都市づくり

- ①多様な機能が集積した訪れやすく魅力あるまちの形成
- ②都市拠点における市民の交流の場や憩いの場の形成

都市づくりの目標3 活力に満ちた持続可能な都市づくり

- ①産業活動や交流を促進する幹線道路ネットワークの形成
- ②市の発展を牽引するまちの顔や産業の場の形成
- ③民間活力の活用等による都市運営の効率化

都市づくりの目標4 文化・歴史・スポーツでつながる都市づくり

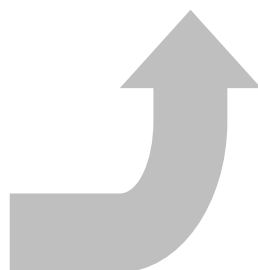
- ①特色ある歴史、文化を活かした観光、交流の活性化
- ②スポーツや文化芸術活動を通じた市民交流の促進
- ③多様な地域資源の連携による交流拡大

都市づくりの目標5 自然と共生し、環境にやさしい都市づくり

- ①美しく自然に親しみを感じる環境の形成
- ②地球環境への負荷の軽減

これからの都市づくりに向けて(都市づくりの主要課題)

- ⇒コンパクト・プラス・ネットワークの構築
- ⇒地域産業の維持・成長
- ⇒災害に強い強靱なまちの形成
- ⇒デジタル社会への対応
- ⇒SDGsの視点を取り入れた持続可能な都市づくり



都市づくりの目標1 世代を超えて安心できる都市づくり

- ①若者・子育て世代の定住を促進する良好な住環境の整備に加え、こどもから高齢者までのあらゆる世代に配慮したユニバーサルデザインを取り入れ、コミュニティの維持、育成につながる都市づくりを進めます。
- ②地域生活拠点を中心に、過度に自動車に頼らず暮らせる日常生活圏を備えた、利便性の高い都市づくりを進めます。
- ③自然災害のリスク等に対応し、誰もが安心して暮らし続けられるとともに、新技術の活用等により安全性と信頼性の高い都市基盤を備えた、安全・安心な都市づくりを進めます。

都市づくりの目標2 魅力ある拠点と賑わいがあふれる都市づくり

- ①JR穂積駅周辺では、多様な機能の集積と訪れやすい環境の形成により、魅力のある都市づくりを進めます。
- ②市民の交流の場や憩いの場として親しまれる拠点の形成により、都市拠点の機能強化につながる都市づくりを進めます。

都市づくりの目標3 活力に満ちた持続可能な都市づくり

- ①国道21号を大動脈としたきめ細かな幹線道路ネットワークが形成され、活発な産業活動や交流拡大につながる都市づくりを進めます。
- ②活力のある産業集積や地域の活性化が図られ、これらが市全体の持続的な発展を牽引するような都市づくりを進めます。
- ③民間活力や既存ストックの活用等によって都市運営の効率化が図られ、持続的な発展が可能となる都市づくりを進めます。

都市づくりの目標4 文化・歴史・スポーツでつながる都市づくり

- ①中山道、美江寺宿、伊久良河宮跡、別府観音等の特色ある歴史、文化資源を最大限に活かした、市民が誇りを持ち、多くの人が訪れたい都市づくりを進めます。
- ②市民がスポーツやレクリエーション、文化芸術活動等を身近で楽しみ、市民同士の交流が活発な都市づくりを進めます。
- ③点在する歴史、文化資源や公園等が有機的にネットワークし、多様な交流や、各施設の利用増進につながる都市づくりを進めます。

都市づくりの目標5 自然と共生し、環境にやさしい都市づくり

- ①多くの一級河川や農地等による田園風景を活かした、美しく、自然に親しみを感ずることのできる都市づくりを進めます。
- ②利用者ニーズに応じた公共交通体系や緑豊かな住環境等を備えた、地球環境にやさしい、持続可能な都市づくりを進めます。

2. 将来指標

《将来人口》

将来の都市規模を想定する上での最も基本的な指標として、将来人口を設定します。

現状で人口増加傾向にある本市ですが、瑞穂市人口ビジョンの推計によると、令和12年頃に人口のピークを迎えることとなり、その後、緩やかに人口減少が進むことが予測されています。

このような人口減少は、商業、医療、福祉等のサービス産業の縮小や、公共交通の縮小・廃止、空き家、空き店舗、耕作放棄地の増加、税収減等をもたらし、日常生活や都市空間に与える多大な影響が懸念されるところです。

そのため、本市では、人口増加傾向の維持・向上と、将来的な人口のピーク以降の減少傾向の緩和を目指すこととします。

これらを踏まえ、本プランにおける将来人口は、瑞穂市第3次総合計画との整合を図ることとし、その達成に向け、今後は、若年世代の流出抑制や、新たな定住人口の増加につながるような、良好な住環境の保全と創出、新たな住宅や宅地の計画的な誘導等を進めていきます。

令和17年の将来人口

57,000人

	実績値			目標値 推計値					
	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
瑞穂市第3次 総合計画	51,950	54,354	56,388			57,000			
瑞穂市人口ビ ジョン				57,151	57,267	56,979	56,431	55,615	54,550

《将来市街地》

住宅、商業施設、工場等の受け皿となる市街地について、将来の規模を設定します。

本市では、現在まで人口増加が続いたものの、まもなくピークを迎え、中・長期的には減少が見込まれることから、住居系を中心とした市街地を積極的に拡大していくことの必要性は低いと考えられます。

そのため、集約型の都市づくりを推進する観点からも、市街化区域内に残存する低未利用地や、既成市街地の有効活用を優先し、原則、市街地の拡大を抑制します。

その上で、今後の市街地拡大については、幹線道路沿道での産業誘致をはじめ、都市の活力を維持し、持続的な発展を図る上で特に必要性が高いものや、行政サービスや社会福祉の維持・向上のために重要度が高いものに限定することとし、加えて必要最小限の規模とします。

第4章 都市づくりの基本計画



4-1 将来都市構造

ここでは、都市の将来像の実現に向けた、都市空間づくりの基本方向として、将来都市構造を設定します。

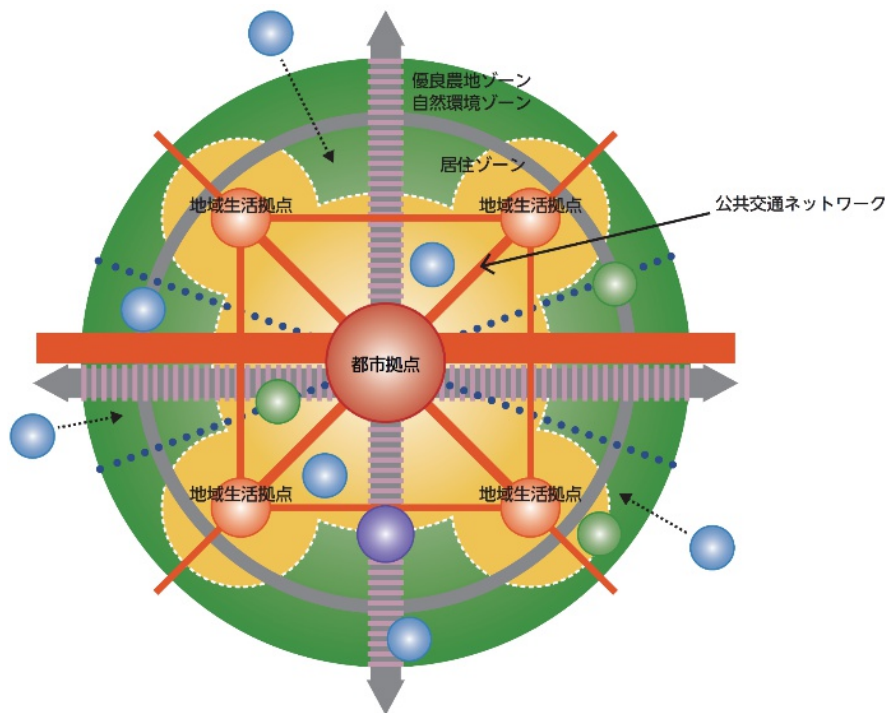
具体的には、瑞穂市第3次総合計画で設定された「将来の都市空間像」を土台としながら、『第3章 都市づくりのビジョン』による5つの視点それぞれで展開する形とします。

瑞穂市第3次総合計画で設定された「将来の都市空間像」

■基本的な考え方

本市では、『穂積駅周辺の「都市拠点」を核とし、市内各地に「地域生活拠点」を配置し、コンパクトな居住ゾーン及び公共交通ネットワークの形成を図ること』に重きを置きます。

そのうえで、各種法令との整合性を保ちながら市全体として秩序ある開発を進め、都市と自然の調和、市の強みや地域の魅力の活用等を図ることにより、多様な拠点・軸・ゾーンをバランスよく適切に配置します。



■構成要素

- ・ 様々な都市活動や日常生活を支える機能が集積する「拠点」
- ・ 地域間の人々の移動や交流、連携を支える「軸」
- ・ 都市的利用及び自然的利用の区分や面的な広がりを表す「ゾーン」

都市づくりの目標1

世代を超えて安心できる都市づくり

都市づくりの目標2

魅力ある拠点と賑わいがあふれる都市づくり

都市づくりの目標3

活力に満ちた持続可能な都市づくり

都市づくりの目標4

文化・歴史・スポーツでつながる都市づくり

都市づくりの目標5

自然と共生し、環境にやさしい都市づくり

また、瑞穂市第3次総合計画に基づく各種拠点については、以下のようにその位置と方向性について定義します。

都市拠点	
位置	J R穂積駅周辺
方向性	●公共交通（J R東海道本線、バス）の要を担い、多様な都市機能（商業機能、医療機能、福祉機能、金融機能、行政機能、交流機能等）が集積した拠点とします。 ●特に交流機能については、市民の交流の場・憩いの場として賑わいを創出する土地利用を図ります。

地域生活拠点	
位置	馬場交差点周辺、十九条駅周辺、犀川地区周辺、横屋駅～国道21号沿道周辺、美江寺駅周辺、朝日大学周辺
方向性	●公共交通ネットワーク（バス、樽見鉄道）との連携を踏まえた、一定の都市機能が集積した拠点とします。 ●横屋駅～国道21号沿道周辺は、国道21号と市道西部環状線のネットワークを担う重要な拠点とします。 ●朝日大学周辺については、周辺に居住する学生等若者が魅力を感じる学園都市として位置づけます。

学術研究拠点	
位置	朝日大学周辺
方向性	●朝日大学を中心に、大学及び病院等による学術研究機能と連携した先端産業が集積した拠点とします。

交流拠点	
位置	公園、グラウンド、歴史・文化施設等
方向性	●歴史や文化資源を活かした、市民がスポーツやレクリエーション等を楽しむことができる拠点とします。 ○健康づくり拠点…公園、グラウンド等市民の健康づくりを支える拠点 ○市民交流拠点…中・大規模な公園を中心としたスポーツ、レクリエーション、文化芸術活動の場となる拠点 ○歴史、文化交流拠点…中山道、美江寺宿等の歴史的な建造物や街並み、それらを舞台とした祭りや活動の場となる拠点

都市づくりの目標1 世代を超えて安心できる都市づくり

①若者・子育て世代の定住を促進する良好な住環境の整備に加え、こどもから高齢者までのあらゆる世代に配慮したユニバーサルデザインを取り入れ、コミュニティの維持、育成につながる都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

- 都市拠点や地域生活拠点を中心に、若年層が定着し、地域活力を維持することのできる良好な住環境を形成します。
- 市街化区域内において、道路、公園、下水道等の都市基盤が整い、多様な居住ニーズに対応した住宅が立地する、良好な住宅地を形成します。
- 歩道の整備やバリアフリー化の推進等により、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安全、快適に暮らせる住環境を形成します。
- 市民の健康づくりを支える拠点（公園、広場、グラウンド等）の形成や、河川堤防、歴史街道等を有効活用した歩行者ネットワークを形成します。

②地域生活拠点を中心に、過度に自動車に頼らず暮らせる日常生活圏を備えた、利便性の高い都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

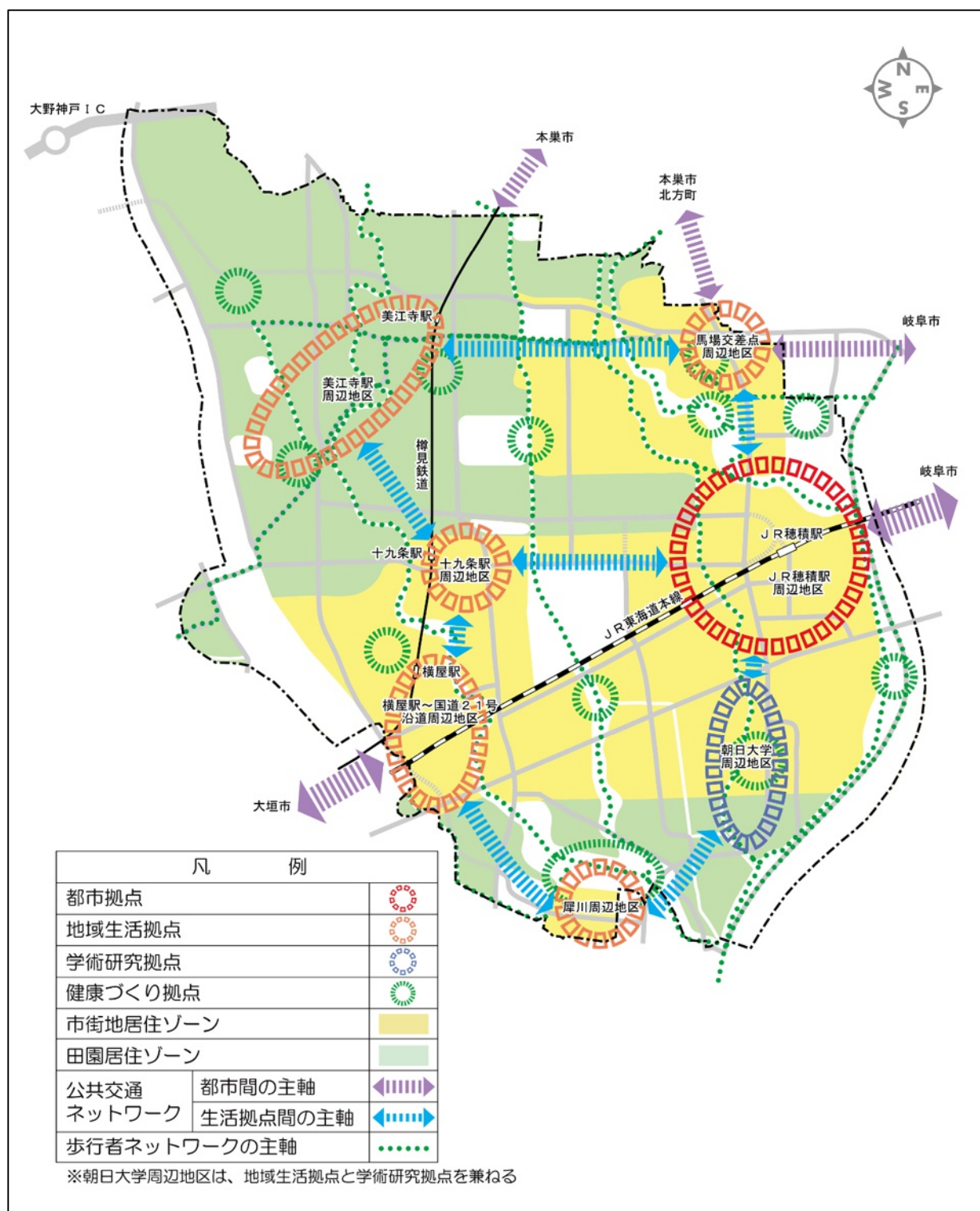
- 美江寺駅周辺地区や十九条駅周辺地区など市内各所において、地域生活拠点（公共交通、商業、医療、福祉などの都市機能がコンパクトにまとまった場所）を形成します。
- 地域生活拠点間及び地域生活拠点と都市拠点とを結ぶ公共交通ネットワークを形成します。
- 各生活拠点と周辺の住宅地、集落を結ぶ歩行者ネットワーク（幹線道路の歩道や自転車道等）の形成を通じ、身近な日常生活圏を構築します。

③自然災害のリスク等に対応し、誰もが安心して暮らし続けられるとともに、新技術の活用等により安全性と信頼性の高い都市基盤を備えた、安全・安心な都市づくりを進めます。

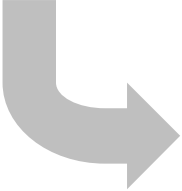
《都市空間づくりとしての基本方向》

- 南海トラフ巨大地震や集中豪雨に係る被災リスクの高い地域を中心として、災害に強い住環境を形成します。
- 災害時の活動拠点や緊急避難場所（公園、グラウンド等）及びそれらを結ぶネットワーク（緊急輸送道路、避難所を結ぶ主要な市道等）を形成します。

図 「世代を超えて安心できる都市づくり」に係る将来都市構造



都市づくりの目標2 魅力ある拠点と賑わいがあふれる都市づくり



① JR穂積駅周辺地区では、多様な機能の集積と訪れやすい環境の形成により、魅力のある都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

- 都市拠点において、商業、医療・福祉、業務などの機能が集積した利便性の高い都市環境を形成します。
- 都市拠点において、誰もが安全に行き交うことができる駅前広場や道路網を形成します。
- 都市拠点を中心とした地域生活拠点間及び都市間の幹線的な公共交通ネットワークを形成します。
- 都市拠点への移動に関しては、市内全域からアクセスできる道路網を形成します。

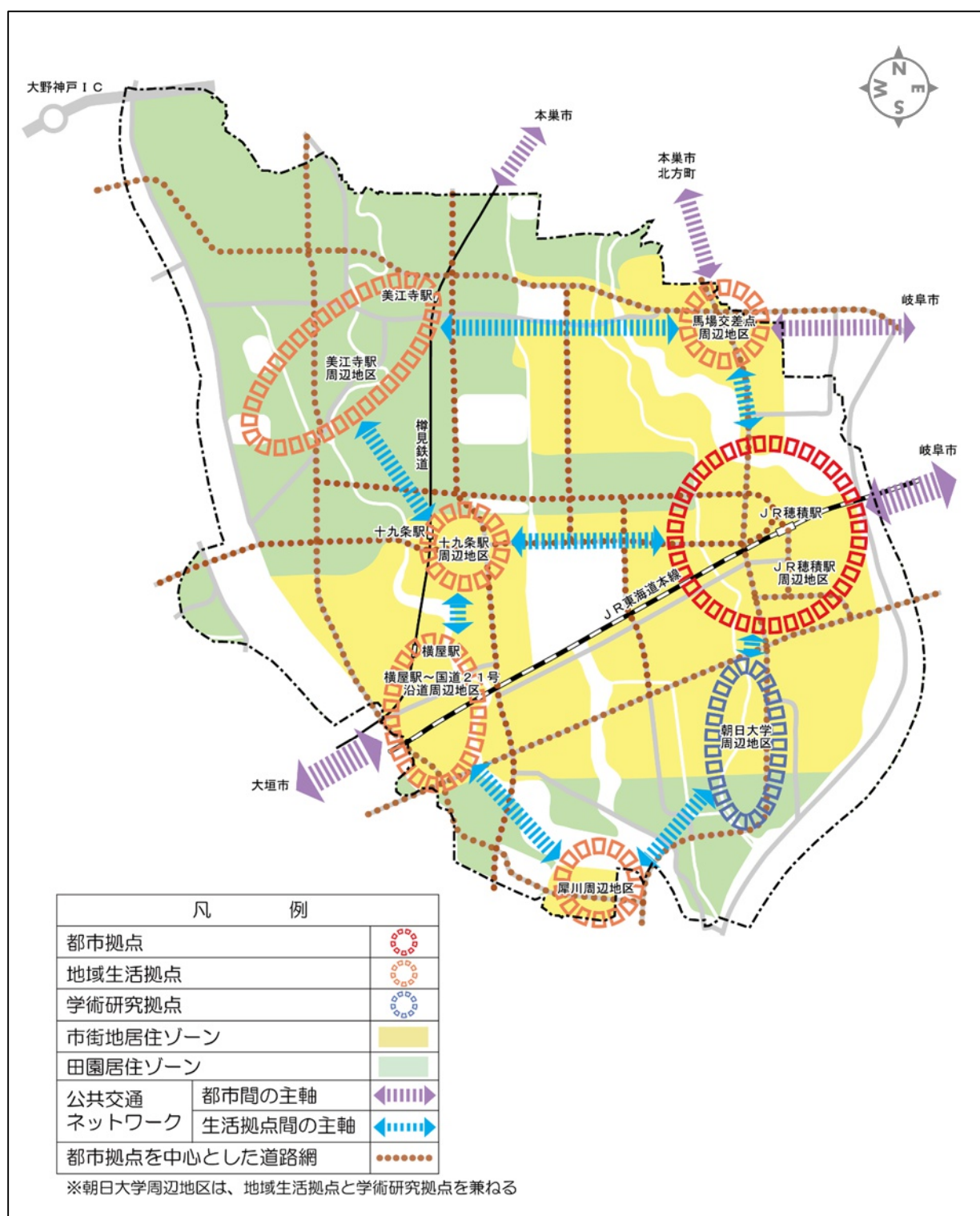


②市民の交流の場や憩いの場として親しまれる拠点の形成により、都市拠点の機能強化につながる都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

- 都市拠点において、気軽に楽しく歩行できる歩行者ネットワークを形成します。
- 都市拠点において、日常的に市民が交流し、憩える拠点を形成します。

図 「魅力ある拠点と賑わいがあふれる都市づくり」に係る将来都市構造



都市づくりの目標3 活力に満ちた持続可能な都市づくり

- 
- ①国道21号を大動脈としたきめ細かな幹線道路ネットワークが形成され、活発な産業活動や交流拡大につながる都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

- 国道21号と岐阜南部横断ハイウェイを主軸とした、広域的に都市間を結ぶ幹線道路ネットワークを形成します。
- 都市間や市内の様々な拠点間を結び、円滑に自動車交通を処理できる、幹線道路ネットワークを形成します。

- 
- ②活力のある産業集積や地域の活性化が図られ、これらが市全体の持続的な発展を牽引するような都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

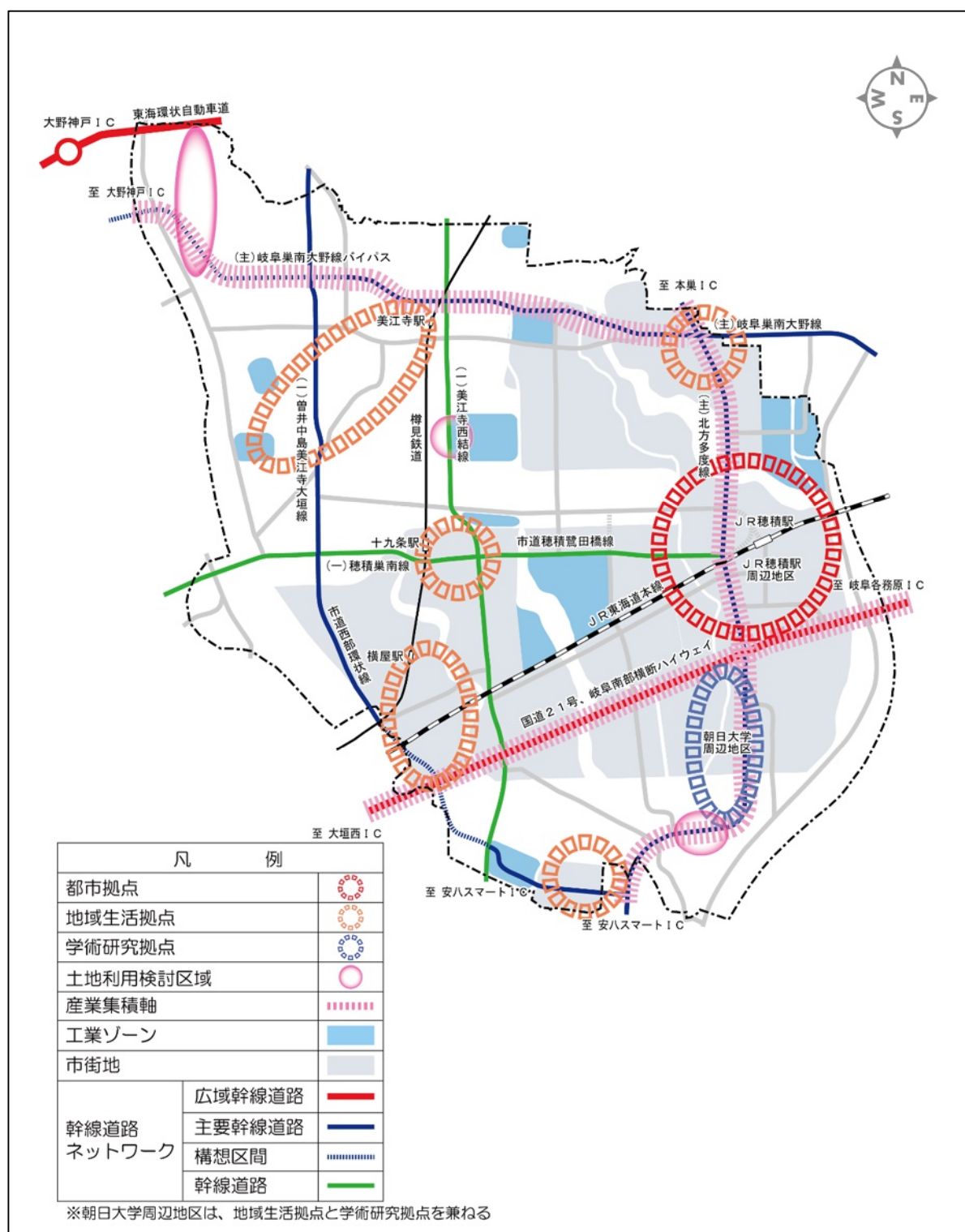
- 国道21号沿道や東海環状自動車道大野神戸IC等にアクセスする主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜県南大野線バイパスの沿道など、交通利便性の高い場所を積極的に活かして、産業集積を促進します。
- 既存工業地の機能維持と利用増進を図ります。
- 安ハスマートICや大野神戸ICとの近接性を活かし、主要地方道北方多度線の沿線、主要地方道岐阜県南大野線バイパスの周辺、一般県道美江寺西結線の沿線を土地利用検討区域に位置づけ、新たな産業の土地利用を検討します。
- 朝日大学周辺地区において、学術研究機能と連携した先端産業の誘致や、若者が魅力を感じる住環境の形成等、活力ある学園都市づくりを進めます。
- 営農環境との調和に十分留意しながら、地域の活性化に寄与する土地利用の検討を進めます。

- 
- ③民間活力や既存ストックの活用等によって都市運営の効率化が図られ、持続的な発展が可能となる都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

- 人口の誘導等に際しては、良質な民間開発を誘導するとともに、市街化区域内の低未利用地を優先的に活用します。
- 市街化区域以外での新たな産業等の立地需要に対しては、既存ストックの活用が可能な地域（幹線道路沿道、市街地隣接部等）を中心として、計画的に誘導します。
- 道路、橋梁、公園等の都市基盤について、適切な維持、管理を通じて長寿命化を図ります。

図 「活力に満ちた持続可能な都市づくり」に係る将来都市構造

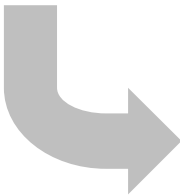


都市づくりの目標4 文化・歴史・スポーツでつながる都市づくり

- 
- ①中山道、美江寺宿、伊久良河宮跡、別府観音等の特色ある歴史、文化資源を最大限に活かした、市民が誇りを持ち、多くの人が訪れたい都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

- 中山道を主軸とした、点在する歴史、文化資源を楽しく巡ることができる歩行者ネットワークを形成します。
- 美江寺駅周辺地区等において、歴史的な建造物や街並み、それらを舞台とした祭りや活動等と一体となった良好な住環境を保全するとともに、交流空間としての活用を進めます。

- 
- ②市民がスポーツやレクリエーション、文化芸術活動等を身近で楽しめ、市民同士の交流が活発な都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

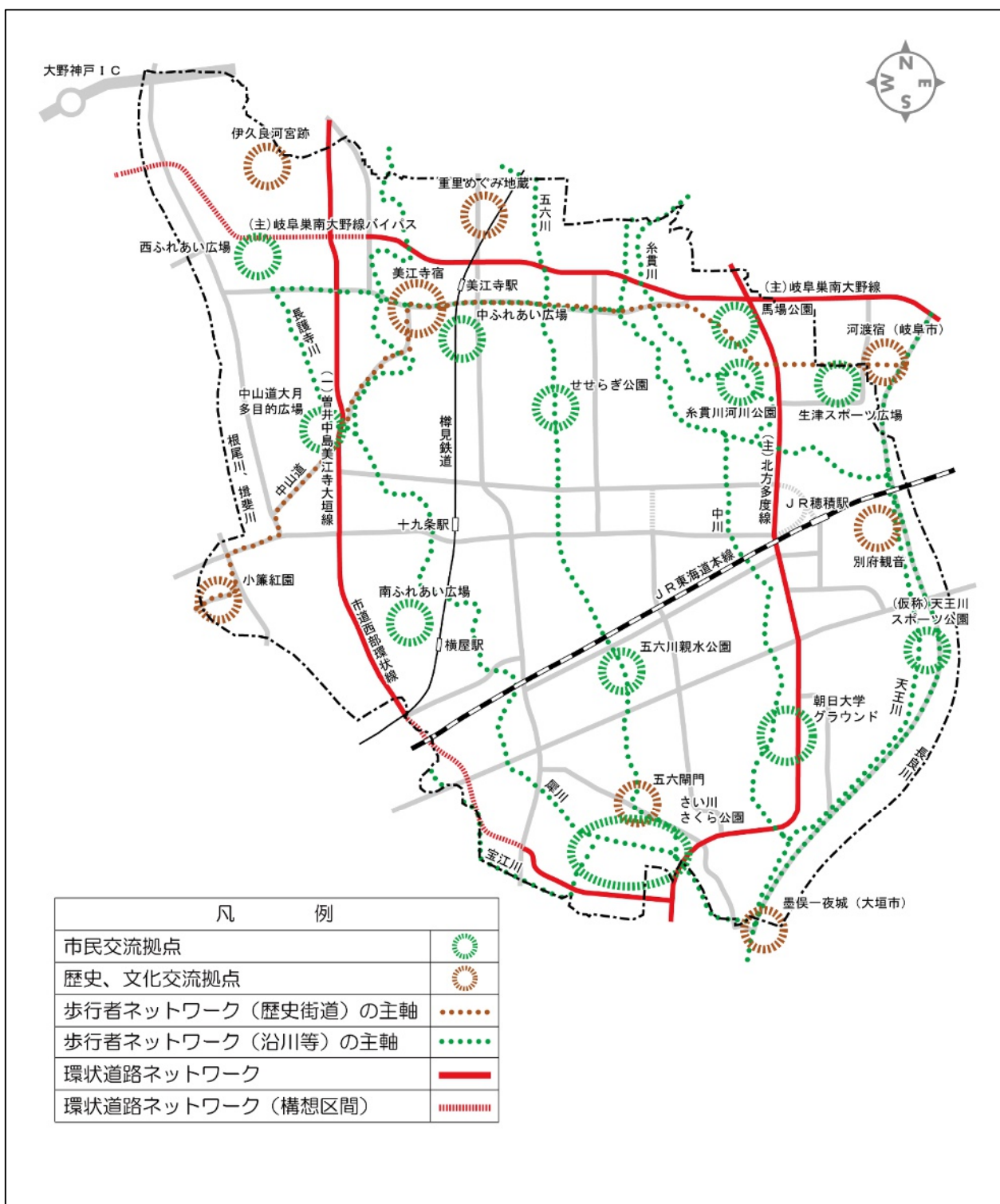
- 市内各所において、中・大規模な公園を中心とした、市民交流拠点（スポーツ、レクリエーション、文化芸術活動等の場）を形成します。
- 地域コミュニティを育成する場として、各地域の既存の公園、緑地の有効活用、魅力化を進めます。
- 犀川遊水地一帯において、水辺とまちが融合した良好な水辺空間の形成を目指し、賑わいや交流の拠点として整備を進めます。

- 
- ③点在する歴史、文化資源や公園等が有機的にネットワークし、多様な交流や、各施設の利用増進につながる都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

- 地域資源同士を結び、市内の回遊性を高める環状の道路ネットワークを形成します。
- 多くの一級河川を活かした、自然と触れあい、市内を網羅できる歩行者ネットワークを形成します。
- 長良川や墨俣一夜城等と連携した、周辺都市との広域的な観光レクリエーションネットワークを形成します。

図 「文化・歴史・スポーツでつながる都市づくり」に係る将来都市構造

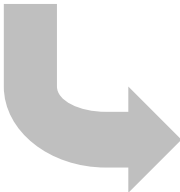


都市づくりの目標5 自然と共生し、環境にやさしい都市づくり

- 
- ①多くの一級河川や農地等による田園風景を活かした、美しく、自然に親しみを感じることのできる都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

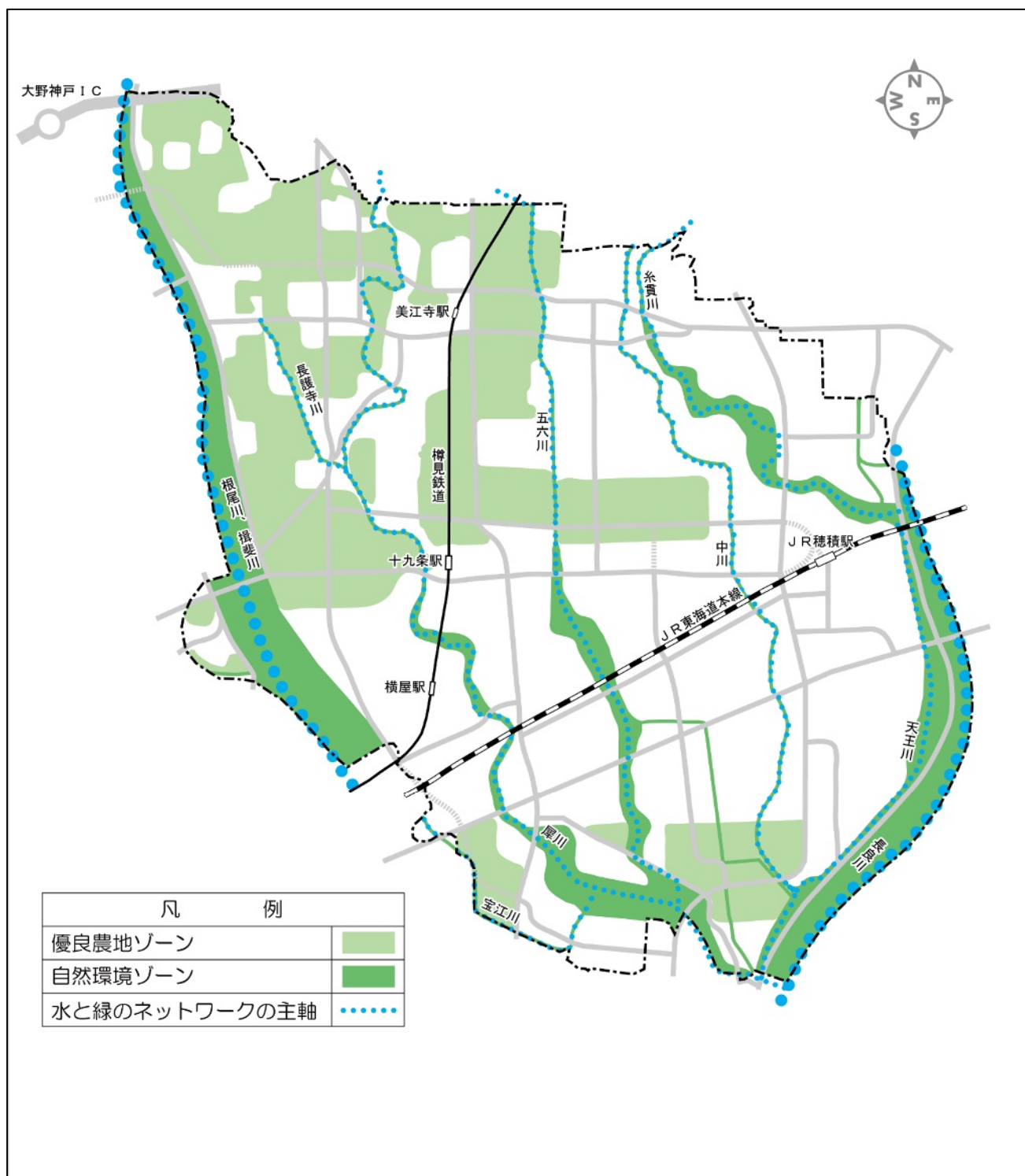
- 一級河川や農地等による田園風景など、豊かな緑地環境を積極的に保全します。
- 多くの一級河川を活かし、身近な親水空間の形成や、点在する公園同士を結んで生物多様性の保全等に寄与する水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 市民、事業者、行政が一体となり、ハリヨの生息する環境の保護を推進します。

- 
- ②利用者ニーズに応じた公共交通体系や緑豊かな住環境等を備えた、地球環境にやさしい、持続可能な都市づくりを進めます。

《都市空間づくりとしての基本方向》

- 自動車交通への依存を抑制し、CO₂削減に寄与する、公共交通ネットワークや歩行者ネットワークを形成します。
- 緑豊かで環境配慮型の都市施設の整備や住宅地の形成を進めます。

図 「自然と共生し、環境にやさしい都市づくり」に係る将来都市構造



5つの視点それぞれで展開した将来都市構造について、総括（統合）すると、次の図のとおりとなります。

図 将来都市構造（総括）



4-2 土地利用構想

1. 土地利用の基本方針

本市では、市全体として、良好な住宅市街地の形成や、田園環境の保全及びこれとの調和を基本方向としながら、コンパクト・プラス・ネットワークの構築に向けた身近な生活拠点の形成など、地域ごとの課題や特性に応じて、きめ細かな土地利用を進めます。

その上で、市街化区域を中心とした地域では、低未利用地や、駅、商業、医療施設などの既存ストックの活用が可能な場所を積極的に活かしながら、都市機能が集積した拠点形成を図り、計画的な市街化を促進します。特に、都市拠点や地域生活拠点では、都市の活力の向上や賑わいの創出、集約型都市構造への転換を図る観点から、都市機能の強化に寄与する土地利用を重点的に進めます。

一方、市街化調整区域と準都市計画区域を中心とした地域では、無秩序な市街化を抑制し、良好な営農環境、自然環境の保全を図ることを重視しつつ、地域活力の維持に資する観点から、公共交通の利便性が高い場所や幹線道路沿道など、都市的土地利用が見込まれる区域については、開発と保全のバランスの取れた土地利用の検討を行い、必要に応じて土地利用を進めます。

そのほか、主要幹線道路沿道では、広域ネットワークを活かした企業誘致を進め、市内での雇用の創出につながる土地利用を進めます。

2. 土地利用区分毎の方針

《土地利用の区分》	土地利用の基本方針を踏まえ、本市の土地利用区分を次のように設定します。		
	①住宅地（街なか居住）	}	… 市街化区域を中心とした土地利用区分
	②住宅地（周辺、郊外居住）		
	③商業地		
	④住工共存地		
	⑤工業地		
	⑥沿道複合地	}	… 市街化調整区域と準都市計画区域を中心とした土地利用区分
	⑦農地、集落地		
	⑧自然環境地		

《規制、誘導方針等》 土地利用区分毎の規制及び誘導方針並びに配置場所を次のように設定します。

※本プランで新たに位置付けた方針には、文末に「新規」と表示しています。

①住宅地（街なか居住）	
規制、誘導方針	●都心部の利便性の高い住宅地として、低層の戸建て住宅から中高層の集合住宅までの多様な住宅と、生活利便施設や業務施設等とが調和しながら立地する土地利用を図ります。
配置場所	●ＪＲ穂積駅を中心とした商業地周辺の住宅地

②住宅地（周辺、郊外居住）	
規制、誘導方針	●低層の戸建て住宅や低・中層の集合住宅を中心としながら、生活利便施設もある程度立地する、快適性と利便性を備えた良好な住宅地としての利用を図ります。 ●地域生活拠点や、これに連絡する幹線道路の沿道では、生活利便施設が集積する、周辺地域住民の日常生活を支える土地利用を図ります。 ●農地等による田園風景のある地域に近接する地区では、農と共生したゆとりある良好な住宅地としての利用を図ります。
配置場所	●各鉄道駅を中心に広がる住宅地 ●主要な幹線道路を軸に広がる住宅地

③商業地	
規制、誘導方針	●ＪＲ穂積駅周辺地区では、商業施設、医療福祉施設、子育て支援施設など、多様な施設の立地を誘導し、「まちの顔」としてふさわしい土地利用を図ります。 ●犀川周辺地区では、広域的な集客力を有するものを含み、生活利便施設を中心とした土地利用を図ります。
配置場所	●ＪＲ穂積駅周辺地区、犀川周辺地区

④住工共存地	
規制、誘導方針	●住環境と操業環境の調和を目的に、工場と住宅等が共存する土地利用を維持します。 ●住宅が土地利用の主体となるなど、今後の土地利用動向に大きな変化がみられる場合は、長期的な視野のもと、土地利用のあり方を検討します。
配置場所	●工場と住宅等が共存する地区

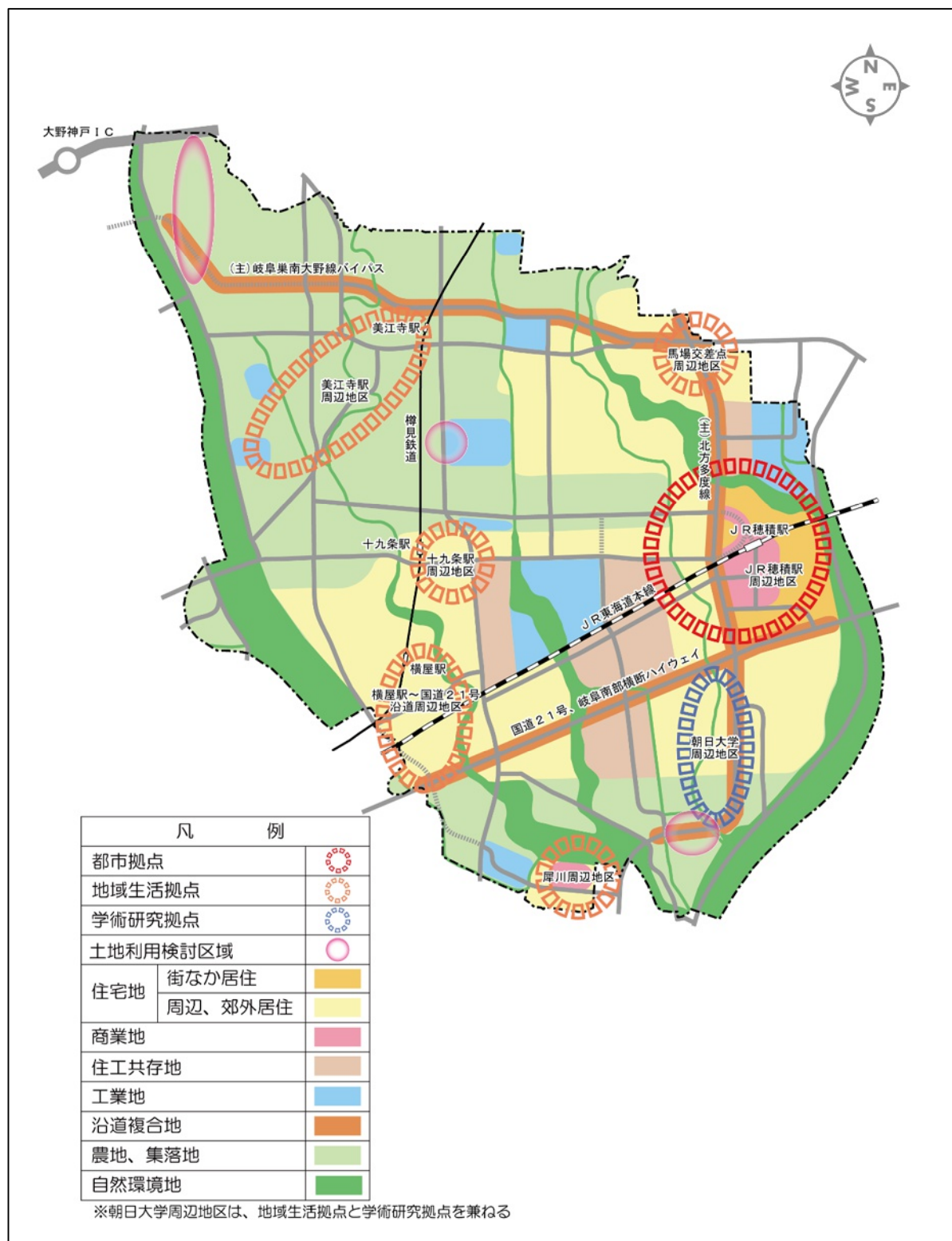
⑤工業地	
規制、誘導方針	●幹線道路への近接性を活かし、周辺環境との調和にも十分留意しながら、工場や流通、業務施設等を主体とした土地利用を図ります。
配置場所	●既存工業地一帯 ●主要な幹線道路の沿道、周辺

⑥沿道複合地	
規制、誘導方針	●市街化区域内においては、広域的な幹線道路の沿道という利便性を活かし、車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、業務施設等が立地する、非住居系を基本とした土地利用を図ります。 ●市街化区域外においては、市街化調整区域等の性格や、周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、地域資源を活用した産業施設や、広域ネットワークを活かした流通、業務施設の立地をはじめ、地域の活性化に寄与する適正かつ合理的な土地利用を図ります。
配置場所	●国道21号、主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜県南大野線バイパスの沿道一帯

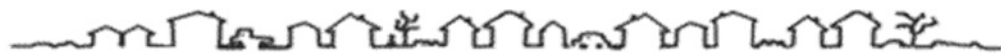
⑦農地、集落地	
規制、誘導方針	●良好な営農環境や景観等を支える優良農地の保全を図ります。 ●集落地については、周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。 ●美江寺駅周辺地区では、生活利便施設が多く立地する、周辺地域住民の日常生活を支える土地利用を図ります。 ●周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、地域の活性化に寄与する新たな産業の土地利用を検討します。
配置場所	●市街化調整区域、準都市計画区域内の農地、集落地

⑧自然環境地	
規制、誘導方針	●多様な生態系の生息域として、自然環境の保全を図ります。 ●市民の憩い、環境教育、健康づくり等に寄与する場として、有効活用を図ります。 ●犀川遊水地一帯では、グリーンインフラの多様な機能を活かし、豊かな自然環境や歴史的資源を保全するとともに、賑わいや交流の場として活用を図ります。 新規
配置場所	●一級河川の一帯

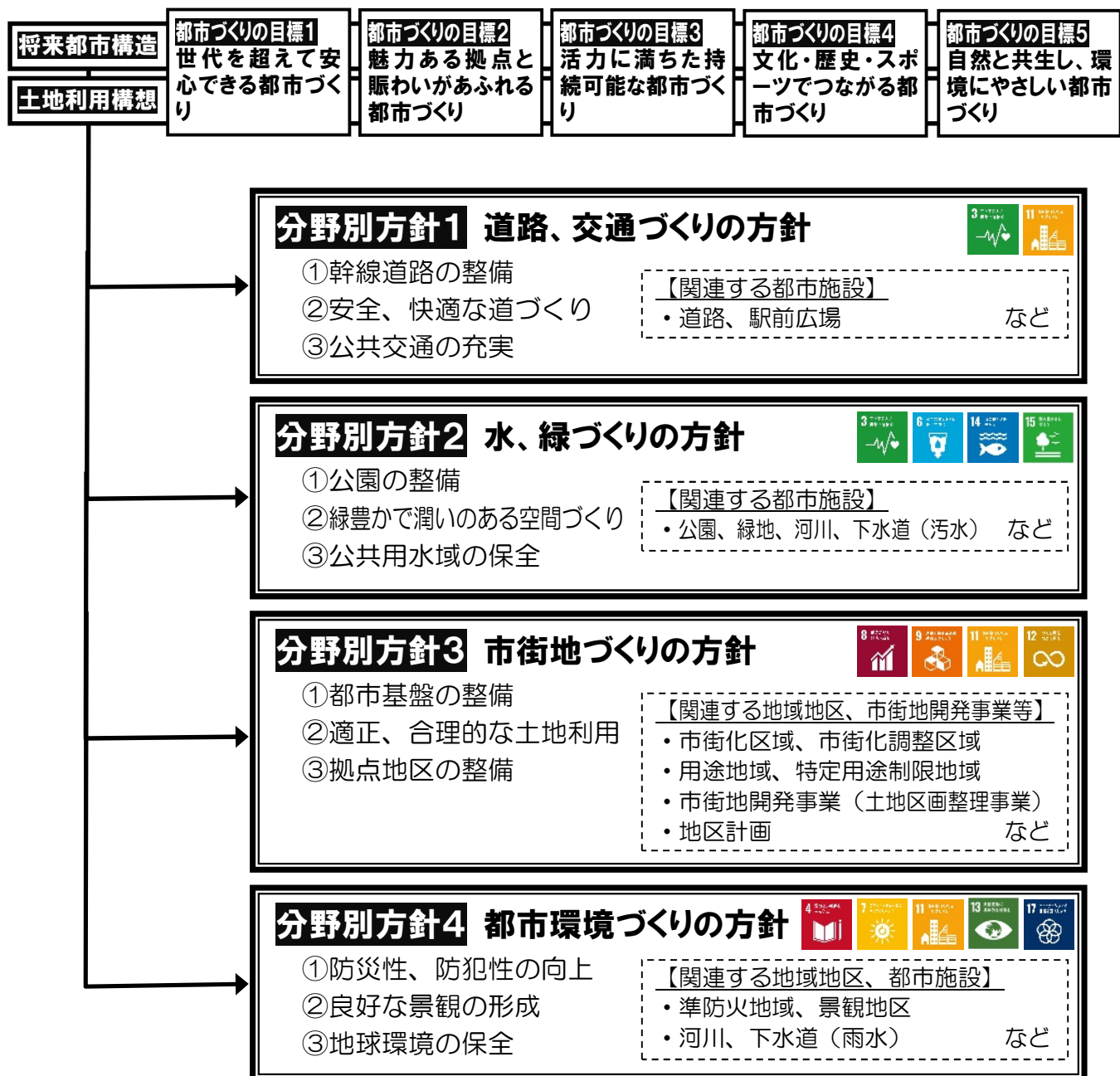
図 土地利用構想



第5章 分野別都市づくり計画



本章では、『第4章 都市づくりの基本計画』による、将来都市構造及び土地利用構想の実現に向けた、4分野毎の都市計画施策の展開の考え方を設定します。



5-1 道路、交通づくりの方針



1. 基本方針

現在、本市の都市計画道路は、12路線、25,390mが計画決定されています。本市では、自動車交通の利便性を高め、活発な産業活動や交流拡大を促進するため、幹線的な道路の整備を計画的に進めます。これらの整備にあたっては、数多くの路線があることを踏まえ、各路線が果たすべき役割に応じた段階構成を明確にするとともに、整備の優先順位づけや都市計画道路の見直し検討も行うなど、効率的かつ効果的に進めることとします。

また、デジタル技術を活用し、歩行者や交通弱者の視点に立った交通環境の充実に積極的に取り組みます。特に、超高齢社会に対応し、過度に自動車に頼らず暮らせる日常生活圏を構築するため、JR穂積駅を中心とした公共交通ネットワークの強化によるコンパクト・プラス・ネットワークの構築や、安全な歩行環境の整備等を進めます。

《施策体系》

- | | |
|-----------------|--|
| ● 幹線道路の整備 ……… | ① 段階構成の明確な幹線道路ネットワークの形成
② 都市間を結ぶ道路の整備
③ 地域間を結ぶ道路の整備 |
| ● 安全、快適な道づくり …… | ① 生活道路の整備
② 歩行環境の整備
③ 自転車走行環境の整備
④ 美しく機能的な道路空間の整備 |
| ● 公共交通の充実 ……… | ① 利用者ニーズに応じた公共交通ネットワークの形成
② 交通結節点の整備 |

※本プランで新たに位置付けた施策には、文末に「新規」と表示しています。

2. 整備、誘導の方針

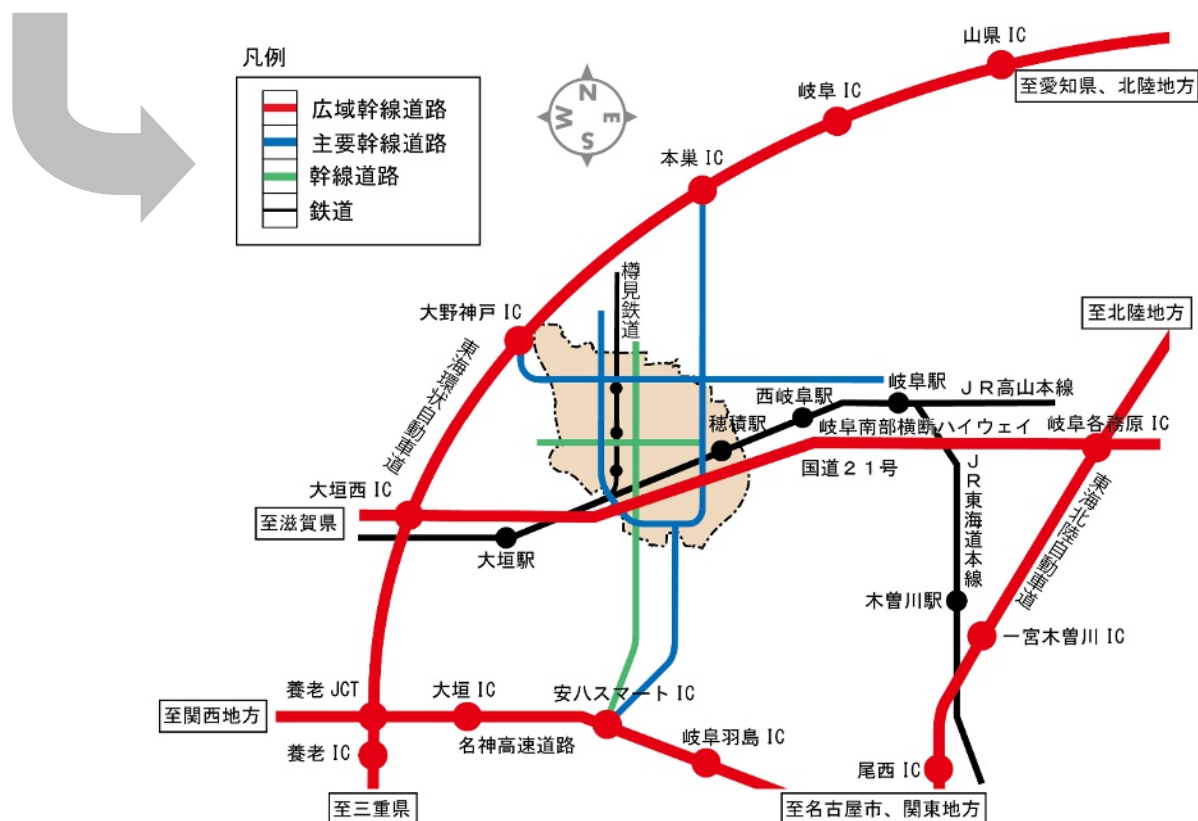
《幹線道路の整備》 ① 段階構成の明確な幹線道路ネットワークの形成

- ・市内外多くの人々が利用する幹線的な道路については、「広域幹線」、「主要幹線」、「幹線」、「補助幹線」といった段階構成に基づく区分を行い、それぞれの役割や交通処理の状況等に応じて、計画的に整備を行います。

- ・具体的には、都市計画道路の整備はほぼ完了していますが、個別具体プランである「瑞穂市道路整備計画」に基づき、また、当該計画の見直しや通勤通学の利便性向上に資する都市計画道路の見直し検討等も適宜行いながら、道路整備を着実に進めます。

■段階構成に基づく道路区分と対象路線

区分	機能、役割のイメージ	路線名 《都市計画道路名称》
広域幹線	・都市間の広域的な交通を集約して処理 ・広域都市圏の骨格を形成	・国道475号（東海環状自動車道）《（都）東海環状自動車道》 ・岐阜南部横断ハイウェイ
主要幹線	・隣接都市間及び都市内の地域間の交通を集約して処理 ・都市の骨格を形成	・国道21号《（都）一般国道21号線》 ・主要地方道北方多度線《（都）馬場北方線・馬場祖父江線》 ・主要地方道岐阜巣南大野線《（都）岐阜穂積線》 ・主要地方道岐阜巣南大野線バイパス ・一般県道曾井中島美江寺大垣線 ・市道10-1号線他（市道西部環状線）
幹線	・都市内の地域間の交通を集約して処理 ・都市または地域の骨格を形成	・一般県道曾井中島美江寺大垣線 ・一般県道美江寺西結線《（都）十九条宝江線》 ・一般県道穂積巣南線《（都）穂積鷺田橋線》 ・市道3-2号線（市道穂積鷺田橋線）《（都）穂積鷺田橋線》
補助幹線	・主要幹線、幹線で囲まれた区域内に発生集中する交通を集約して処理 ・地域の骨格を形成	・主要地方道岐阜巣南大野線 ・一般県道墨俣合渡岐阜線 ・一般県道穂積停車場線《（都）駅前線》 ・市道1-3号線（市道合渡下生津線）《（都）合渡下生津線》 ・市道4-1号線（市道別府穂積線）《（都）別府穂積線》 ・市道3-4号線（市道別府祖父江線）《（都）別府祖父江線》 ・市道2-1号線（市道本田別府線）《（都）本田別府線》 他10路線



②都市間を結ぶ道路の整備

- 広域幹線道路である東海環状自動車道及び岐阜南部横断ハイウェイについて、全線の整備を促進します。
- 主要幹線道路のうち、国道21号及び主要地方道岐阜県南大野線バイパスについて、概成、暫定供用区間や未整備区間の整備を促進します。また、市道西部環状線について、未整備区間の整備を推進します。
- 主要地方道北方多度線については、歩道や交差点部の安全性向上に向けた整備を促進します。新規

③地域間を結ぶ道路の整備

- 幹線道路のうち、一般県道美江寺西結線及び一般県道穂積県南線について、都市計画決定された区間、概成、暫定供用区間の整備を促進します。
- 路線数の多い補助幹線道路については、狭あい区間の多い主要地方道岐阜県南大野線、都市拠点へのアクセス道路等、整備優先度の高い路線を中心に、概成、暫定供用区間や未整備区間の整備を促進または推進します。
- JR穂積駅周辺地区においては、土地区画整理事業等による市街地整備とあわせて、JR穂積駅への円滑なアクセスを確保するための骨格道路及び駅前広場の整備を進めます。新規

《安全、快適な道づくり》

①生活道路の整備

- 市道を中心とした、幹線的な道路に連絡する生活道路については、地元の要望に加え、緊急性、必要性、整備効果、実現性等の評価基準に基づいて、各路線の整備優先度を決定し、計画的に整備を進めます。

②歩行環境の整備

- 身近な日常生活圏の形成を目指す駅周辺や、通学路、公共公益施設周辺など、歩行者の安全確保の重要性が高い場所では、歩道整備等による歩車分離、歩行者通路のカラー舗装、バリアフリー（歩道の段差解消等）、ゾーン30プラス（最高速度30キロ／時の区域規制、自動車の速度を低減するための狭さくの設定等）の設定、街路灯の設置等を進めます。

- 多様な交流の創出に向け、犀川等の河川空間や、中山道等の歴史、文化資源を活用しながら、連続性のある歩道等の整備や、カラー舗装、誘導サイン類の設置、休憩のできる憩い空間や緑陰空間の整備など、歩いて楽しい道づくりを進めます。

③自転車走行環境の整備

- 「岐阜県自転車活用推進計画」における取組と連携し、事故がなく安全に自転車が走行できる通行空間の確保に取り組みます。新規

④美しく機能的な道路空間の整備

- 多くの人が利用する幹線的な道路を中心として、美しい道路空間の保全、創出を目指し、街路樹の適切な維持、管理に努めるとともに、アダプトプログラムを活用し、市民参加による緑化や道路空間の保全活動を推進します。
- 東海環状自動車道大野神戸ＩＣへのアクセス道路や、市内の環状道路ネットワークを構成する路線等では、道路整備にあわせ、来訪者、観光客の快適な滞在、回遊に寄与する、誘導サインの設置を進めます。

《公共交通の充実》

①利用者ニーズに応じた公共交通ネットワークの形成

- 交通事業者や周辺都市と連携し、ＪＲ東海道本線や樽見鉄道とバス等を一体的に捉えた上で、輸送機能の維持、強化や輸送サービスの維持、向上に取り組んでいきます。
- 公共交通については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通計画」を策定のもと、都市拠点、地域生活拠点を中心とした公共交通ネットワークの構築を進め、利便性の向上を図ります。
- みずほバスについては、利用状況や利用者の要望等を踏まえ、適宜、路線や運行時刻の改善に取り組むとともに、デジタル技術を活用し、利便性の向上を図ります。また、高齢者や障がい者などの交通弱者に対しては、みずほバス以外の手法も含めた検討を行い、サービスの充実に努めます。新規

②交通結節点の整備

- JR穂積駅周辺地区では、まちの顔づくりに係る土地利用施策、市街地整備との連携にも留意しながら、駅前広場や、駅へのアクセス道路、駐車場、駐輪場など、JR東海道本線とバス、自家用車、自転車との円滑な乗り継ぎに寄与する環境の整備を推進します。また、駅へのアクセス道路と生活道路との機能分担を明確にし、スムーズな交通の確保に努めます。
- 美江寺駅周辺地区等の地域生活拠点では、身近な生活拠点づくりに係る土地利用施策、市街地整備との連携にも留意しながら、バス待合所や、駐輪場、駅へのアクセス道路など、バスと自転車または樽見鉄道とバス、自転車の円滑な乗り継ぎに寄与する環境の整備を検討します。
- 横屋駅～国道21号沿道周辺地区では、土地区画整理事業と連携した横屋駅駅前広場の整備を推進します。新規

図 道路、交通づくりの方針



注：この図面は、すべての施策を網羅したものではなく、また、各施策の具体的な位置、区域等を特定したものではない。

5-2 水、緑づくりの方針

1. 基本方針



本市では、地域生活拠点等での市民の憩い、ふれあい、健康づくり等の利便性向上や、災害時における防災性の強化を図るため、市を代表する大きな公園や身近で気軽に利用できる公園の整備を計画的に進めます。

現在、本市の都市計画決定されている公園は、以下に示す9箇所、3.81haです。

種別	名 称	計画面積
街区	前畑公園	0.20ha
〃	上光公園	0.27ha
〃	高道公園	0.25ha
〃	滝坪公園	0.25ha
〃	真菰池公園	0.21ha
〃	彦内公園	0.29ha
〃	天待公園	0.26ha
〃	南流公園	0.78ha
近隣	馬場公園	1.3ha
合計（9箇所）		3.81ha

さらに、これらの公園とあわせ、緑豊かで潤いのある都市環境を形成するため、本市の特徴である多くの一級河川や、農地等による田園風景の保全、活用を重視しながら、良好な緑地、自然環境の保全、創出を計画的に進めます。

また、河川を中心とした公共用水域については、いつまでも美しく、安らぎや親しみを感じることができるよう、下水道の整備を通じて、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全を図ります。

なお、もとす広域連合衛生施設し尿処理場（都市計画名称：本巢衛生施設し尿処理場）については、生活環境の保全や公衆衛生の向上のための施設として、適正な維持、保全に努めます。

《施策体系》

- | | |
|---------------------|----------------|
| ●公園の整備 | ①拠点的な公園の整備 |
| | ②身近な公園の整備 |
| ●緑豊かで潤いのある空間づくり ... | ①親水空間の整備 |
| | ②水と緑のネットワークの形成 |
| | ③緑豊かな住環境の保全、創出 |
| ●公共用水域の保全 | ①下水道の整備 |
| | ②合併浄化槽の設置 |

※本プランで新たに位置付けた施策には、文末に「新規」と表示しています。

2. 整備、誘導の方針

《公園の整備》

①拠点的な公園の整備

- ・個別具体プランである「瑞穂市緑の基本計画」に基づき、市民の憩い、ふれあい、健康づくり等を支える拠点的な公園として、市内各所に中・大規模な公園を配置し、計画的に整備を推進します。
- ・都市拠点において、市民の日常的な交流の場・憩いの場や、イベント等による賑わいの場となる、拠点的な公園の整備を検討します。新規
- ・馬場公園、生津スポーツ広場、中ふれあい広場、中山道大月多目的広場等の既存公園等については、機能の相互補完や、防災機能の強化等を検討します。
- ・(仮称)天王川スポーツ公園については、主要な防災活動拠点の整備と連携して、整備を推進します。
- ・犀川遊水地一帯のさい川さくら公園や犀川高水敷では、賑わいや交流の場としての活用を図るため、イベント会場やバーベキュー、オートキャンプ場等の施設整備を検討します。新規

②身近な公園の整備

- ・街区公園等の市民が身近に利用できる公園については、個別具体プランである「瑞穂市緑の基本計画」に基づき、地域生活拠点や、市街化区域内の公園が不足している場所を中心として、市街化区域内に残存する低未利用地を活かし、市街地整備との連携にも留意しながら、計画的に整備、確保を図ります。
- ・既存公園については、施設の老朽化等により住民のニーズに対応できなくなったものを中心として、地域の特性に応じた公園への再整備を図ります。また、公園内のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を行い、子育て世代や高齢者、障がい者等すべての人が使いやすい公園となるよう、質の向上を図ります。
- ・市民に親しまれる公園づくりの観点から、地元自治会やボランティアなどによる公園の清掃活動を継続するとともに、公園愛護会の創設やアダプトプログラムの導入などを検討し、

市民参加による公園の維持、管理を推進します。

《緑豊かで潤いのある
空間づくり》

①親水空間の整備

- ・犀川や五六川等における河川改修、その他治水関連事業にあわせ、自然と触れあい、環境学習の場や、スポーツ等の活動の場として活用できる親水空間の整備を図ります。
- ・親水空間の整備にあたっては、河川が本来持つ生態系（ハリヨなど）や、土木遺産である五六閘門などの地域文化との調和に留意します。特に、犀川遊水地一帯では、優れた生態系の保全、自然環境の再生について、積極的に取り組みます。

②水と緑のネットワークの形成

- ・良好な景観や、生物多様性、防災等を支える自然環境の保全、創出を図るため、個別具体プランである「瑞穂市緑の基本計画」に基づき、全市的な水と緑のネットワーク（自然環境が連続した空間）の形成を目指します。
- ・市内を流れる多くの一級河川については、水と緑のネットワークの主軸として、河川改修と連携した植生保全や、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を進めます。
- ・一級河川以外の場所では、幹線道路での街路樹の植樹や、緑の多い公園の整備、道路沿道での民有地緑化等を通じ、河川周辺緑地とも連続した緑地空間の形成を図ります。

③緑豊かな住環境の保全、創出

- ・官公庁施設や教育施設など、地域の緑の拠点となるべき公共公益施設については、施設整備にあわせた緑化や、緑地の適切な維持、管理を推進します。
- ・民有地では、集落内の生垣や屋敷林など、市民が身近に接することのできる緑地の保全や適切な維持、管理を促進します。また、駅周辺等の多くの人が集い利用する場所を中心としながら、敷地緑化、建築物緑化を促進します。
- ・地域住民が主体となった積極的で効果の高い緑地保全、緑化活動に対しては、補助、助成等の支援を検討します。
- ・良好な営農環境や景観、防災等を支える農地については、農

業関連施策とも連携しながら保全を図ります。

- ・耕作放棄地については、所有者への指導等を行い、耕作が困難な場合は担い手への集積を促進します。

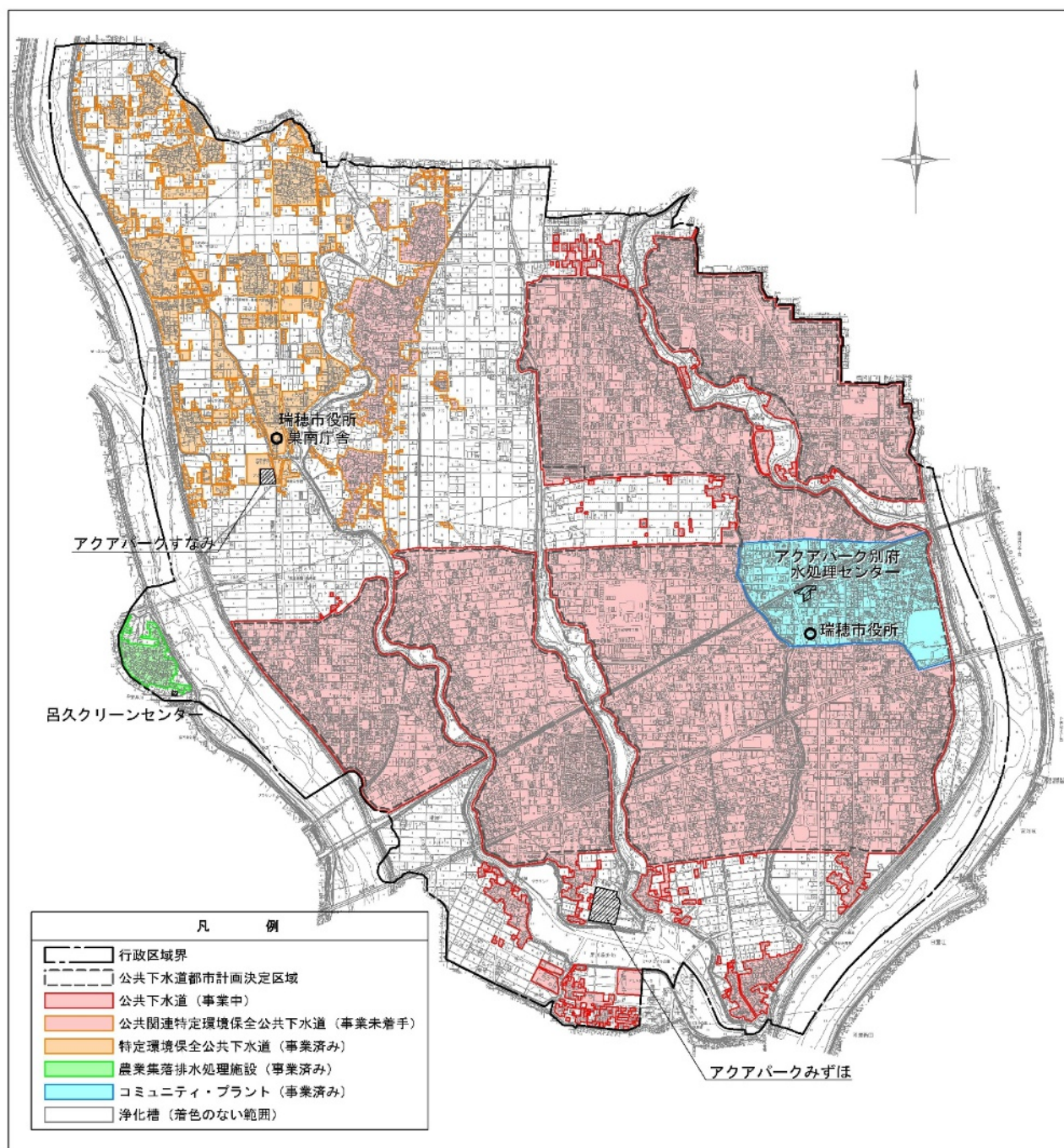
《公共用水域の保全》 ①下水道の整備

- ・公共用水域の水質を保全し、良好な住環境の形成を図るため、公共下水道による整備を基本とし污水处理を推進します。
- ・下水道整備については、都市計画として公共下水道排水区とその他施設が決定されており、具体的には、個別具体プランである「瑞穂市公共下水道全体計画」に基づき、また、当該計画の見直しも適宜行いながら、着実に進めることとします。
- ・「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、隣接市町の処理区への接続や、処理施設の統廃合について検討します。新規
- ・犀川周辺地区や横屋駅～国道21号沿道周辺地区などの市街化区域への編入を検討する地区については、編入にあわせて公共下水道の整備を検討します。新規

②合併浄化槽の設置

- ・公共下水道の計画区域外や、公共下水道の計画区域であっても下水道の整備が当面の間見込まれない地域では、合併浄化槽の設置を促進します。

参考図 公共下水道等の計画区域及び整備状況



出典：瑞穂市汚水処理施設整備構想（平成30年3月）

5-3 市街地づくりの方針

1. 基本方針



本市では、活発な都市活動や快適、便利で安全な日常生活を支える良好な市街地環境を形成するため、適正かつ合理的な土地利用とともに、その土地利用の土台となる道路、公園等の都市基盤の整備、確保を進めます。

都市基盤の整備、確保については、低未利用地がまとまって残存する場所において、土地区画整理事業を実施するなど、各地区の課題や特性に応じた適切な手法を活用して計画的に進めます。一方、適正、合理的な土地利用については、用途地域や地区計画等の法制度の適切な運用や、良質な空き家、空き店舗の有効活用等を通じて進めます。

本市の都市計画決定された土地区画整理事業は2箇所、うち1箇所は既に完了しています。

なお、都市拠点やその他拠点的な場所については、利便性が高く魅力的なまちの顔の形成や、都市機能が集積したコンパクトな拠点づくりなど、都市づくり全体の先導的な役割に留意し、これらの施策を重点的、一体的に推進します。

《施策体系》

- | | |
|----------------|---|
| ●都市基盤の整備 …… | ①都市基盤未整備地区の整備
②都市基盤整備済地区(土地区画整理済等)の環境保全、有効活用
③集落の整備 |
| ●適正、合理的な土地利用 … | ①土地利用に係る制度の適切な運用
②既存ストックの活用 |
| ●拠点地区の整備 …… | ①都市拠点の整備
②地域生活拠点の整備
③学術研究拠点の整備 |

※本プランで新たに位置付けた施策には、文末に「新規」と表示しています。

2. 整備、誘導の方針

《都市基盤の整備》

①都市基盤未整備地区の整備

- ・低未利用地がまとまって残存する場所では、道路、公園等の都市基盤が不十分なまま市街化が進まないよう、土地区画整理事業、道路拡幅事業等の実施や、良質な民間開発の誘導等により市街地整備を図ります。
- ・都市基盤が未整備であり、古くからの市街地では、巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地や、土地の高度利用を図るべき拠点的な場所を中心として、地区計画制度の活用も検討しながら、狭あい道路の解消、地区の骨格となる生活道路の整備、広場やオープンスペースの確保など、環境改善を図ります。

②都市基盤整備済地区(土地区画整理済等)の環境保全、有効活用

- ・土地区画整理事業や民間開発等により、都市基盤が十分に整備された地区で、特に良好な住環境の保全や土地の高度利用を図る必要がある場合は、地区計画制度を活用したきめ細かな土地利用の誘導を進めます。
- ・高齢化や都市基盤の老朽化が進行している地区では、道路の維持補修、公園等のリニューアル、バリアフリー化に努めるとともに、空き家、空き地を活かした日常生活を支援する機能の導入など、地区の課題に応じた再生の取組を支援、検討します。

③集落の整備

- ・市街化調整区域と準都市計画区域に分布する古くからの集落では、農業関連施策との連携や、中山道沿道の歴史的な建造物、街並みの保全等に留意しながら、集落の骨格となる生活道路や排水路等の整備を図ります。

《適正、合理的な土地利用》

①土地利用に係る制度の適切な運用

- ・市街化区域の拡大は、原則、抑制していきます。ただし、犀川周辺地区や横屋駅～国道21号沿道周辺地区など、都市の活力を維持し、持続的な発展を図る上で重要な役割を担う場所については、適正、合理的な土地利用と良好な市街地環境の形成を図るべく、市街化区域への編入を検討します。

- 用途地域については、現在の指定の維持を基本とします。ただし、土地利用の現状や動向、市街地開発事業の進展、将来の人口の見通し等を踏まえつつ、土地利用構想で設定した住宅地、商業地、工業地等が適切に形成されるよう、適宜、見直しを行います。
- 準都市計画区域では、主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備に伴う土地利用条件の変化に留意し、無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境、営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導するため、都市計画区域への編入も含めたあり方や、土地利用のルール（特定用途制限地域等）の指定等を検討します。また、営農環境との調和に十分留意しながら、地域の活性化に寄与する新たな産業の土地利用を検討します。
- 主要地方道北方多度線の沿線、主要地方道岐阜県南大野線バイパスの周辺、一般県道美江寺西結線の沿線における土地利用検討区域は、安ハスマートＩＣや大野神戸ＩＣとの近接性があることから、新たな産業の土地利用を検討します。**新規**
- 拠点的な場所における土地の高度利用や、既存住宅団地における良好な住環境の保全、市街化調整区域内の集落における地域コミュニティの維持など、地区の課題や特性に応じて、きめ細かに土地利用を誘導するため、適宜、地区計画制度の活用を図ります。

②既存ストックの活用

- 厳しい財政状況のなか、都市経営コストを抑制しながら効率的に土地利用を進めるため、これまでに整備された道路、公園、公共公益施設等について、施設の劣化や機能低下を防ぐため定期的な点検・診断等を実施するとともに、その結果を踏まえた長寿命化対策を推進します。また、民間活力の導入により、効率的な維持管理の実現や民間機能併設での相乗効果等が見込まれる施設に関しては、ＰＰＰ／ＰＦＩの手法についても検討します。
- 公共建築物に対しては、統廃合等による総量の最適化や効率的・効果的な機能の再編について検討を進めます。**新規**
- 良質な空家等、空き店舗については、地域の特性に応じた有効活用を進めるため、個別具体プランである「瑞穂市空家等対策

計画」に基づき、空家等に関する情報提供や、空家等の利活用を促進する「空家等活用促進区域」の指定等を検討します。

《拠点地区の整備》

①都市拠点の整備

- ・憩いや賑わいのあるまちの顔として、商業施設、業務施設など、多様な施設の立地を促進するとともに、低層の戸建て住宅から中高層の集合住宅までの多様な住宅環境の創出を推進します。
- ・子育て世代や高齢者、障がい者を含め、誰もが快適で便利に暮らし、訪れることができるよう、土地区画整理事業等の基盤整備により、ＪＲ穂積駅を中心とした交通結節機能の強化や、多くの人が利用する公共公益施設及びその周辺におけるバリアフリー化など、公共空間の質の向上を図ります。
- ・土地区画整理事業等の基盤整備と連携し、土地利用施策、公共交通施策、市街地整備を一体的に推進します。また、商業や医療、子育て支援などの人が集い地域の活性化に寄与する施設の誘致など、賑わいの創出に向けた取組を検討します。

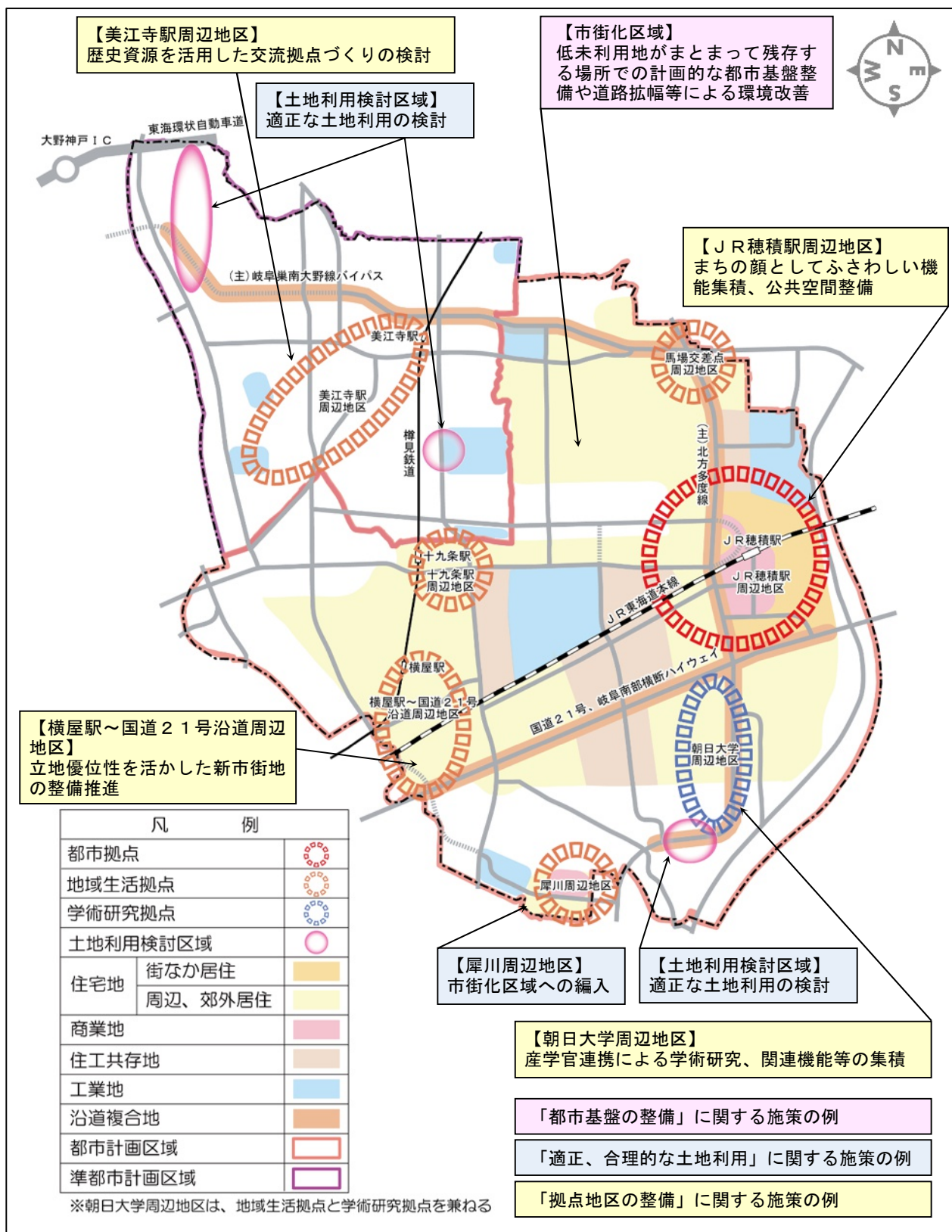
②地域生活拠点の整備

- ・美江寺駅周辺地区では、中山道大月多目的広場を「いつでも誰でも利用できる広場」として位置づけ、活用します。また、中山道・美江寺宿一帯の歴史資源を活用した交流拠点づくりを検討します。
- ・それぞれの地区の課題や特性に応じ、都市基盤の整備、改善や、交通結節機能の強化、身近な生活拠点として不足する都市機能の集積等を進めます。
- ・朝日大学周辺地区等では、若者が魅力を感じる住環境の整備を推進します。
- ・横屋駅～国道２１号沿道周辺地区については、恵まれた交通条件を活かして、適正、合理的な利用を進めるため、ＪＲ東海道本線北側の既成市街地では、土地区画整理事業の施行により、道路、公園等の都市基盤整備を促進します。また、ＪＲ東海道本線南側では、新市街地の整備に向けた土地利用を推進します。

③学術研究拠点の整備

- 産学官の連携体制のもと、学術研究機能の強化や、これとの連携による超高齢化に対応した健康、医療、福祉関連産業等の機能集積に向けて地区計画制度等の活用を図ります。
- 地域生活拠点としての取組とも連携しながら、大学とＪＲ穂積駅とを結ぶ道路を中心として、安全な歩行環境の整備や、良好な景観の形成、賑わい創出や大学関係者の利便に寄与する商業施設等の立地誘導を進めます。

図 市街地づくりの方針



注：この図面は、すべての施策を網羅したものではなく、また、各施策の具体的な位置・区域等を特定したものではない。

5-4 都市環境づくりの方針

1. 基本方針



本市では、質の高い良好な都市環境を形成し、持続可能な都市づくりを進めるため、土地利用施策、公共交通施策、市街地整備との連携にも留意しながら、防災性、防犯性の向上や、良好な景観の形成、地球環境の保全の観点による取組を計画的に進めます。

特に、防災性、防犯性の向上については、巨大地震の発生の切迫性や多くの一級河川が流下する地域特性から、緊急かつ重要な課題であるため、「防災」、「減災」及び災害が発生した際のことを想定し、被害を最小化する都市計画やまちづくりを推進する「事前復興」の視点も取り入れながら、都市基盤の整備や建築物の個別対策、デジタル技術を活用した防災情報の高度化等を積極的に進めます。

さらに、良好な景観の形成や地球環境の保全についても、これらに対する市民の意識高揚を図り、建築行為に対して配慮を求めるなど、これまで以上に積極的に取り組みます。

また、都市計画決定された「瑞穂市火葬場」については、公衆衛生その他公共福祉の向上のための施設として、適正な維持、保全に努めます。

《施策体系》

- | | |
|-----------------|--|
| ●防災性、防犯性の向上 .. | ①災害に強い都市基盤の整備
②地域の不燃化、耐震化
③防災情報の整備、活用
④防犯環境の整備、促進 |
| ●良好な景観の形成 | ①地域特性に応じた良好な景観形成
②公共空間の景観整備
③景観に配慮した民間開発の誘導 |
| ●地球環境の保全 | ①地球温暖化防止対策の推進
②低炭素な建築物の整備、誘導
③環境負荷の少ない都市構造の構築 |

※本プランで新たに位置付けた施策には、文末に「新規」と表示しています。

2. 整備、誘導の方針

《防災性、防犯性の向上》

①災害に強い都市基盤の整備

- ・大雨時における洪水被害を防止するため、犀川や五六川での河川改修や、犀川遊水地事業など、犀川流域を中心とした治水対策を進めます。
- ・地域の雨水排水能力を高め、大雨時における内水被害を防止するため、土地利用施策（無秩序な農地開発の抑制）との連携にも留意しながら、下水道、雨水排水施設の整備を推進します。
- ・地震や洪水などの自然災害に備え、避難所や防災拠点として機能する公共施設の整備を推進します。さらに、非常用電源や備蓄スペースの整備、情報通信機能の確保など、災害時に地域住民の安全と生活を支える防災性の高い施設づくりを推進します。新規
- ・被害が広範囲にわたるような災害に対応し、救急搬送、物資輸送の円滑化を図るため、周辺都市を含めた広域的な視点から、防災活動拠点となる公共公益施設や公園、それらをネットワークする幹線道路の整備を進めます。
- ・上記ネットワークについて、具体的には、「岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画」に位置づけられている国道21号、主要地方道北方多度線等の緊急輸送道路に接続する市道や、避難所を結ぶ主要な市道において、橋梁等の耐震化を進めます。
- ・災害に強く持続可能な上水道施設の強靱化に向けて、供給源である水源地施設や、防災活動拠点及び主要避難所に接続する管路の耐震化を推進します。
- ・災害発生時でも下水道の機能が確保されるよう、処理施設や、防災活動拠点及び主要避難所に接続する管路の耐震化を推進します。

②地域の不燃化、耐震化

- ・巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、地域の協力も得ながら、避難路、避難場所、延焼遮断帯として機能する道路や公園等の整備、確保を図ります。
- ・歴史的な建造物や街並み等を有する場所では、それらの保全

に留意し、適切な消防水利の配置や火災を未然に防ぐ地域住民の自主的な取組など、地区の実情に応じた対策を実施します。

- JR穂積駅周辺地区等の土地の高度利用を図るべき場所では、準防火地域の指定を継続し、また、適宜拡充して、火災に強い建築物への建替えを促進します。
- 市有建築物の耐震化を推進するとともに、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。
- 建築物の耐震化について、具体的には、個別具体プランである「瑞穂市耐震改修促進計画」に基づき、また、当該計画の見直しも適宜行いながら、緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地、防災活動拠点である公共公益施設など、重要度、緊急性の高い場所、施設を中心として計画的に進めます。

③防災情報の整備、活用

- 地域の災害危険度に対する市民の正しい認識を促進し、的確な避難行動や、適正な土地利用等につなげるため、地震や洪水に係るハザードマップの見直し、充実を図ります。また、防災情報のデジタル化を進め、最新情報を迅速かつ的確に発信できる体制づくりを推進します。
- ハザードマップ等の防災情報については、巨大地震に備えた「事前復興の取組（地域の将来像や対策の方向性を被災前に検討し、被害軽減や円滑な復興につなげるもの等）」のきっかけとしても有用であり、出前講座の実施を通じて、これらを活かした地域住民主体の取組を促進、支援します。また、地域防災の担い手として、これらの防災情報を地域の防災活動に活用できるよう、消防団の強化、防災士の育成に努めます。

④防犯環境の整備、促進

- 防犯カメラの設置、道路や公園等を防犯に配慮した構造とするなど、防犯性の高い環境づくりに努めます。**新規**
- 適正に管理されていない空家等について、空家等の適正な維持管理を促進するため、個別具体プランである「瑞穂市空家等対策計画」に基づき、所有者等への働きかけ等を実施します。

《良好な景観の形成》 ①地域特性に応じた良好な景観形成

- 市全体としては、多くの一級河川や広大な優良農地を骨格とした、水と緑に恵まれた環境を積極的に活かし、市内外多くの人が安らぎや親しみを感じる良好な景観形成を重視していきます。
- 富有柿発祥の地としての特色ある農業環境や、中山道及びその宿場町の名残である街並み、小簾紅園、五六閘門など、本市ならではの景観資源を活かし、市民が誇りや愛着を持ち、観光、交流の活性化にもつながる良好な景観形成を図ります。

②公共空間の景観整備

- 駅周辺、公園等の公共空間では、緑化、周辺景観や地域の歴史、文化と調和した施設、設備の整備など、良好な景観形成の先導的役割に留意した取組を進めます。
- JR穂積駅周辺地区や国道21号をはじめとした、都市構造上、重要な場所では、それぞれの特性に応じたまちづくりとの連携にも留意しながら、公共空間の重点整備を図り、本市の新しい魅力となるような良好な都市景観の形成に努めます。

③景観に配慮した民間開発の誘導

- 周辺景観と調和しない奇抜な色彩の建築物や、過大な屋外広告物等の発生を防止し、また、良好な都市景観が形成されるよう、建築行為や開発行為等の規制、誘導を図ります。
- 規制、誘導については、具体的には、景観法に基づく「景観計画」の策定を検討し、良好な景観形成に対する様々な主体の共通認識の醸成や、色彩や規模等に係る具体的なルールの明示のもと、計画的に取り組んでいきます。

《地球環境の保全》 ①地球温暖化防止対策の推進

- 瑞穂市環境都市宣言、瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言の趣旨を踏まえ、市民、事業者、団体、行政が連携・協力し地球温暖化防止対策を積極的に推進します。 新規

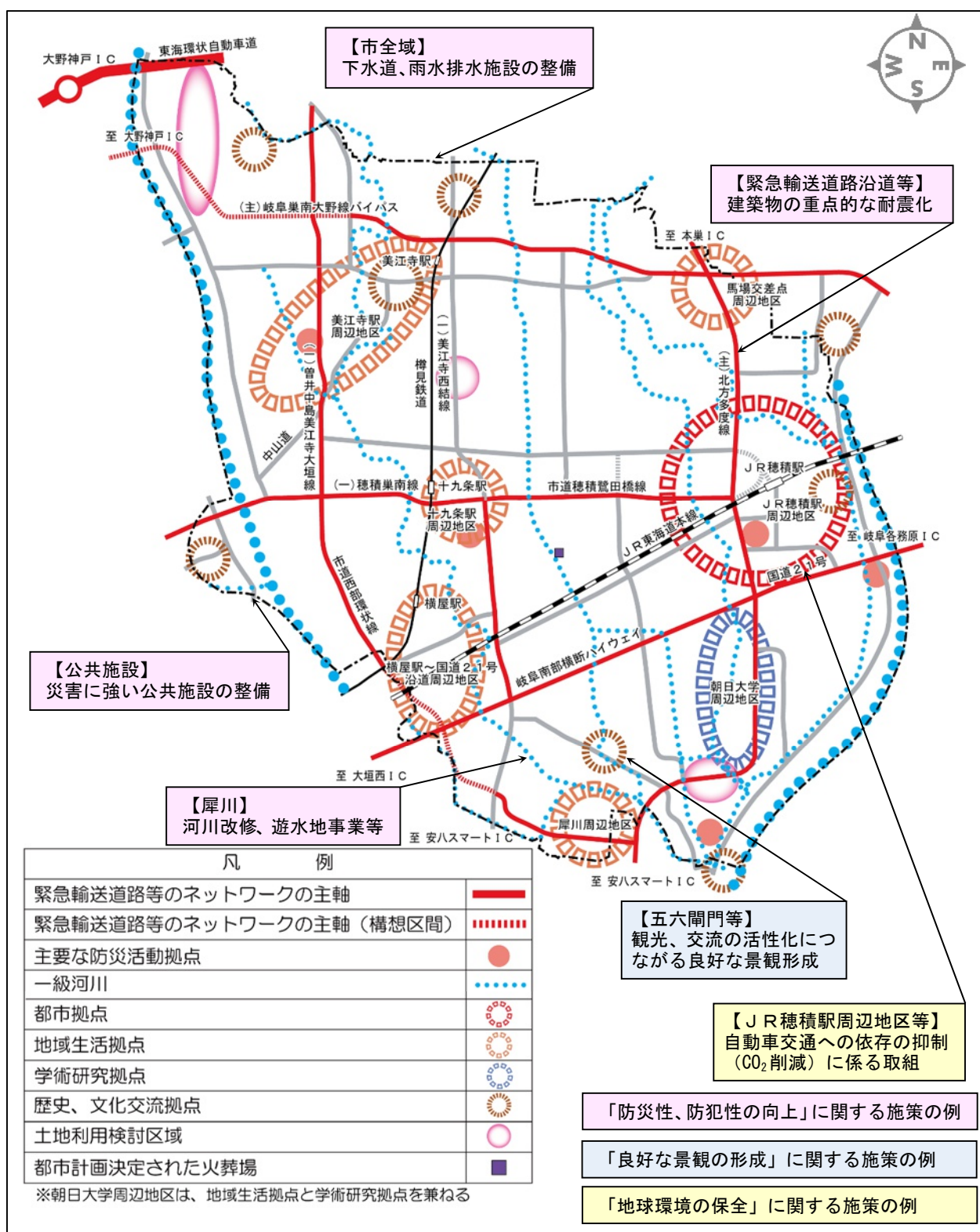
②低炭素な建築物の整備、誘導

- 公共公益施設では、個別具体プランである「瑞穂市地球温暖化対策実行計画」に基づき、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備の導入や、省エネ効果に優れた先進的設備や断熱性能に優れた資材の導入、敷地緑化、建築物緑化など、都市の低炭素化の先導的役割に留意した取組を進めます。
- 美来の森については、資源回収拠点（エコステーション）として機能強化を図ります。
- 公共公益施設以外についても、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の普及、啓発や、新たな住宅地整備にあわせたスマートコミュニティ（再生可能エネルギーの面的、効率的な活用等を図るシステム）の導入促進等の取組を進めます。

③環境負荷の少ない都市構造の構築

- 自動車交通への依存を抑制し、CO₂削減を図るため、JR穂積駅周辺地区等の拠点的な場所における、日常生活を支える機能の集積や安全な歩行環境の整備、各拠点間の公共交通ネットワークの形成等を推進します。
- 緑地が有するCO₂吸収源としての機能や、気候変動緩和の機能を維持、確保するため、市北西部の農地等による田園風景のある地域や河川周辺緑地等について、地域の協力を得ながら、積極的な保全や適正管理を図ります。

図 都市環境づくりの方針



注：この図面は、すべての施策を網羅したものではなく、また、各施策の具体的な位置、区域等を特定したものではない。

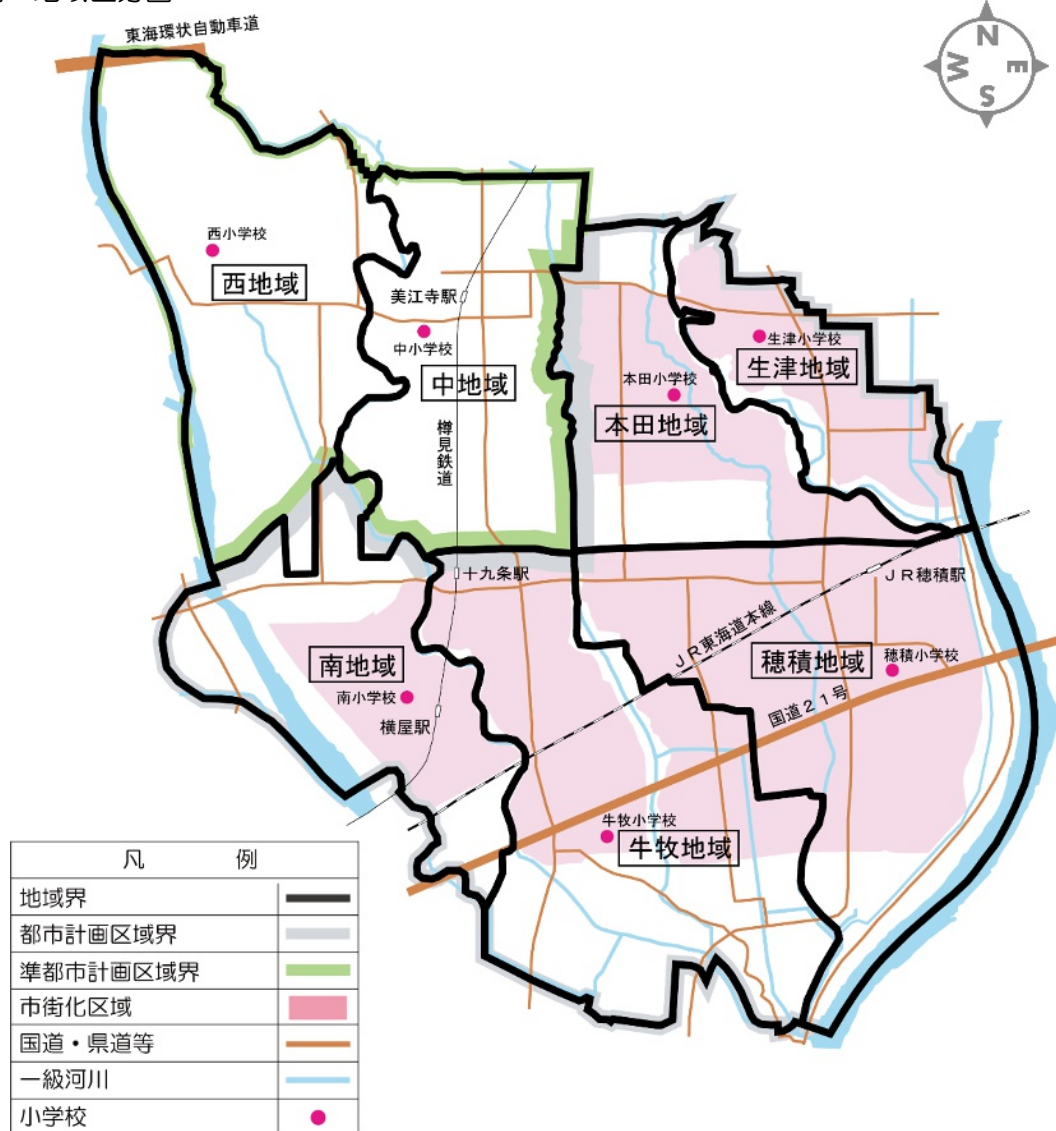
第6章 地域別構想にあたって

地域別構想では、全体構想の内容や、地域の特性を考慮しながら、各地域のまちづくりの方向性を定めます。

6-1 地域区分

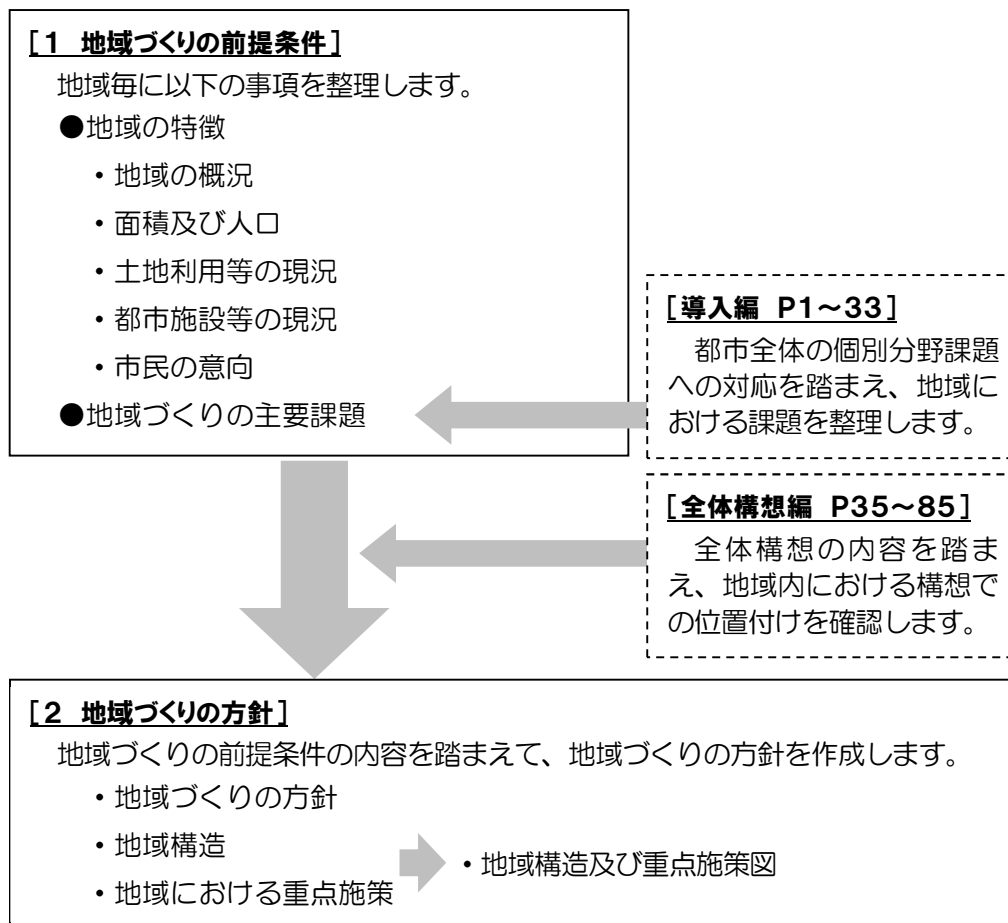
- ・地域区分は、改定前の7つの小学校区による区分を継承します。この7つの地域区分は、自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件、関連計画や市民の日常生活等においても、基本となっていることを勘案し、設定しています。

図 地域区分図

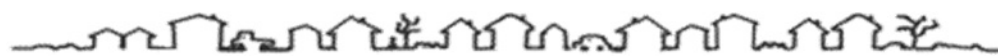


6-2 地域別構想の構成

- ・地域別構想は、導入編に示す都市全体の個別分野課題への対応、そして全体構想の内容を踏まえて、以下に示す流れにより作成します。



第7章 生津地域のまちづくり構想



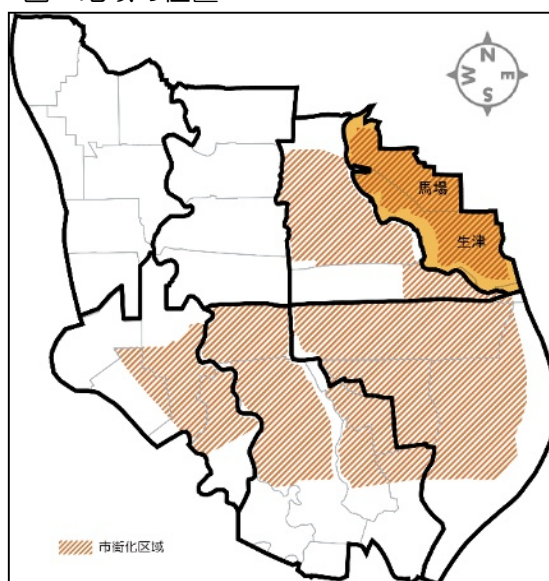
7-1 地域づくりの前提条件

1. 地域の特徴

〈地域の概況〉

- ・市北東部に位置し、馬場及び生津地区が該当します。
- ・長良川と糸貫川に挟まれた位置にあり、東部には天王川が流れています。
- ・鉄道はなく、主要な道路としては、主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜県南大野線が通っています。
- ・バスは、岐阜バス（大野穂積線、北方河渡線）、みずほバス（本田七崎線、馬場十七条線）が通っています。

図 地域の位置



〈面積及び人口〉

- ・令和2年の人口は、5,710人（市全体の10.1%）で、平成27年～令和2年の人口増減は、486人の増（9.3%増加）と、市平均増加率（3.7%）より増加率が高い地域です。
- ・令和2年の高齢者数は、1,088人（市全体の9.0%）で、高齢化率は19.1%と、市平均（21.5%）より低い地域です。
- ・令和2年の世帯数は、2,218世帯（市全体の9.9%）で、世帯人員は2.6人／世帯と、市平均（2.5人／世帯）より多くなっています。

表 人口増減（都市計画基礎調査）

	H27	R2	増減数	増減率
生津地域	5,224	5,710	486	9.3%
市全体	54,354	56,388	2,034	3.7%

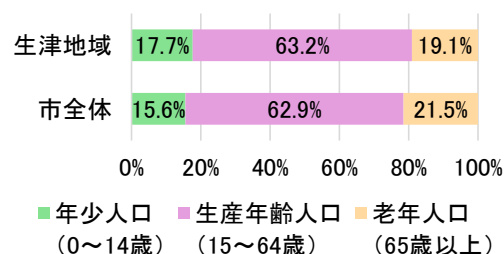


図 年齢層別人口の割合（国勢調査）

- 面積は約186haと最も小さい地域ですが、全域が都市計画区域に指定され、市街化区域の占める割合が、約78%と高くなっています。

〈土地利用等の現況〉

- ほぼ全域で土地区画整理事業が実施されたことから、主要地方道北方多度線や主要地方道岐阜県南大野線等の幹線道路沿道には、商業施設、工場、運輸倉庫施設等が建ち並んでいるなど、産業機能が集積しており、都市的土地利用が約76%と高く、他地域に比べ市街化が進展していますが、近年工業系の新築着工が鈍化しています。
- 住宅用地が全体の約26%を占め最も多く、次いで畑が約11%と多くなっています。
- 平成29年から令和4年にかけて住宅用地が約3%増加しており、田が約2%減少しています。

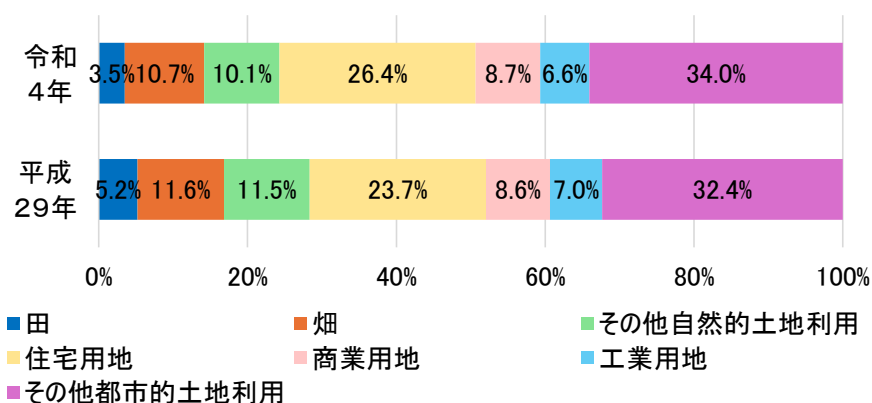


図 土地利用現況（都市計画基礎調査）

〈都市施設等の現況〉

- 都市計画道路は、4路線すべての整備が完了しています。また、都市計画決定された公園は、馬場公園など9箇所すべての整備が完了しています。
- 下水道は未整備で、公共下水道による整備が計画されています。
- 主な公共施設としては、生津小学校、馬場公園、生津スポーツ広場が位置しています。
- 馬場公園内には、新たに保育施設の開設が予定されています。
- 面的整備が広範囲で実施され、主要地方道北方多度線沿道及び主要地方道岐阜県南大野線沿道は、準防火地域に指定されています。
- 多くの河川が流れ、良好な自然環境、親水環境を有しています。

〈市民の意向〉

- 定住意向は約90%で、定住したい理由では「買い物や通院が便利」という意見が約42%であり、7地域で最も高くなっています。
- 施策に対する現状の満足度・今後の重要度として、治水・防災、都市基盤、交通基盤、上水道・下水道といったハード整備に関して現状の満足度、今後の重要度がともに高くなっています。
- 普段の主な買物先として、北側に隣接する北方町とする回答が約41%と最も多くなっています。
- 普段利用する主な通院先として、市内とする回答が最も多いほか、岐阜市、北方町とする回答も比較的多くなっています。
- 「利便性の高い公共交通体系の整備」に対して賛同する意向が約90%であり、7地域で最も高くなっています（南地域と同程度）。
- 「中心部以外の施設や機能の見直しによる維持管理」に対して賛同する意向は約77%であり、7地域中で2番目に低くなっています（西地域、中地域と同程度）。

2. 地域づくりの主要課題

個別分野	主要課題
都市機能	・人口増加の維持に向けた、子育て世代や若者の定住を促進する良好な住環境の形成
土地利用	・馬場交差点周辺地区における生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の維持、誘導、集積を図り、これからのライフスタイルに合った暮らしの中心としての機能強化
	・住宅主体の良好な市街地環境の維持・保全
	・低未利用地や幹線道路沿道等の計画的な活用による商工業系の土地利用の充実
	・地域特性に応じた用途の見直しによる住工の混在解消や調和
都市施設	・都市間、拠点間をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの形成
	・河川の自然、親水環境の保全、活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
都市環境 その他	・都市拠点、地域生活拠点等の市街地整備に合わせた災害に強い都市づくり

7-2 地域づくりの方針

都市基盤を活かし、産業と居住が共生する地域づくり

- ◆馬場交差点周辺地区では、商業、サービス、医療、福祉など日常生活を支える都市機能の維持、充実を図り、不足が生じた場合には機能の集積を誘導し、利便性の高い地域生活拠点の形成を進めます。
- ◆幹線道路沿道では、交通利便性の高さを活かし、商業、工業、流通、業務等の産業機能の立地を誘導することで、産業の活性化と機能強化を図ります。
- ◆都市基盤の適切な整備に加え、長良川や糸貫川などの水辺環境の保全、活用、市街地における緑化の推進により、快適で良好な住環境の形成を図ります。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び都市計画の視点に基づいた「地域における重点施策」を整理しました。

〈地域構造〉

分野		内容	
土地利用	住宅地（周辺、郊外居住）	地域中部、北部	
	住工共存地	地域南部	
	工業地	地域南東部	
	沿道複合地	（主）北方多度線沿道、（主）岐阜県南大野線沿道	
	農地、集落地	地域北部	
	自然環境地	糸貫川等	
道路、交通	幹線道路	（主）北方多度線、（主）岐阜県南大野線	
	公共交通	バス	岐阜バス（大野穂積線、北方河渡線） みずほバス（本田七崎線、馬場十七条線）
拠点	地域を代表する拠点	地域生活拠点	馬場交差点周辺地区
		健康づくり拠点、市民交流拠点	馬場公園、生津スポーツ広場、糸貫川河川公園
		歴史、文化交流拠点	河渡宿（岐阜市）
	地域の暮らしに密着した拠点	身近な防災拠点	生津小学校
		身近な健康、交流拠点	馬場公園等
		身近な自然、交流拠点	糸貫川のアジサイ



馬場交差点



糸貫川



馬場公園



北方多度線



もとす広域連合衛生施設



糸貫川のアジサイ

〈地域における重点施策〉

※本プランで新たに位置付けた重点施策には「新規」と表示しています。

道路、交通づくり

①主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備

- ・幹線道路へのアクセス性の向上と歩行者の安全な通行環境の確保を図るため、整備を促進します。

②公共交通ネットワークの強化 新規

- ・都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。

水、緑づくり

①河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）

- ・水と緑のネットワークの主軸として、糸貫川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。

市街地づくり

①土地利用の規制、誘導（馬場交差点周辺地区等）

- ・適正、合理的な土地利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細かな土地利用の規制、誘導を図ります。

②地域生活拠点の形成（馬場交差点周辺地区）

- ・生活利便施設の維持、集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。

都市環境づくり

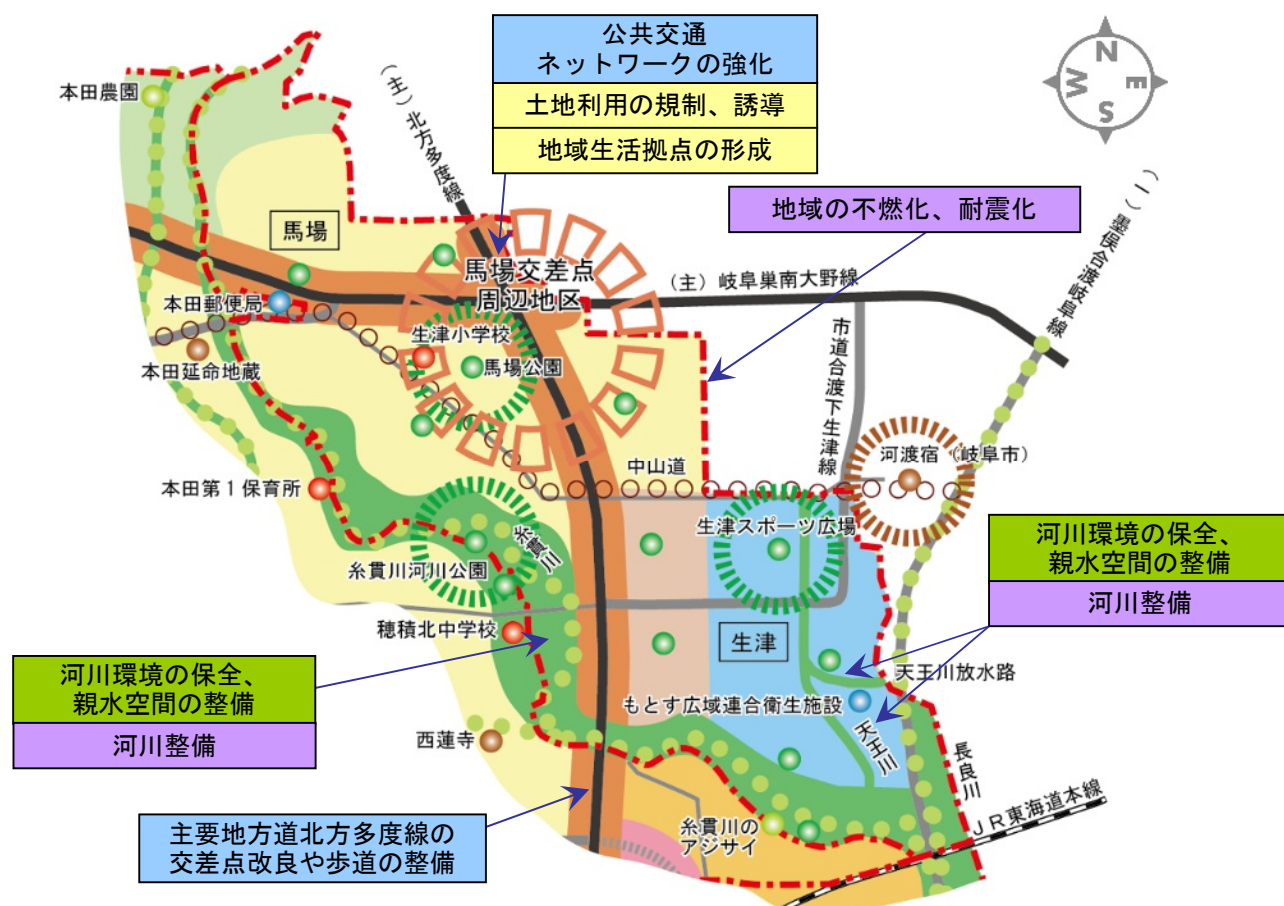
①河川整備

- ・第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、糸貫川等の河川改修や維持管理を促進します。

②地域の不燃化、耐震化

- ・巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。

図 地域構造及び重点施策図（生津地域）



<地域における基本的な施策>

地域間を結ぶ道路の整備	身近な公園の整備	防犯環境の整備、促進
生活道路の整備	緑豊かな住環境の保全、創出	地域特性に応じた良好な景観形成
歩行環境の整備	下水道の整備	公共空間の景観整備
自転車走行環境の整備	合併浄化槽の設置	景観に配慮した民間開発の誘導
美しく機能的な道路空間の整備	既存ストックの活用	低炭素な建築物の整備、誘導
交通結節点の整備	災害に強い都市基盤の整備	環境負荷の少ない都市構造の構築
拠点的な公園の整備	防災情報の整備、活用	

※全体構想編 第5章 分野別都市づくり計画（P61～85）の施策体系を参照

凡 例					
地域界		地域生活拠点		幹線道路	
住宅地	街なか居住	健康づくり拠点、市民交流拠点		補助幹線道路	
	周辺、郊外居住	歴史、文化交流拠点		補助幹線道路（構想区間）	
商業地		歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸		その他の主要な生活道路	
住工共存地		歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸		身近な防災拠点	
工業地				身近な健康、交流拠点	
沿道複合地				身近な歴史、文化拠点	
農地、集落地				身近な自然、交流拠点	
自然環境地				その他の施設	

第8章 本田地域のまちづくり構想



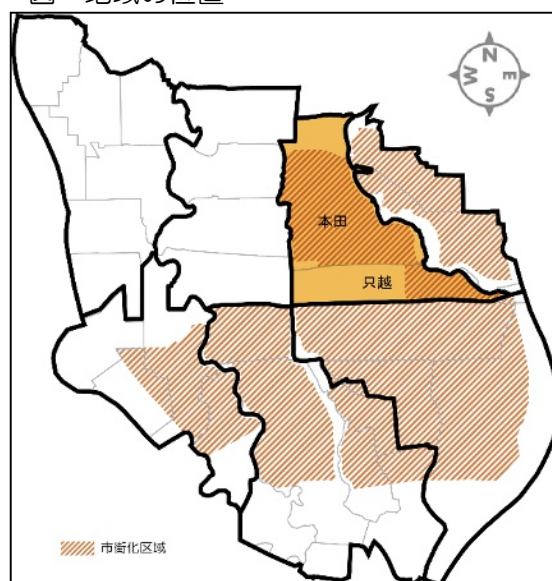
8-1 地域づくりの前提条件

1. 地域の特徴

〈地域の概況〉

- ・市北東部に位置し、本田及び只越地区が該当します。
- ・糸貫川と五六川に挟まれた位置にあり、東部には中川が流れています。
- ・鉄道は通っていませんが、只越地区はJR穂積駅に近接しています。
- ・主要な道路としては、主要地方道北方多度線、主要地方道岐阜県南大野線、市道本田別府線が通っています。
- ・バスは、岐阜バス（大野穂積線）、みずほバス（本田七崎線、馬場十七条線）が通っています。

図 地域の位置



〈面積及び人口〉

- ・令和2年の人口は、8,998人（市全体の16.0%）で、平成27年～令和2年の人口増減は、234人の増（2.7%増加）と、市平均増加率（3.7%）より増加率が低い地域です。
- ・令和2年の高齢者数は、2,157人（市全体の17.8%）で、高齢化率は24.0%と、市平均（21.5%）より高い地域です。

表 人口増減（都市計画基礎調査）

	H27	R2	増減数	増減率
本田地域	8,764	8,998	234	2.7%
市全体	54,354	56,388	2,034	3.7%

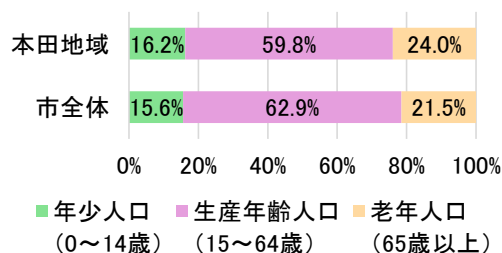


図 年齢層別人口の割合（国勢調査）

- 令和2年の世帯数は、3,344世帯（市全体の14.9％）で、世帯人員は2.7人／世帯と、市平均（2.5人／世帯）より多くなっています。
- 面積は約309haで、全域が都市計画区域に指定され、市街化区域の占める割合が、約62％となっています。

〈土地利用等の現況〉

- 西部の本田団地や南東部のＪＲ穂積駅に近い地域などを中心に住宅地が形成されています。また、主要地方道北方多度線沿道と市道本田別府線沿道に小規模な商業施設が集積しています。他地域に比べ工業施設が少ないものの、大規模な工場が北西部にあります。商業用地・工業用地は近年ほぼ横這いとなっており、都市的土地利用は約60％に留まっています。
- 住宅用地が全体の約29％を占め最も多く、次いで田が約24％と多くなっています。
- 平成29年から令和4年にかけて住宅用地が約1％増加しており、田が約3％減少しています。

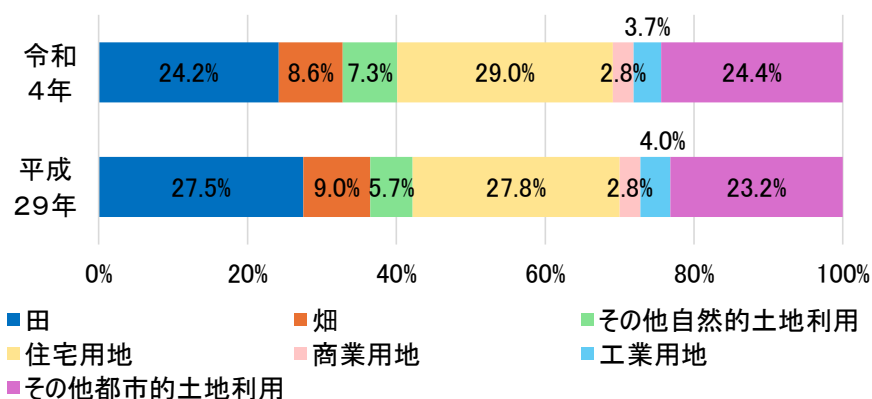


図 土地利用現況（都市計画基礎調査）

〈都市施設等の現況〉

- 都市計画道路は、3路線すべての整備が完了しています。都市計画決定された公園はありませんが、せせらぎ公園のほか、小規模な公園がいくつか整備されています。
- 本田地区の一部において、公共下水道の整備が進められています。他の未整備地区においても、公共下水道による整備が計画されています。
- 主な公共施設としては、本田小学校、穂積北中学校、本田コミュニティセンターが位置しています。
- 面的整備は、本田団地が整備されています。
- JR穂積駅周辺の市街地は、狭あい道路や木造住宅が密集しており、災害の危険度が高くなっています。また、JR穂積駅周辺及び主要地方道北方多度線沿道は、準防火地域に指定されています。
- 多くの河川が流れ、良好な自然環境、親水環境を有しています。

〈市民の意向〉

- 定住意向は約90%で、定住したい理由では「住み慣れていて愛着がある」のほか、「交通の便が良い」という意見が多くなっています。
- 施策に対する現状の満足度・今後の重要度として、都市基盤に関する現状の満足度が低く、今後の重要度が高いことから、今後重点的に改善に取り組む必要性が高くなっています。
- 普段の主な買物先として、市内の店舗（JR穂積駅周辺、犀川周辺を除く）とする回答が最も多くなっています。
- 普段利用する主な通院先として、市内とする回答が最も多いほか、岐阜市とする回答も比較的多くなっています。
- 「施設や機能を集約し、効率的に維持管理」に対して賛同する意向は約56%であり、7地域中で2番目に高くなっています。
- 「中心部以外の施設や機能の見直しによる維持管理」に対して賛同する意向は約81%であり、7地域中で2番目に高くなっています（牛牧地域と同程度）。

2. 地域づくりの主要課題

個別分野	主要課題
都市機能	人口増加の維持に向けた、子育て世代や若者の定住を促進する良好な住環境の形成
土地利用	- J R穂積駅周辺地区における都市拠点にふさわしいまちづくりの推進（都市機能の維持、集積、土地の高度利用、交通結節点としての機能強化等） - 住宅主体の良好な市街地環境の維持・保全 - 低未利用地や幹線道路沿道等の計画的な活用による商工業系の土地利用の充実
都市施設	- 都市間、拠点間をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの形成 - 河川の自然、親水環境の保全、活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
都市環境 その他	都市拠点、地域生活拠点等の市街地整備に合わせた災害に強い都市づくり

8-2 地域づくりの方針

自然と調和し、良好な都市基盤を備えた地域づくり

- ◆ 農地や河川などの多面的機能を有する自然環境に配慮しつつ、低未利用地の計画的な活用を進め、良好な都市基盤を備えた住環境の形成を図ります。
- ◆ 幹線道路沿道では、交通利便性の高さを活かし、商業、工業、流通、業務等の産業機能の立地を誘導することで、産業の活性化と機能強化を図ります。
- ◆ J R穂積駅周辺地区では、まちの顔としてふさわしい都市機能の集積、交通結節機能の強化、憩いや賑わいのある都市空間整備を推進し、多様な交流の創出を促進します。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び都市計画の視点に基づいた「地域における重点施策」を整理しました。

〈地域構造〉

分野		内容	
土地利用		住宅地（街なか居住）	地域南東部
		住宅地（周辺、郊外居住）	地域中部
		商業地	J R穂積駅周辺（地域南東部）
		工業地	地域北西部
		沿道複合地	（主）北方多度線沿道、（主）岐阜県南大野線沿道
		農地、集落地	地域北部、南西部
		自然環境地	系貫川等
道路、交通	幹線道路	（主）北方多度線、（主）岐阜県南大野線	
	公共交通	バス	岐阜バス（大野穂積線）
			みずほバス（本田七崎線、馬場十七条線）
拠点	地域を代表する拠点	都市拠点	J R穂積駅周辺地区
		健康づくり拠点、市民交流拠点	せせらぎ公園、系貫川河川公園
		身近な防災拠点	本田コミュニティセンター等
	地域の暮らしに密着した拠点	身近な健康、交流拠点	せせらぎ公園等
		身近な歴史、文化拠点	本田延命地蔵等
		身近な自然、交流拠点	ハリヨの生息地、本田農園



五六川



せせらぎ公園



本田延命地蔵



岐阜県南大野線



本田団地



ハリヨ
（秦康之さん撮影）

〈地域における重点施策〉

※本プランで新たに位置付けた重点施策には「新規」と表示しています。

道路、交通づくり

①主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備 新規

- ・幹線道路へのアクセス性の向上と歩行者の安全な通行環境の確保を図るため、整備を促進します。

②公共交通ネットワークの強化 新規

- ・都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。

③交通結節機能の強化（JR穂積駅周辺地区）

- ・土地区画整理事業等による市街地整備とあわせて、JR穂積駅周辺地区の賑わい創出や交流拡大のため、アクセス道路等の整備を推進します。

水、緑づくり

①拠点的な公園の整備 新規

- ・市民の日常的な交流の場・憩いの場や、イベント等による賑わいの場となる、拠点的な公園の整備を検討します。

②身近な公園の整備 新規

- ・街区公園等の市民が身近に利用できる公園については、市街化区域内に残存する低未利用地を活かし、市街地整備との連携にも留意しながら、計画的に整備、確保を図ります。

③河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）

- ・水と緑のネットワークの主軸として、中川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。

市街地づくり

①計画的な市街地整備（土地区画整理事業等）

- ・まとまった低未利用地の計画的な活用により、都市基盤（道路、公園等）が整備された、良好な住宅地の形成を図ります。

②土地利用の規制、誘導（JR穂積駅周辺地区等）

- ・適正、合理的な土地利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細かな土地利用の規制、誘導を図ります。

③都市拠点の形成(JR穂積駅周辺地区)

- ・土地区画整理事業等の基盤整備と連携し、土地利用施策、公共交通施策、市街地整備を一体的に推進するとともに、商業や医療、子育て支援など地域の活性化に寄与する施設の誘致など、賑わいの創出に向けた取組を検討します。

都市環境づくり

①河川整備

- ・第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、中川等の河川改修や維持管理を促進します。

②地域の不燃化、耐震化

- ・巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。

河川環境の保全、親水空間の整備

河川整備

身近な公園の整備

地域の不燃化、耐震化

公共交通ネットワークの強化

交通結節機能の強化

拠点的な公園の整備

土地利用の規制、誘導

都市拠点の形成

計画的な市街地整備

主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備

地域間を結ぶ道路の整備	合併浄化槽の設置	公共空間の景観整備
生活道路の整備	集落の整備	景観に配慮した民間開発の誘導
歩行環境の整備	既存ストックの活用	低炭素な建築物の整備、誘導
自転車走行環境の整備	災害に強い都市基盤の整備	環境負荷の少ない都市構造の構築
美しく機能的な道路空間の整備	防災情報の整備、活用	
緑豊かな住環境の保全、創出	防災環境の整備、促進	
下水道の整備	地域特性に応じた良好な景観形成	

凡 例						
地域界			都市拠点		幹線道路	
住宅地	街なか居住		健康づくり拠点、市民交流拠点		補助幹線道路	
	周辺、郊外居住		歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸		補助幹線道路（構想区間）	
商業地			歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸		その他の主要な生活道路	
住工共存地					身近な防災拠点	
工業地					身近な健康、交流拠点	
沿道複合地					身近な歴史、文化拠点	
農地、集落地					身近な自然、交流拠点	
自然環境地					その他の施設	

第9章 穂積地域のまちづくり構想



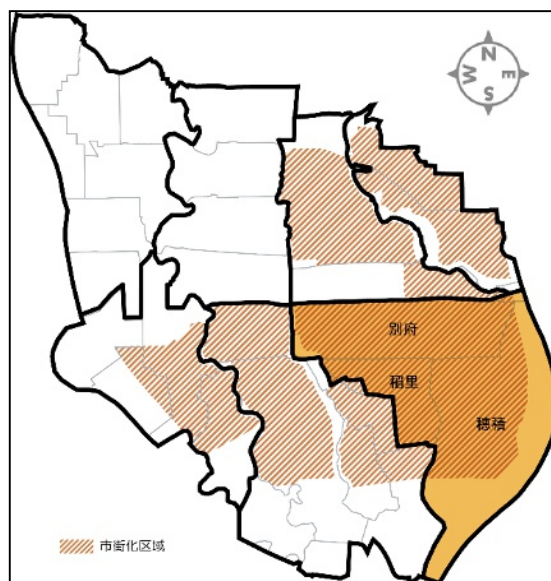
9-1 地域づくりの前提条件

1. 地域の特徴

〈地域の概況〉

- ・市南東部に位置し、別府、穂積及び稲里地区が該当します。
- ・長良川と五六川に挟まれた位置にあり、中央には中川が流れています。
- ・北部にＪＲ東海道本線が通っており、ＪＲ穂積駅が位置しています。
- ・主要な道路としては、国道２１号、主要地方道北方多度線が通っており、交通の便が良い地域です。また、岐阜南部横断ハイウェイの整備構想があります。
- ・バスは、岐阜バス（大野穂積線）、みずほバス（本田七崎線、馬場十七条線、十九条古橋線、牛牧穂積線）が通っています。

図 地域の位置



〈面積及び人口〉

- ・令和２年の人口は、１５，０３８人（市全体の２６．７％）で、最も人口が多い地域であり、平成２７年～令和２年の人口増減は、６２５人の増（４．３％増加）と、市平均増加率（３．７％）より増加率が高い地域です。
- ・令和２年の高齢者数は、３，１６９人（市全体の２６．２％）で、高齢化率は２１．１％と、市平均（２１．５％）とほぼ同等の地域

表 人口増減（都市計画基礎調査）

	H27	R2	増減数	増減率
穂積地域	14,413	15,038	625	4.3%
市全体	54,354	56,388	2,034	3.7%

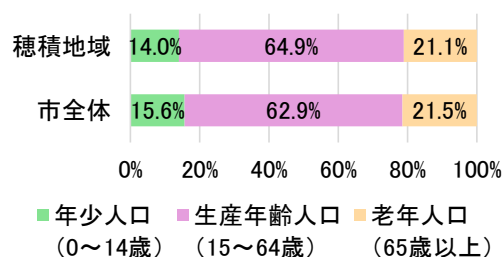


図 年齢層別人口の割合（国勢調査）

です。

- 令和2年の世帯数は、6,730世帯（市全体の29.9%）で、市内で最も世帯数が多い地域ですが、世帯人員は2.2人/世帯と、市平均（2.5人/世帯）より少なくなっています。
- 面積は約590haと市内で最も大きく、全域が都市計画区域に指定され、市街化区域の占める割合が、約71%と高くなっています。

〈土地利用等の現況〉

- JR穂積駅周辺は市街化が進んでおり、住宅や小規模な商業施設が集積しており、都市的土地利用は約64%と比較的高くなっていますが、商業用地は近年ほぼ横這いとなっています。
- 住宅用地が全体の約24%を占め最も多く、次いで田が約10%と多くなっています。
- 平成29年から令和4年にかけて住宅用地が約1%増加しており、田が約2%減少しています。

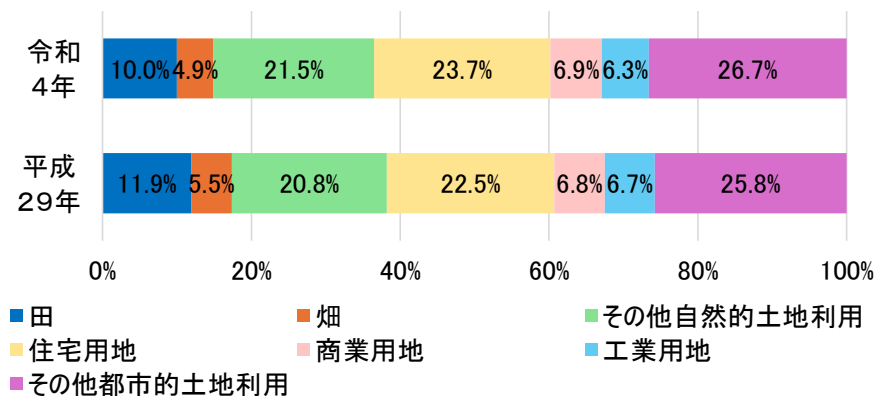


図 土地利用現況（都市計画基礎調査）

〈都市施設等の現況〉

- 都市計画道路は、7路線すべての整備が完了しています。都市計画決定された公園はありませんが、下穂積公園のほか、小規模な公園がいくつか整備されています。
- 下水道は、別府地区の一部でコミュニティ・プラントが整備されていますが、その他の地区は未整備で、公共下水道による整備が計画されています。
- 主な公共施設としては、市役所、総合センター、保健センター、市民センター、図書館等、多数の施設が位置し、本市の中心的な機能を有しています。そのほか、穂積小学校、穂積中学校、朝日大学が位置しています。
- J R穂積駅周辺の市街地は、狭あい道路や木造住宅が密集しており、災害の危険度が高くなっています。また、J R穂積駅周辺や国道21号沿道及び主要地方道北方多度線沿道は、準防火地域に指定されています。
- 多くの河川が流れ、良好な自然環境、親水環境を有していますが、過去に浸水による大きな被害を受けるなど、水害の危険度が高い地域です。

〈市民の意向〉

- 定住意向は約94%と高く、定住したい理由では「交通の便が良い」という意見が約52%であり、7地域で最も高くなっています。
- 施策に対する現状の満足度・今後の重要度として、都市基盤に関する現状の満足度が低く、今後の重要度が高いことから、今後重点的に改善に取り組む必要性が高くなっています。
- 普段の主な買物先として、市内の店舗（J R穂積駅周辺、犀川周辺を除く）とする回答が最も多く、J R穂積駅周辺とする回答は2割にも満たしません。
- 普段利用する主な通院先として、市内とする回答が最も多いほか、岐阜市とする回答も比較的多くなっています。
- 「施設や機能を集約し、効率的に維持管理」に対して賛同する意向は約61%であり、7地域中で最も高くなっています。
- 一方、「中心部以外の施設や機能の見直しによる維持管理」に対して賛同する意向は約75%であり、7地域中で最も低くなっています。

2. 地域づくりの主要課題

個別分野	主要課題
都市機能	人口増加の維持に向けた、子育て世代や若者の定住を促進する良好な住環境の形成
土地利用	- J R穂積駅周辺地区における都市拠点にふさわしいまちづくりの推進（都市機能の維持、集積、土地の高度利用、交通結節点としての機能強化等） - 朝日大学周辺地区における学術研究拠点及び地域生活拠点の形成に向け、医療、福祉施設等に加え、生活に身近な商業、サービス施設の維持、誘導、集積を図り、これからのライフスタイルに合った暮らしの中心としての機能強化 - 住宅主体の良好な市街地環境の維持・保全 - 低未利用地や幹線道路沿道等の計画的な活用による商工業系の土地利用の充実 - 地域特性に応じた用途の見直しによる住工の混在解消や調和
都市施設	- 都市間、拠点間をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの形成 - J R穂積駅周辺地区の土地区画整理事業化推進 - 河川の自然、親水環境の保全、活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
都市環境 その他	都市拠点、地域生活拠点等の市街地整備に合わせた災害に強い都市づくり

9-2 地域づくりの方針

まちの顔として多様な都市機能が集積した、賑わいと交流を生み出す地域づくり

- ◆ J R穂積駅周辺地区では、まちの顔としてふさわしい都市機能の集積、交通結節機能の強化、憩いや賑わいのある都市空間整備を推進し、多様な交流の創出を促進します。
- ◆ 国道21号や主要地方道北方多度線などの幹線道路沿道では、交通利便性の高さを活かし、商業、工業、流通、業務等の産業機能の集積を促進し、都市活力の向上を図ります。
- ◆ 公園、下水道等の都市基盤の整備を推進するとともに、用途混在の解消や操業環境との調和により、安全で快適な住環境の形成を進めます。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び都市計画の視点に基づいた「地域における重点施策」を整理しました。

〈地域構造〉

分野		内容	
土地利用		住宅地（街なか居住）	地域北東部
		住宅地（周辺、郊外居住）	地域北西部、中部
		商業地	J R穂積駅周辺（地域北東部）
		住工共存地	地域西部
		工業地	地域西部
		沿道複合地	国道21号沿道、（主）北方多度線沿道
		農地、集落地	地域南部
		自然環境地	長良川、五六川等
道路、 交通	幹線道路	国道21号、岐阜南部横断ハイウェイ、（主）北方多度線、（市）穂積鷺田橋線	
	公共交通	鉄道	J R東海道本線（J R穂積駅）
		バス	岐阜バス（大野穂積線）
			みずほバス （本田七崎線、馬場十七条線、十九条古橋線、牛牧穂積線）
拠点	地域を代表する 拠点	都市拠点	J R穂積駅周辺地区
		地域生活拠点、学術研究拠点	朝日大学周辺地区
		健康づくり拠点、市民交流拠点	朝日大学グラウンド、（仮称）天王川スポーツ公園
		歴史、文化交流拠点	別府観音
		主要な防災活動拠点	市役所、水防拠点
	地域の暮らしに 密着した拠点	身近な防災拠点	市民センター等
		身近な健康、交流拠点	朝日大学グラウンド等
		身近な歴史、文化拠点	図書館等
		身近な自然、交流拠点	中川のレンギョウ、五六川のユキヤナギ



穂積駅



穂積庁舎



図書館



中川



別府観音



朝日大学

〈地域における重点施策〉

※本プランで新たに位置付けた重点施策には「新規」と表示しています。

道路、交通づくり

①岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備

- ・活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全6車線化等の整備を促進します。

②主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備

- ・幹線道路へのアクセス性の向上と歩行者の安全な通行環境の確保を図るため、整備を促進します。

③一般県道墨俣合渡岐阜線の整備 新規

- ・安全な道路空間の確保を図るため、整備を促進します。

④公共交通ネットワークの強化 新規

- ・都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。

⑤交通結節機能の強化（JR穂積駅周辺地区）

- ・土地区画整理事業等による市街地整備とあわせて、JR穂積駅周辺地区の賑わい創出や交流拡大のため、駅前広場、アクセス道路、駐輪場等の整備を推進します。

水、緑づくり

①拠点的な公園の整備 新規

- ・市民の日常的な交流の場・憩いの場や、イベント等による賑わいの場となる、拠点的な公園の整備を検討します。

②身近な公園の整備 新規

- ・街区公園等の市民が身近に利用できる公園については、市街化区域内に残存する低未利用地を活かし、市街地整備との連携にも留意しながら、計画的に整備、確保を図ります。

③河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）

- ・水と緑のネットワークの主軸として、中川、天王川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。

市街地づくり

①土地利用の規制、誘導(JR穂積駅周辺地区、朝日大学周辺地区等)

- ・適正、合理的な土地利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細かな土地利用の規制、誘導を図ります。

②都市拠点の形成(JR穂積駅周辺地区)

- ・土地区画整理事業等の基盤整備と連携し、土地利用施策、公共交通施策、市街地整備を一体的に推進するとともに、商業や医療、子育て支援など地域の活性化に寄与する施設の誘致など、賑わいの創出に向けた取組を検討します。

③地域生活拠点、学術研究拠点の形成(朝日大学周辺地区)

- ・生活利便施設の維持、集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を通じて、若者が魅力を感じる住環境の整備を推進します。
- ・産学官の連携体制のもと、学術研究機能の強化や、これとの連携による超高齢化に対応した健康、医療、福祉関連産業等の機能集積に向けて地区計画制度等の活用を図ります。

都市環境づくり

①水防拠点の整備 新規

- ・災害復旧活動の拠点として、水防拠点の整備を促進します。

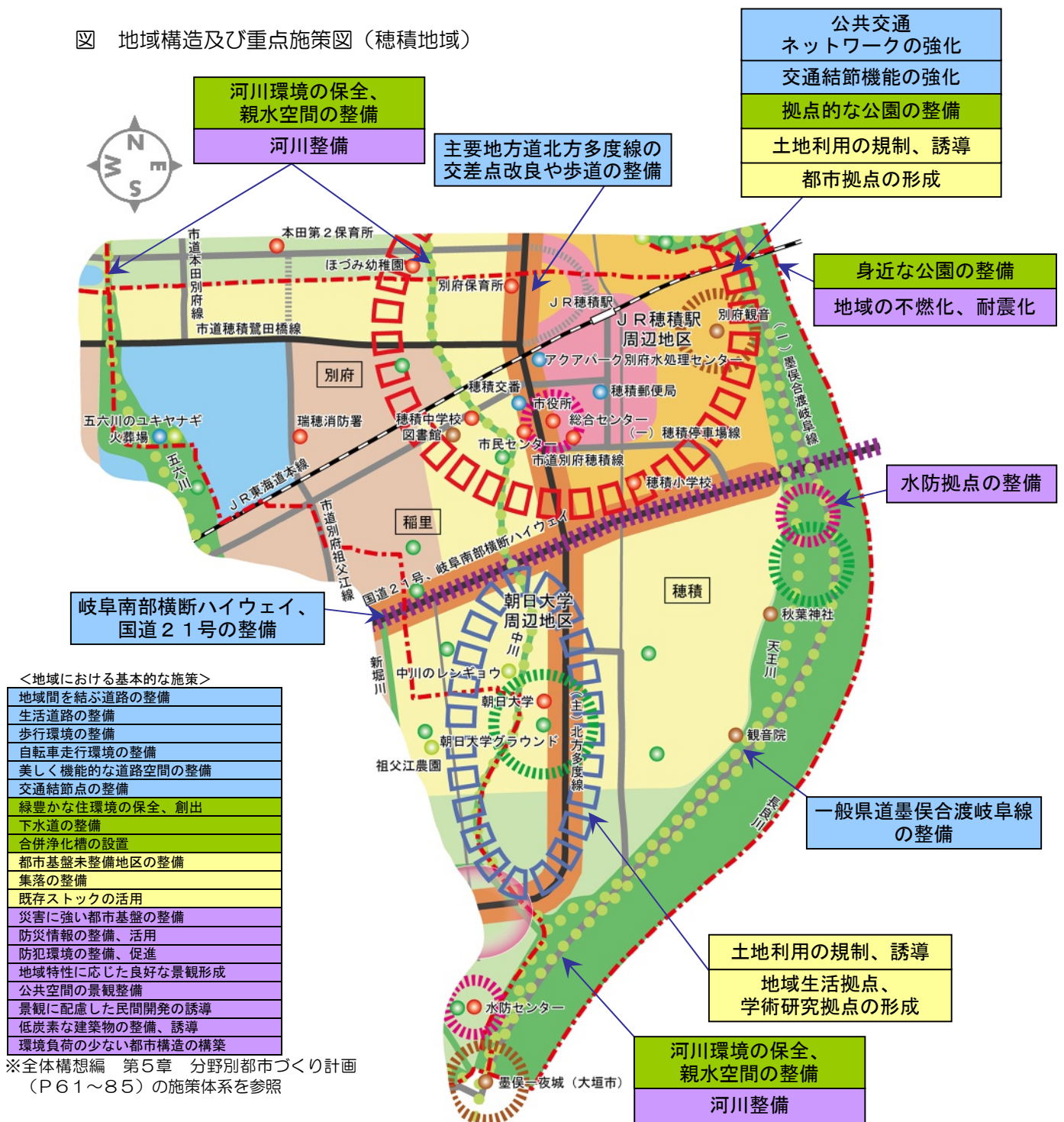
②河川整備

- ・第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、中川、天王川等の河川改修や維持管理を促進します。

③地域の不燃化、耐震化

- ・巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。

図 地域構造及び重点施策図（穂積地域）



凡 例					
地域界		都市拠点		広域幹線道路	
住宅地		地域生活拠点、学術研究拠点		幹線道路	
住宅地		健康づくり拠点、市民交流拠点		補助幹線道路	
商業地		歴史、文化交流拠点		補助幹線道路（構想区間）	
住工共存地		主要な防災活動拠点		その他の主要な生活道路	
工業地		土地利用検討区域		身近な防災拠点	
沿道複合地		歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸		身近な健康、交流拠点	
農地、集落地				身近な歴史、文化拠点	
自然環境地				身近な自然、交流拠点	
				その他の施設	

第10章 牛牧地域のまちづくり構想



10-1 地域づくりの前提条件

1. 地域の特徴

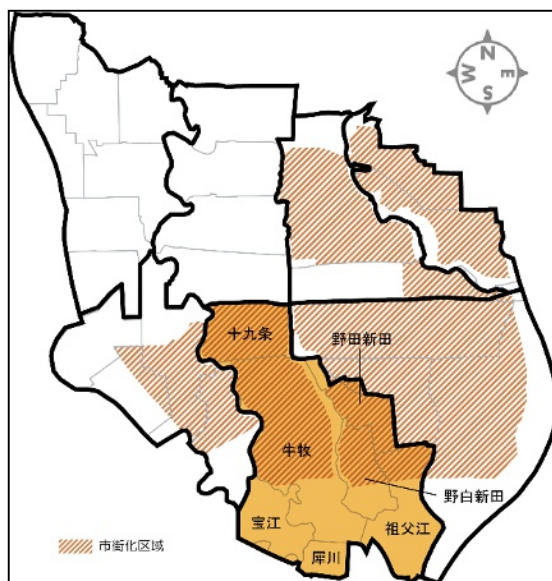
〈地域の概況〉

- ・市南部に位置し、十九条、牛牧、野田新田、野白新田、祖父江、宝江及び犀川地区が該当します。
- ・犀川、中川、五六川、新堀川、宝江川等、多く河川が集まる位置にあり、南部には犀川遊水地が整備されています。
- ・中央部にJR東海道本線、北部に樽見鉄道が通っており、樽見鉄道の十九条駅が位置しています。
- ・主要な道路としては、国道21号、主要地方道北方多度線、一般県道美江寺西結線が通っています。

また、岐阜南部横断ハイウェイの整備構想があるほか、市道西部環状線の整備が進んでいます。

- ・バスは、みずほバス（馬場十七条線、十九条古橋線、牛牧穂積線）が通っています。

図 地域の位置



〈面積及び人口〉

- ・令和2年の人口は、12,949人（市全体の23.0%）で、平成27年～令和2年の人口増減は、621人の増（5.0%増加）と、市平均増加率（3.7%）より増加率が高い地域です。
- ・令和2年の高齢者数は、2,455人（市全体の20.3%）で、高齢化率は19.0%と、市平均（21.5%）より低い地域です。

表 人口増減（都市計画基礎調査）

	H27	R2	増減数	増減率
牛牧地域	12,328	12,949	621	5.0%
市全体	54,354	56,388	2,034	3.7%

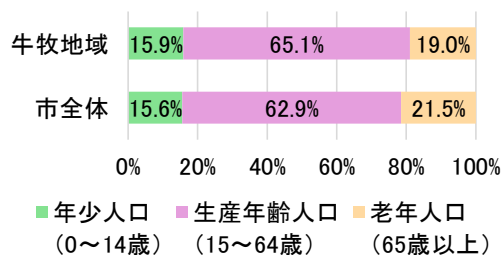


図 年齢層別人口の割合（国勢調査）

5%)より低い地域です。

- 令和2年の世帯数は、5,439世帯(市全体の24.2%)で、世帯人員は2.4人/世帯と、市平均(2.5人/世帯)より少なくなっています。
- 面積は約557haで、全域が都市計画区域に指定され、市街化区域の占める割合が、約53%となっています。

〈土地利用等の現況〉

- 犀川地区周辺では土地区画整理事業が完了し、大規模商業施設の立地や住宅建設が進んだ結果、都市的土地利用は約62%と比較的高くなっていますが、商業用地・工業用地は近年ほぼ横這いとなっています。
- 住宅用地が全体の約22%を占め最も多く、次いで田が約17%と多くなっています。
- 平成29年から令和4年にかけて住宅用地が約1%増加しており、田が約3%減少しています。

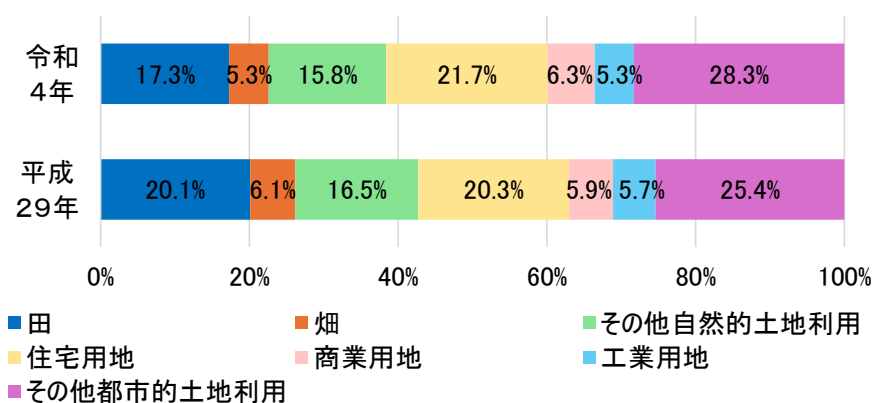


図 土地利用現況(都市計画基礎調査)

〈都市施設等の現況〉

- ・都市計画道路は、5路線が計画決定されていますが、一部区間を除き整備が完了しています。都市計画決定された公園はありませんが、大規模な公園としては、さい川さくら公園、五六川親水公園が整備され、新たに小規模な公園の整備も進んでいます。
- ・牛牧地区の一部において、公共下水道の整備が進められています。他の未整備地区においても、公共下水道による整備が計画されています。
- ・主な公共施設としては、牛牧小学校、牛牧北部防災コミュニティセンター、牛牧南部コミュニティセンターつどいの泉が位置しています。
- ・面的整備は、犀川堤外地土地区画整理事業及び牛牧団地が整備されています。
- ・一部に狭あい道路や木造住宅が密集した地区があります。また、国道21号沿道は、準防火地域に指定されています。
- ・多くの河川が流れ、良好な自然環境、親水環境を有しています。過去に浸水による大きな被害を受けるなど、水害の危険度が高い地域であり、牛牧排水機場が完成したほか、犀川遊水地の整備が進められています。
- ・五六閘門など、歴史を感じさせる史跡を有しています。

〈市民の意向〉

- ・定住意向は約87%で、定住したい理由では「住み慣れていて愛着がある」のほか、「買物や通院が便利」という意見が多くなっています。
- ・施策に対する現状の満足度・今後の重要度として、都市基盤や交通基盤に関する現状の満足度が低く、今後の重要度が高いことから、今後重点的に改善に取り組む必要性が高くなっています。
- ・普段の主な買物先として、市内の店舗（JR穂積駅周辺、犀川周辺を除く）とする回答が最も多く、地域南部の犀川周辺とする回答も比較的多くなっています。
- ・普段利用する主な通院先として、市内とする回答が最も多くなっています。
- ・「中心部以外の施設や機能の見直しによる維持管理」に対して賛同する意向は約81%であり、7地域中で2番目に高くなっています（本田地域と同程度）。

2. 地域づくりの主要課題

個別分野	主要課題
都市機能	人口増加の維持に向けた、子育て世代や若者の定住を促進する良好な住環境の形成
土地利用	- 十九条駅周辺地区や犀川周辺地区における生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の維持、誘導、集積を図り、これからのライフスタイルに合った暮らしの中心としての機能強化 - 住宅主体の良好な市街地環境の維持・保全 - 低未利用地や幹線道路沿道等の計画的な活用による商工業系の土地利用の充実 - 地域特性に応じた用途の見直しによる住工の混在解消や調和
都市施設	- 都市間、拠点間をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの形成 - 河川の自然、親水環境の保全、活用（公園、散策路等）、治水対策の推進 - 犀川遊水地グリーンインフラ事業の推進 - 生活環境の向上を目的とした公共下水道の整備推進
都市環境 その他	- 都市拠点、地域生活拠点等の市街地整備に合わせた災害に強い都市づくり - 五六閘門などの歴史的建造物の保全、活用

10-2 地域づくりの方針

豊かな自然と調和し、活力ある産業集積と安全、快適に暮らせる地域づくり

- ◆十九条駅周辺地区や犀川周辺地区では、生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の集積を図るとともに、用途混在の解消や操業環境との調和、治水対策の推進により、安全で快適な住環境の形成を図ります。
- ◆交通利便性の高さを活かし、国道21号や主要地方道北方多度線などの幹線道路沿道では、都市活力の向上に資する産業（商業、工業、流通、業務等）の集積を図ります。
- ◆河川（犀川、五六川等）や犀川遊水地の自然環境、田園風景等と調和した計画的な土地利用を推進します。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び都市計画の視点に基づいた「地域における重点施策」を整理しました。

〈地域構造〉

分野		内容	
土地利用		住宅地（周辺、郊外居住）	地域北西部、中部
		商業地	犀川地区周辺（地域南部）
		住工共存地	地域北部、中部
		工業地	地域北部、南西部
		土地利用検討区域	地域南東部
		沿道複合地	国道 2 1 号沿道、（主）北方多度線沿道
		農地、集落地	地域南部
		自然環境地	長良川、五六川、犀川等
道路、交通	幹線道路	国道 2 1 号、岐阜南部横断ハイウェイ、（主）北方多度線、（一）美江寺西結線、（一）穂積巣南線、（市）穂積鷺田橋線、（市）西部環状線	
		公共交通	鉄道
			バス
拠点	地域を代表する拠点	地域生活拠点	十九条駅周辺地区、犀川周辺地区
		健康づくり拠点、市民交流拠点	さい川さくら公園、五六川親水公園
		歴史、文化交流拠点	五六閘門、墨俣一夜城（大垣市）
		主要な防災活動拠点	牛牧北部防災コミュニティセンター、水防センター
	地域の暮らしに密着した拠点	身近な防災拠点	牛牧南部防災コミュニティセンター つどいの泉等
		身近な健康、交流拠点	さい川さくら公園等
		身近な歴史、文化拠点	美来の森等
		身近な自然、交流拠点	犀川遊水地、十九条農園、祖父江農園



十九条駅



犀川地区（土地区画整理事業地区）



新堀川



さい川さくら公園



五六閘門



アクアパークみずほ

〈地域における重点施策〉

※本プランで新たに位置付けた重点施策には「新規」と表示しています。

道路、交通づくり

①岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備

- ・活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全6車線化等の整備を促進します。

②一般県道美江寺西結線の整備（JR高架下、忠太橋付近）

- ・幹線道路や緊急輸送道路としての機能を確保するため、未整備区間の整備を促進します。

③一般県道牛牧墨俣線の整備 新規

- ・安全な道路空間の確保を図るため、整備を促進します。

④市道西部環状線の整備

- ・南西部の地域生活拠点を連絡し、地域間を結ぶ道路として、整備を推進します。

⑤公共交通ネットワークの強化 新規

- ・都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。

水、緑づくり

①犀川遊水地グリーンインフラ事業の推進

- ・優れた生態系を有する自然環境の保全、再生を図ります。
- ・犀川遊水地一帯のさい川さくら公園や犀川高水敷では、賑わいや交流の場としての活用を図るため、イベント会場やバーベキュー、オートキャンプ場等の施設整備を検討します。

②河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）

- ・水と緑のネットワークの主軸として、犀川、五六川、新堀川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。

③公共下水道の整備 新規

- ・公共用水域の水質を保全し、良好な住環境の形成を図るため、公共下水道の整備を推進します。

市街地づくり

①土地利用の規制、誘導(十九条駅周辺地区、犀川周辺地区等)

- ・適正、合理的な土地利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細かな土地利用の規制、誘導を図ります。

②市街化区域への編入検討(犀川周辺)

- ・適正、合理的な土地利用と良好な市街地環境の形成を図るため、市街化区域への編入を検討します。

③適正な土地利用の検討 新規

- ・主要地方道北方多度線の沿線における土地利用検討区域は、安ハスマートⅠＣとの近接性があることから、新たな産業の土地利用を検討します。

④地域生活拠点の形成(十九条駅周辺地区、犀川周辺地区)

- ・生活利便施設の維持、集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。

都市環境づくり

①犀川遊水地の整備

- ・犀川流域の内水被害の軽減のため、犀川遊水地事業を促進します。

②河川整備

- ・第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、犀川、五六川、新堀川等の河川改修や維持管理を促進します。

③地域の不燃化、耐震化 新規

- ・巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。

④五六閘門を活かした景観形成 新規

- ・五六閘門をはじめとした景観資源を活かした観光、交流の活性化につながる良好な景観形成を図ります。

図 地域構造及び重点施策図（牛牧地域）



<地域における基本的な施策>

地域間を結ぶ道路の整備	都市基盤未整備地区の整備
生活道路の整備	集落の整備
歩行環境の整備	既存ストックの活用
自転車走行環境の整備	災害に強い都市基盤の整備
美しく機能的な道路空間の整備	防災情報の整備、活用
交通結節点の整備	防犯環境の整備、促進
拠点的な公園の整備	公共空間の景観整備
身近な公園の整備	景観に配慮した民間開発の誘導
緑豊かな住環境の保全、創出	低炭素な建築物の整備、誘導
合併浄化槽の設置	環境負荷の少ない都市構造の構築

※全体構想編 第5章 分野別都市づくり計画
(P61~85)の施策体系を参照

凡 例			
地域界	地域生活拠点	広域幹線道路	-----
住宅地 周辺、郊外居住	学術研究拠点	幹線道路	-----
商業地	健康づくり拠点、市民交流拠点	幹線道路（構想区間）	-----
住工共存地	歴史、文化交流拠点	補助幹線道路	-----
工業地	主要な防災活動拠点	その他の主要な生活道路	-----
沿道複合地	土地利用検討区域	身近な防災拠点	●
農地、集落地	歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸	身近な健康、交流拠点	●
自然環境地		身近な歴史、文化拠点	●
		身近な自然、交流拠点	●
		その他の施設	●

第11章 南地域のまちづくり構想



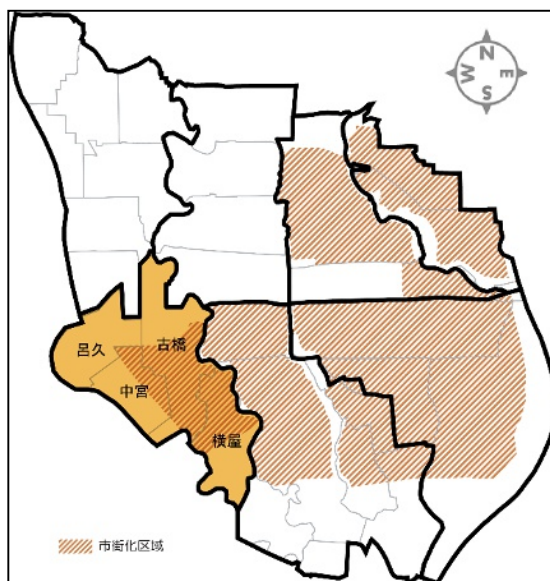
11-1 地域づくりの前提条件

1. 地域の特徴

〈地域の概況〉

- ・市南西部に位置し、古橋、横屋、中宮及び呂久地区が該当します。
- ・呂久地区の一部が揖斐川の西側に位置していますが、その他は揖斐川と犀川に挟まれた位置にあり、南西部には宝江川が流れています。
- ・南部にJR東海道本線、南北に樽見鉄道が通っており、樽見鉄道の横屋駅が位置しています。
- ・主要な道路としては、国道21号、一般県道曾井中島美江寺大垣線、一般県道穂積巣南線が通っています。また、岐阜南部横断ハイウェイの整備構想があるほか、市道西部環状線の整備が進んでいます。
- ・バスは、みずほバス（十九条古橋線）が通っています。

図 地域の位置



〈面積及び人口〉

- ・令和2年の人口は、6,537人（市全体の11.6%）で、平成27年～令和2年の人口増減は、384人の増（6.2%増加）と、市平均増加率（3.7%）より増加率が高い地域です。
- ・令和2年の高齢者数は、1,128人（市全体の9.3%）で、高齢化率は17.3%と、市平均（21.5%）より低い地域です。

表 人口増減（都市計画基礎調査）

	H27	R2	増減数	増減率
南地域	6,153	6,537	384	6.2%
市全体	54,354	56,388	2,034	3.7%

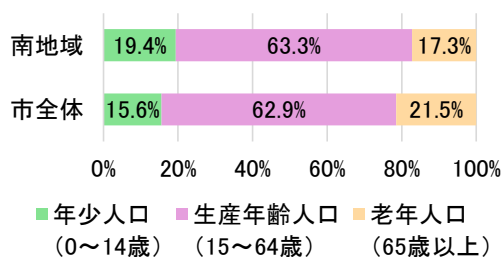


図 年齢層別人口の割合（国勢調査）

- 令和2年の世帯数は、2,274世帯（市全体の10.1％）で、世帯人員は2.9人／世帯と、市平均（2.5人／世帯）より多くなっています。
- 面積は約341haで、ほぼ全域が都市計画区域に指定されていますが、市街化区域の占める割合は、約37％と低くなっています。

〈土地利用等の現況〉

- 市街化区域内には、樽見鉄道横屋駅の西側を中心にまとまった住宅地が形成されていますが、商業用地や工業用地の割合が低くなっています。一方、市街化調整区域には、優良農地が広がっていますが、北部の一般県道穂積巣南線沿道に小規模な商業施設が点在しています。
- 田が全体の約22％を占め最も多く、次いで住宅用地が約18％と多くなっています。
- 平成29年から令和4年にかけて住宅用地が約1％増加しており、田が約2％減少しています。

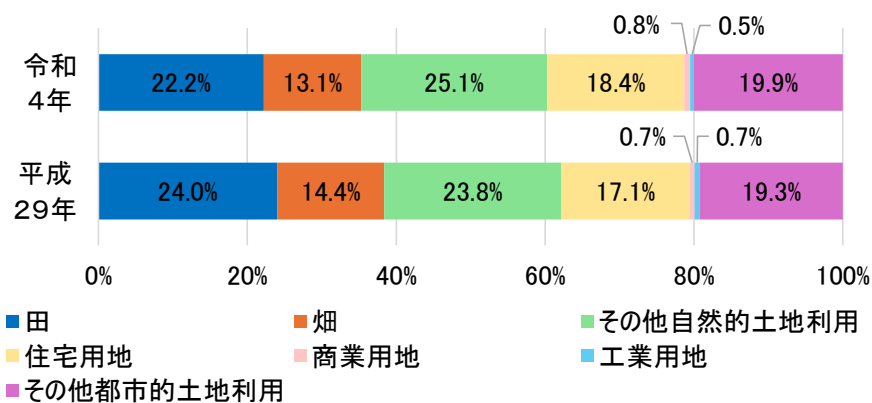


図 土地利用現況（都市計画基礎調査）

〈都市施設等の現況〉

- 都市計画道路は、1路線の整備が完了しています。都市計画決定された公園はありませんが、小簾紅園があります。
- 下水道は、呂久地区の一部で農業集落排水処理事業により整備されていますが、その他の地区は未整備で、公共下水道による整備が計画されています。
- 主な公共施設としては、南小学校、巢南中学校、南ふれあい広場が位置しています。
- 横屋駅南側の地域（市街化区域内）では、低密度な市街地や狭あい道路、木造住宅の密集といった課題解消に向け、土地区画整理事業が進められています。
- 多くの河川が流れ、良好な自然環境、親水環境を有していますが、過去に浸水による大きな被害を受けるなど、水害の危険度が高い地域です。

〈市民の意向〉

- 定住意向は約82%で他地域に比べやや低く、定住したい理由では「住み慣れていて愛着がある」のほか、「買物や通院が便利」という意見が多くなっています。
- 施策に対する現状の満足度・今後の重要度として、治水・防災、交通基盤、上水道・下水道に関する現状の満足度が低くなっています。
- 普段の主な買物先として、市内の店舗（JR穂積駅周辺、犀川周辺を除く）とする回答が最も多くなっています。
- 普段利用する主な通院先として、市内とする回答が最も多いほか、大垣市とする回答も比較的多くなっています。
- 「施設や機能を集約し、効率的に維持管理」に対して賛同する意向は約36%であり、7地域中で最も低くなっています。
- 「利便性の高い公共交通体系の整備」に対して賛同する意向は約79%であり、7地域中で最も低くなっています。

2. 地域づくりの主要課題

個別分野	主要課題
都市機能	- 人口増加の維持に向けた、子育て世代や若者の定住を促進する良好な住環境の形成 - 食料生産地としての役割や、防災・景観形成等の多面的機能の維持を考慮した、農地の計画的保全
土地利用	- 横屋駅～国道21号沿道周辺地区における生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の維持、誘導、集積を図り、これからのライフスタイルに合った暮らしの中心としての機能強化 - 住宅主体の良好な市街地環境の維持・保全 - 低未利用地や幹線道路沿道等の計画的な活用（土地区画整理事業等）による商工業系の土地利用の誘導 - 水田等の計画的な保全、整備による農業の振興
都市施設	- 都市間、拠点間をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの形成 - 樽見鉄道横屋駅へのアクセスの向上 - 横屋第一土地区画整理事業促進 - 河川の自然、親水環境の保全、活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
都市環境 その他	- 都市拠点、地域生活拠点等の市街地整備に合わせた災害に強い都市づくり - 小簾紅園など、中山道の往時をしのばせる集落環境（街並み）の保全、活用

11-2 地域づくりの方針

都市基盤や歴史、自然との調和により、 新たな魅力や活力を創出する地域づくり

- ◆市道西部環状線の整備を推進し、都市間および拠点間の連携強化を図るとともに、JR東海道本線南側においては、周辺環境との調和に配慮しながら、商業機能等を形成する土地利用を推進します。
- ◆公共交通の利便性を活かすため、横屋駅周辺を中心とした低未利用地の計画的な活用を進め、良好な都市基盤を備えた住環境の形成を図ります。
- ◆小簾紅園をはじめとする中山道の歴史的資源や、揖斐川、犀川等の河川、農地等の保全、活用を図ります。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び都市計画の視点に基づいた「地域における重点施策」を整理しました。

〈地域構造〉

分野		内容	
土地利用	住宅地（周辺、郊外居住）	：	地域中部、南部
	沿道複合地	：	国道21号沿道
	農地、集落地	：	地域北部、西部、南部
	自然環境地	：	揖斐川等
道路、交通	幹線道路	国道21号、岐阜南部横断ハイウェイ、（一）曾井中島美江寺大垣線、（一）穂積栄南線、（市）西部環状線	
	公共交通	鉄道	樽見鉄道（横屋駅）
		バス	みずほバス（十九条古橋線）
拠点	地域を代表する拠点	地域生活拠点	横屋駅～国道21号沿道周辺地区
		健康づくり拠点、市民交流拠点	南ふれあい広場
		歴史、文化交流拠点	小簾紅園
	地域の暮らしに密着した拠点	身近な防災拠点	南小学校等
		身近な健康、交流拠点	南ふれあい広場
		身近な歴史、文化拠点	小簾紅園



横屋駅



国道21号



宝江川



南ふれあい広場



小簾紅園



市道西部環状線

〈地域における重点施策〉

※本プランで新たに位置付けた重点施策には「新規」と表示しています。

道路、交通づくり

①岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備

- ・活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全6車線化等の整備を促進します。

②市道西部環状線の整備

- ・南西部の地域生活拠点を連絡し、地域間を結ぶ道路として、整備を推進します。

③公共交通ネットワークの強化 新規

- ・都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。

④交通結節機能の整備・強化

- ・土地区画整理事業と連携した横屋駅駅前広場の整備を推進します。

水、緑づくり

①河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）

- ・水と緑のネットワークの主軸として、犀川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。

②農地の保全 新規

- ・水田など優良農地を保全、活用します。

③耕作放棄地への指導 新規

- ・耕作放棄地については、所有者への指導等を行い、耕作が困難な場合は担い手への集積を促進します。

市街地づくり

①計画的な市街地整備（土地区画整理事業等）

- ・まとまった低未利用地の計画的な活用により、都市基盤（道路、公園等）が整備された、良好な住宅地の形成を図ります。

②土地利用の規制、誘導（横屋駅～国道21号沿道周辺地区等） 新規

- ・適正、合理的な土地利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細かな土地利用の規制、誘導を図ります。

③市街化区域への編入検討（JR東海道本線南側）

- ・国道21号や市道西部環状線、横屋駅などの地理的条件を活かし、適正、合理的な土地利用と良好な市街地環境の形成を図るため、市街化区域への編入を検討します。

④地域生活拠点の形成（横屋駅～国道21号沿道周辺地区）

- ・JR東海道本線北側の既成市街地では、土地区画整理事業の施行により、道路、公園等の都市基盤整備を促進します。
- ・JR東海道本線南側では、新市街地の整備に向けた土地利用を推進します。

都市環境づくり

①河川整備

- ・第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、犀川等の河川改修や維持管理を促進します。

②地域の不燃化、耐震化 新規

- ・巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。

③小簾紅圓の保全、活用

- ・歴史的な街並みや祭り等の伝統文化を保全するとともに、観光、交流空間としての活用方法を検討します。

図 地域構造及び重点施策図（南地域）



<地域における基本的な施策>

地域間を結ぶ道路の整備	緑豊かな住環境の保全、創出	防犯環境の整備、促進
生活道路の整備	下水道の整備	公共空間の景観整備
歩行環境の整備	合併浄化槽の設置	景観に配慮した民間開発の誘導
自転車走行環境の整備	集落の整備	低炭素な建築物の整備、誘導
美しく機能的な道路空間の整備	既存ストックの活用	環境負荷の少ない都市構造の構築
拠点的な公園の整備	災害に強い都市基盤の整備	
身近な公園の整備	防災情報の整備、活用	

※全体構想編 第5章 分野別都市づくり計画（P61～85）の施策体系を参照

凡 例					
地域界		地域生活拠点		広域幹線道路	
住宅地 周辺、郊外居住		健康づくり拠点、市民交流拠点		幹線道路	
住工共存地		歴史、文化交流拠点		幹線道路（構想区間）	
沿道複合地		歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸		補助幹線道路	
農地、集落地		歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸		その他の主要な生活道路	
自然環境地				身近な防災拠点	
				身近な健康、交流拠点	
				身近な歴史、文化拠点	
				その他の施設	

第12章 中地域のまちづくり構想



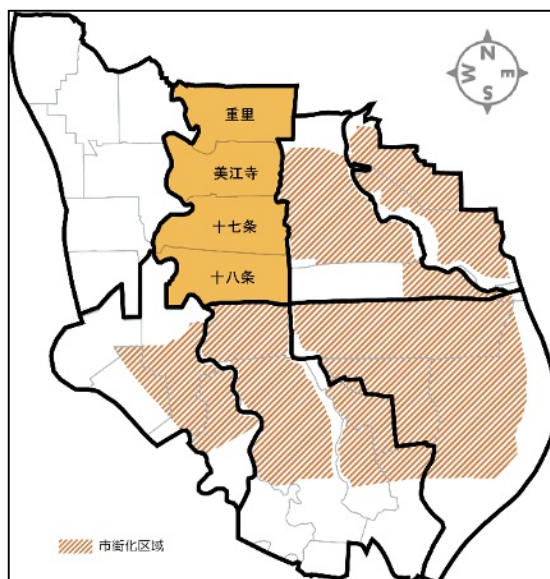
12-1 地域づくりの前提条件

1. 地域の特徴

〈地域の概況〉

- 市北部に位置し、重里、美江寺、十七条及び十八条地区が該当します。
- 犀川と五六川に挟まれた位置にあります。
- 南北に樽見鉄道が通っており、美江寺駅が位置しています。
- 主要な道路としては、主要地方道岐阜県南大野線（バイパス含む）、一般県道曾井中島美江寺大垣線、一般県道美江寺西結線が通っています。また、東海環状自動車道大野神戸ICにアクセスする主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備が進んでいます。
- バスは、みずほバス（本田七崎線、馬場十七条線）が通っています。

図 地域の位置



〈面積及び人口〉

- 令和2年の人口は、3,168人（市全体の5.6%）で、平成27年～令和2年の人口増減は、102人の減（3.1%減少）と、市平均増加率（3.7%）より増加率が低い地域です。
- 令和2年の高齢者数は、1,084人（市全体の8.9%）で、高齢化率は34.2%と、市平均（21.5%）より高い地域です。

表 人口増減（都市計画基礎調査）

	H27	R2	増減数	増減率
中地域	3,270	3,168	-102	-3.1%
市全体	54,354	56,388	2,034	3.7%

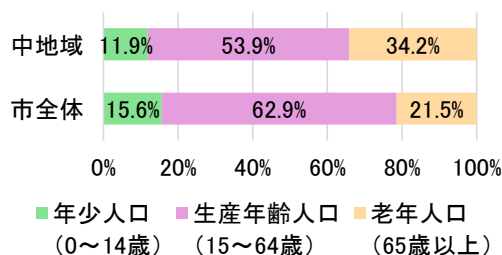


図 年齢層別人口の割合（国勢調査）

- 令和2年の世帯数は、1,081世帯（市全体の4.8%）で、世帯人員は2.9人／世帯と、市平均（2.5人／世帯）より多くなっています。
- 面積は約374haで、ほぼ全域が準都市計画区域に指定されています。

〈土地利用等の現況〉

- 犀川と樽見鉄道の間にとまった集落地が形成され、その周囲に柿畑などの果樹園や花き農地が広がり、樽見鉄道の東側には田園地帯がみられる等、自然的土地利用が約61%を占める中、南部には工業導入地域として大規模な工場や運輸倉庫施設が集積し、商業施設は集落地内に点在しています。
- 田が全体の約28%を占め最も多く、次いで畑が約27%と多くなっています。
- 平成29年から令和4年にかけて田畑を合わせて約3%減少しています。

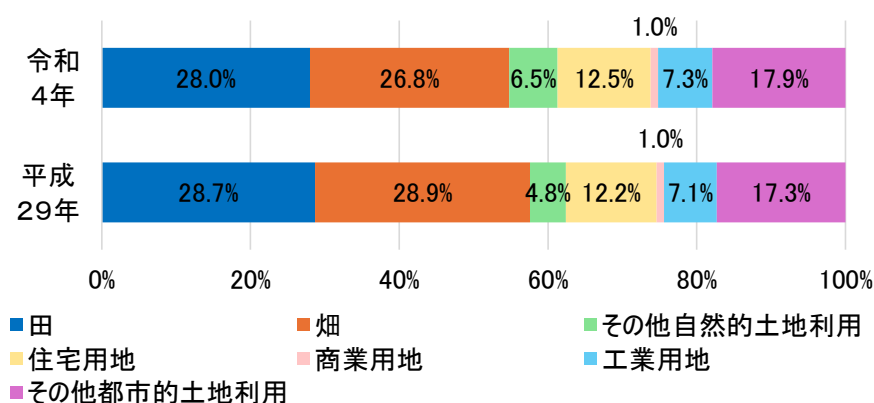


図 土地利用現況（都市計画基礎調査）

〈都市施設等の現況〉

- 公園としては、犀川河川公園が整備されています。
- 下水道は未整備で、公共関連特定環境保全公共下水道による整備が計画されています。
- 主な公共施設としては、中小学校、中ふれあい広場が位置しています。
- 一部に狭あい道路や木造住宅が密集した地区があります。
- 多くの河川が流れ、良好な自然環境、親水環境を有しています。
- 美江寺宿など、歴史を感じさせる史跡を有しています。

〈市民の意向〉

- 定住意向は約８７％で、定住したい理由では「住み慣れていて愛着がある」のほか、「災害が少なく安全である」、「自然環境が良い」という意見が多くなっています。
- 施策に対する現状の満足度・今後の重要度として、農業に関する現状の満足度が低く、今後の重要度が高くなっています。
- 普段の主な買物先として、市内の店舗（ＪＲ穂積駅周辺、犀川周辺を除く）とする回答が最も多くなっています。
- 普段利用する主な通院先として、市内とする回答が最も多くなっています。
- 「施設や機能を集約し、効率的に維持管理」に対して賛同する意向は約４１％であり、７地域中で２番目に低くなっています。
- 「中心部以外の施設や機能の見直しによる維持管理」に対して賛同する意向は約７７％であり、７地域中で２番目に低くなっています（生津小学校区、西小学校区と同程度）。

2. 地域づくりの主要課題

個別分野	主要課題
都市機能	・人口減少による日常生活への影響（生活関連サービスの撤退等）を見据えた計画的な対応
	・食料生産地としての役割や、防災・景観形成等の多面的機能の維持を考慮した、農地の計画的保全
土地利用	・美江寺駅周辺地区における生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の維持、誘導、集積、交通結節点としての機能強化
	・都市活力の向上に向けた商工業系の土地利用の充実
	・地域の実情を踏まえた土地利用規制等の運用、見直し
	・柿畑などの果樹園や花き生産農地、水田等の計画的な保全、整備による農業の振興
都市施設	・都市間、拠点間をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの形成
	・河川の自然、親水環境の保全、活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
都市環境 その他	・巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した都市づくり
	・美江寺宿など、中山道の往時をしのばせる集落環境（街並み）の保全、活用

12-2 地域づくりの方針

農業振興と住環境、操業環境の充実とともに、 歴史、文化、芸術の活用による個性豊かな地域づくり

- ◆道路、下水道等の生活基盤の整備により良好な住環境の形成を図るとともに、美江寺駅周辺地区や幹線道路沿道では、生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の集積を促進し、生活利便性の向上を図ります。
- ◆農地の保全による農業の振興を図るとともに、一団の工業地における操業環境の拡大に向けた土地利用を検討します。
- ◆美江寺宿をはじめとする歴史的景観や地域資源の保全、活用を図り、観光、文化、芸術等の交流機能の強化を通じて、地域の活性化を図ります。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び都市計画の視点に基づいた「地域における重点施策」を整理しました。

〈地域構造〉

分野		内容	
土地利用		工業地	地域北東部、中東部、南東部
		土地利用検討区域	地域南東部
		沿道複合地	(主) 岐阜県南大野線沿道、(主) 岐阜県南大野線バイパス沿道
		農地、集落地	上記以外
		自然環境地	犀川等
道路、 交通	幹線道路	(主) 岐阜県南大野線、(主) 岐阜県南大野線バイパス、(一) 曾井中島美江寺大垣線、(一) 美江寺西結線	
	公共交通	鉄道	樽見鉄道(美江寺駅)
		バス	みずほバス(本田七崎線、馬場十七条線)
拠点	地域を代表する 拠点	地域生活拠点	美江寺駅周辺地区
		健康づくり拠点、市民交流拠点	中ふれあい広場
		歴史、文化交流拠点	美江寺宿、重里めぐみ地蔵
	地域の暮らしに 密着した拠点	身近な防災拠点	中小学校等
		身近な健康、交流拠点	中ふれあい広場等
		身近な歴史、文化拠点	美江寺宿、重里めぐみ地蔵
		身近な自然、交流拠点	美江寺宿の桜



美江寺駅



犀川



美江寺宿



岐阜県南大野線バイパス



美江寺宿の桜



工業導入地域

〈地域における重点施策〉

※本プランで新たに位置付けた重点施策には「新規」と表示しています。

道路、交通づくり

①主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備

- ・東海環状自動車道大野神戸ICへのアクセスを確保し、活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、整備を促進します。

②公共交通ネットワークの強化 新規

- ・都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。

水、緑づくり

①河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）

- ・水と緑のネットワークの主軸として、犀川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。

②農地の保全

- ・果樹園、花き生産農地、水田など優良農地を保全、活用します。

③耕作放棄地への指導 新規

- ・耕作放棄地については、所有者への指導等を行い、耕作が困難な場合は担い手への集積を促進します。

市街地づくり

①土地利用のルール、利活用の検討（特定用途制限地域、工業導入地域等）

- ・無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境、営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導します。

②適正な土地利用の検討 新規

- ・一般県道美江寺西結線の沿線における土地利用検討区域は、交通利便性の高い地域であることから、既存工業地の拡大に向けた適正な土地利用を検討します。

③交流拠点づくり 新規

- ・中山道・美江寺宿一帯の歴史資源を活用した交流拠点づくりを検討します。

④地域生活拠点の形成（美江寺駅周辺地区）

- ・生活利便施設の維持、集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。

都市環境づくり

①河川整備

- ・第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、犀川等の河川改修や維持管理を促進します。

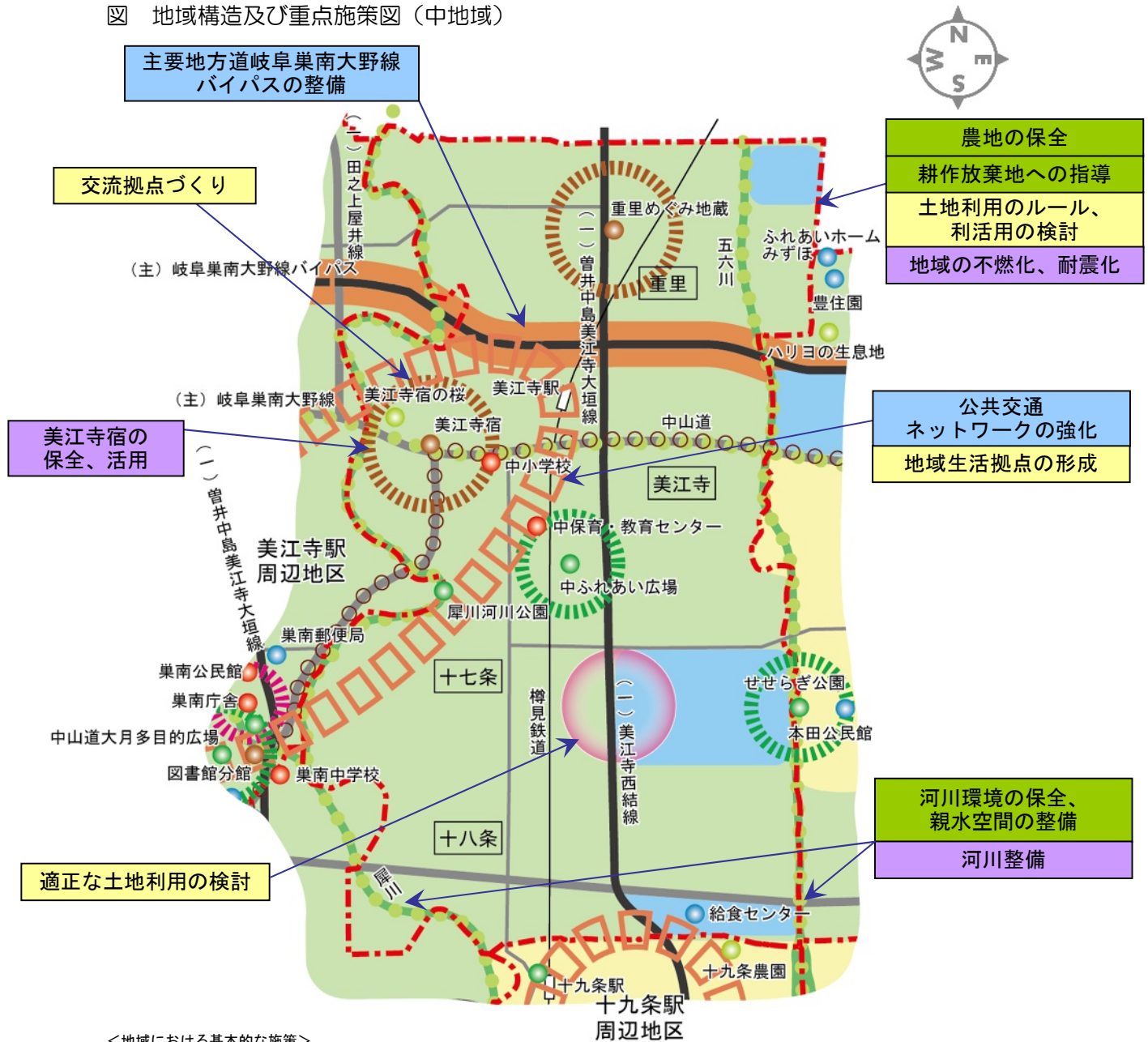
②地域の不燃化、耐震化 新規

- ・巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。

③美江寺宿の保全、活用

- ・歴史的な街並みや祭り等の伝統文化・芸術を保全するとともに、観光、文化・芸術等の交流空間としての活用方法を検討します。

図 地域構造及び重点施策図（中地域）



<地域における基本的な施策>

地域間を結ぶ道路の整備	身近な公園の整備	防災情報の整備、活用
生活道路の整備	緑豊かな住環境の保全、創出	防犯環境の整備、促進
歩行環境の整備	下水道の整備	公共空間の景観整備
自転車走行環境の整備	合併浄化槽の設置	景観に配慮した民間開発の誘導
美しく機能的な道路空間の整備	集落の整備	低炭素な建築物の整備、誘導
交通結節点の整備	既存ストックの活用	環境負荷の少ない都市構造の構築
拠点的な公園の整備	災害に強い都市基盤の整備	

※全体構想編 第5章 分野別都市づくり計画（P61～85）の施策体系を参照

凡 例			
地域界	地域生活拠点	幹線道路	
住宅地 周辺、郊外居住	健康づくり拠点、市民交流拠点	幹線道路（構想区間）	
工業地	歴史、文化交流拠点	補助幹線道路	——
沿道複合地	主要な防災活動拠点	その他の主要な生活道路	——
農地、集落地	土地利用検討区域	身近な防災拠点	●
自然環境地	歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸	身近な健康、交流拠点	●
	歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸	身近な歴史、文化拠点	●
		身近な自然、交流拠点	●
		その他の施設	●

第13章 西地域のまちづくり構想



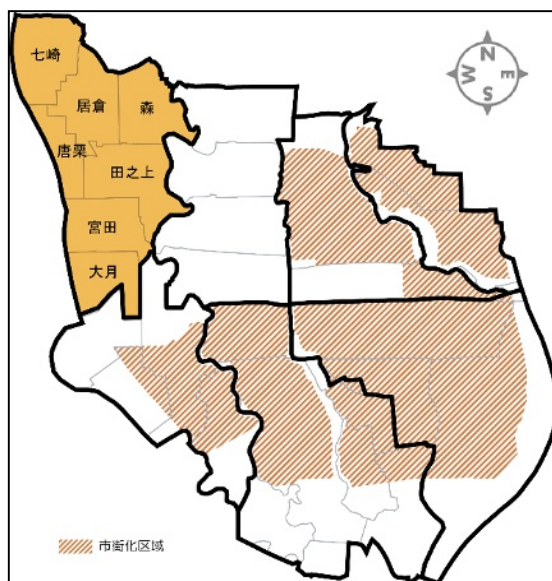
13-1 地域づくりの前提条件

1. 地域の特徴

〈地域の概況〉

- 市北西部に位置し、七崎、居倉、森、田之上、唐栗、宮田及び大月地区が該当します。
- 根尾川、揖斐川と犀川に挟まれた位置にあり、中部には長護寺川が流れています。
- 鉄道はなく、主要な道路としては、主要地方道岐阜県南大野線、一般県道曾井中島美江寺大垣線、一般県道田之上屋井線が通っています。また、地域の北端では東海環状自動車道が整備されており、大野神戸ICにアクセスする主要地方道岐阜県南大野線バイパスの計画、整備が進んでいます。
- バスは、みずほバス（本田七崎線、十九条古橋線）が通っています。

図 地域の位置



〈面積及び人口〉

- 令和2年の人口は、3,988人（市全体の7.1%）で、平成27年～令和2年の人口増減は、214人の減（5.1%減少）と、市平均増加率（3.7%）より増加率が低い地域です。
- 令和2年の高齢者数は、1,015人（市全体の8.4%）で、高齢化率は25.5%と、市平均（21.5%）より高い地域です。

表 人口増減（都市計画基礎調査）

	H27	R2	増減数	増減率
西地域	4,202	3,988	-214	-5.1%
市全体	54,354	56,388	2,034	3.7%

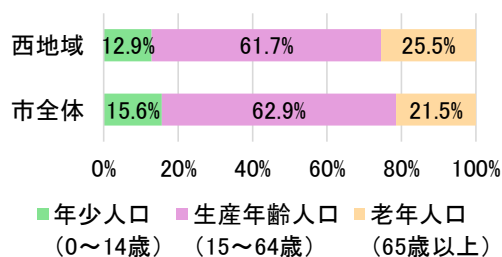


図 年齢層別人口の割合（国勢調査）

- 令和2年の世帯数は、1,416世帯（市全体の6.3％）で、世帯人員は2.8人／世帯と、市平均（2.5人／世帯）より多くなっています。
- 面積は約463haで、ほぼ全域が準都市計画区域に指定されています。

〈土地利用等の現況〉

- 富有柿の発祥の地として柿畑などの果樹園や花き農地が広がり、自然的土地利用が約65％を占める田園地帯を主体に集落地が点在し、主要地方道岐阜県南大野線と一般県道曾井中島美江寺大垣線の交差点周辺に商業施設が集積するとともに、工場が点在しています。
- 田が全体の約32％を占め最も多く、次いで畑が約17％と多くなっています。
- 平成29年から令和4年にかけて畑が約2％減少しています。

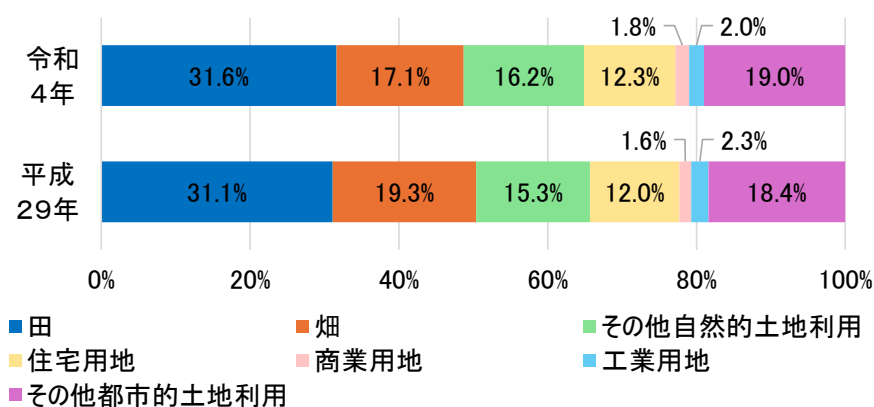


図 土地利用現況（都市計画基礎調査）

〈都市施設等の現況〉

- 都市計画道路は、1路線の整備が完了しています。公園としては、根尾川河川公園などが整備されています。
- 下水道は、特定環境保全公共下水道が整備されています。
- 主な公共施設としては、巢南庁舎、巢南公民館、老人福祉センター、図書館分館、中山道大月多目的広場等、多数の施設が位置し、市西部の拠点としての機能を有しています。そのほか、西小学校、西ふれあい広場が位置しています。
- 一部に狭あい道路や木造住宅が密集した地区があります。
- 多くの河川が流れ、良好な自然環境、親水環境を有しています。
- 伊久良河宮跡など、歴史を感じさせる史跡を有しています。

〈市民の意向〉

- 定住意向は約91%で、定住したい理由では「住み慣れていて愛着がある」のほか、「買物や通院が便利」という意見が多くなっています。
- 施策に対する現状の満足度・今後の重要度として、上水道・下水道に関する現状の満足度が高くなっていますが、交通基盤に関しては現状の満足度が低く、今後の重要度が高くなっています。
- 普段の主な買物先として、北側に隣接する本巢市とする回答が約44%と最も多くなっています。
- 普段利用する主な通院先として、市内とする回答が最も多くなっていますが、他地域と比較するとその割合は低くなっています。
- 「利便性の高い公共交通体系の整備」に対して賛同する意向は約90%であり、7地域中で最も高くなっています（生津小学校区と同程度）。
- 「中心部以外の施設や機能の見直しによる維持管理」に対して賛同する意向は約85%であり、7地域中で最も高くなっています。

2. 地域づくりの主要課題

個別分野	主要課題
都市機能	・人口減少による日常生活への影響（生活関連サービスの撤退等）を見据えた計画的な対応
	・食料生産地としての役割や、防災・景観形成等の多面的機能の維持を考慮した、農地の計画的保全
土地利用	・美江寺駅周辺地区における生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の維持、誘導、集積、交通結節点としての機能強化
	・都市活力の向上に向けた商工業系の土地利用の充実
	・地域の実情を踏まえた土地利用規制等の運用、見直し
	・柿畑などの果樹園や花き生産農地、水田等の計画的な保全、整備による農業の振興
都市施設	・都市間、拠点間をつなぐ利便性の高い幹線道路ネットワークの形成
	・河川の自然、親水環境の保全、活用（公園、散策路等）、治水対策の推進
都市環境 その他	・巨大地震や集中豪雨による甚大な被害に備えた、減災を考慮した都市づくり
	・伊久良河宮跡や富有柿発祥の地としての歴史的資源の保全、活用

13-2 地域づくりの方針

交通利便性を活かした産業集積、都市機能の強化と、 特色ある農村環境、自然環境と共生した活力ある地域づくり

- ◆東海環状自動車道大野神戸ＩＣへの近接性や、アクセス道路である主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備により向上する交通利便性を活かし、産業の集積を図ります。
- ◆揖斐川、根尾川、犀川等の河川がもたらす自然環境、柿畑などの果樹園や花き農地、水田等の農村風景、伊久良河宮跡などの歴史資源等を保全、活用し、地域の魅力向上を図ります。
- ◆美江寺駅周辺地区や幹線道路沿道では、生活に身近な商業、サービス、医療、福祉施設等の集積を促進し、生活利便性の向上を図ります。

この地域づくりの方針を実現するための「地域構造」及び都市計画の視点に基づいた「地域における重点施策」を整理しました。

〈地域構造〉

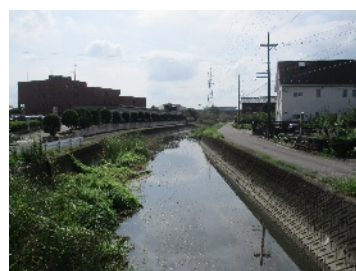
分野		内容	
土地利用		工業地	地域中部、南部
		土地利用検討区域	地域北部
		沿道複合地	(主) 岐阜県南大野線バイパス沿道
		農地、集落地	上記以外
		自然環境地	揖斐川等
道路、交通	幹線道路	(主) 岐阜県南大野線バイパス、(一) 曾井中島美江寺大垣線	
	公共交通	バス	みずほバス(本田七崎線、十九条古橋線)
拠点	地域を代表する拠点	地域生活拠点	美江寺駅周辺地区
		健康づくり拠点、市民交流拠点	西ふれあい広場、中山道大月多目的広場
		歴史、文化交流拠点	伊久良河宮跡
		主要な防災活動拠点	県南庁舎
	地域の暮らしに密着した拠点	身近な防災拠点	県南公民館等
		身近な健康、交流拠点	西ふれあい広場等
		身近な歴史、文化拠点	図書館分館等



県南庁舎



図書館分館



長護寺川



中山道大月多目的広場



伊久良河宮跡



東海環状自動車道

〈地域における重点施策〉

※本プランで新たに位置付けた重点施策には「新規」と表示しています。

道路、交通づくり

①主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備

- ・東海環状自動車道大野神戸ICへのアクセスを確保し、活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、整備を促進します。

②一般県道田之上屋井線の歩道の整備 新規

- ・歩行者の安全な通行環境の確保を図るため、整備を促進します。

③公共交通ネットワークの強化 新規

- ・都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。

水、緑づくり

①河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）

- ・水と緑のネットワークの主軸として、犀川、長護寺川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。

②農地の保全

- ・果樹園、花き生産農地、水田など優良農地を保全、活用します。

③耕作放棄地への指導 新規

- ・耕作放棄地については、所有者への指導等を行い、耕作が困難な場合は担い手への集積を促進します。

市街地づくり

①土地利用のルール、利活用の検討（特定用途制限地域、工業導入地域等）

- ・無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境、営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導します。

②適正な土地利用の検討 新規

- ・主要地方道岐阜県南大野線バイパスの周辺における土地利用検討区域は、大野神戸ICへの近接性があることから、新たな産業の土地利用を検討します。

③交流拠点づくり 新規

- ・中山道大月多目的広場を「いつでも誰でも利用できる広場」として位置づけ、活用します。また、中山道・美江寺宿一帯の歴史資源を活用した交流拠点づくりを検討します。

④地域生活拠点の形成(美江寺駅周辺地区)

- ・生活利便施設の維持、集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。

都市環境づくり

①河川整備

- ・第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、犀川、長護寺川等の河川改修や維持管理を促進します。

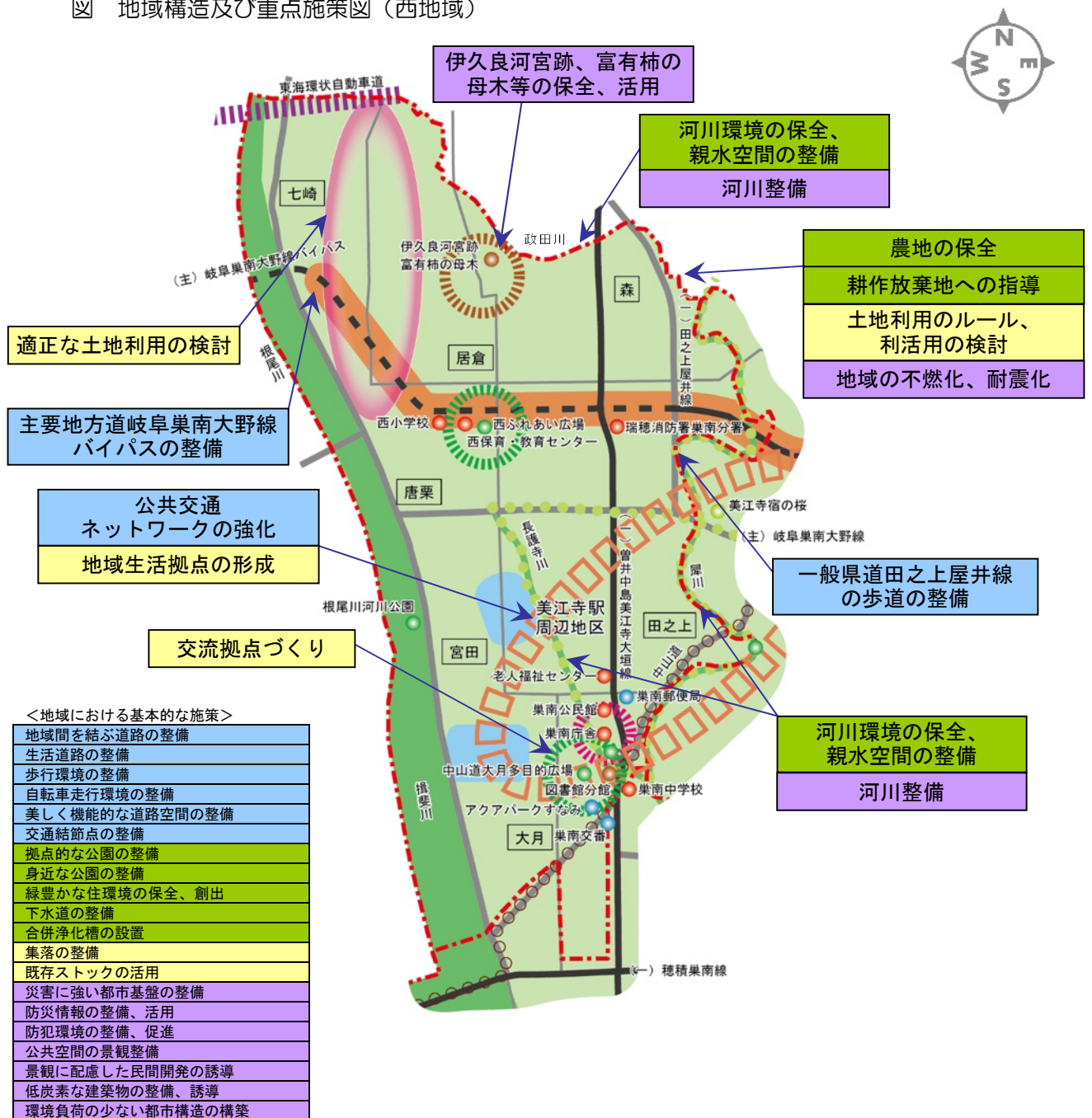
②地域の不燃化、耐震化 新規

- ・巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。

③伊久良河宮跡、富有柿の母木等の保全、活用

- ・歴史的資源として保全し、観光、交流空間としての活用方法を検討します。

図 地域構造及び重点施策図（西地域）



※全体構想編 第5章 分野別都市づくり計画（P61～85）の施策体系を参照

凡 例					
地域界		地域生活拠点		広域幹線道路	
工業地		健康づくり拠点、市民交流拠点		幹線道路	
沿道複合地		歴史、文化交流拠点		幹線道路（構想区間）	
農地、集落地		主要な防災活動拠点		補助幹線道路	
自然環境地		土地利用検討区域		その他の主要な生活道路	
		歩行者ネットワーク（歴史街道）の主軸		身近な防災拠点	
		歩行者ネットワーク（沿川等）の主軸		身近な健康、交流拠点	
				身近な歴史、文化拠点	
				身近な自然、交流拠点	
				その他の施設	

■巻末資料

都市計画マスタープランの検証

表 施策の変遷状況（全体構想）

前プラン				追加した 施策数	2分割した 施策数	新プラン	
分野	施策数	未実施	継続中			分野	施策数
土地利用構想	17	0	17	1	0	土地利用構想	18
道路、交通づくりの方針	15	0	15	5	0	道路、交通づくりの方針	20
幹線道路の整備	6	0	6	2	0	幹線道路の整備	8
安全、快適な道づくり	5	0	5	1	0	安全、快適な道づくり	6
公共交通の充実	4	0	4	2	0	公共交通の充実	6
水、緑づくりの方針	19	0	19	4	0	水、緑づくりの方針	23
公園の整備	6	0	6	2	0	公園の整備	8
緑豊かで潤いのある空間づくり	10	0	10	0	0	緑豊かで潤いのある空間づくり	10
公共用水域の保全	3	0	3	2	0	公共用水域の保全	5
市街地づくりの方針	20	1	19	2	0	市街地づくりの方針	22
都市基盤の整備	5	0	5	0	0	都市基盤の整備	5
適正、合理的な土地利用	6	0	6	2	0	適正、合理的な土地利用	8
拠点地区の整備	9	1	8	0	0	拠点地区の整備	9
都市環境づくりの方針	24	1	23	3	1	都市環境づくりの方針	28
防災性の向上	13	0	13	2	1	防災性、防犯性の向上	16
良好な景観の形成	6	1	5	0	0	良好な景観の形成	6
地球環境の保全	5	0	5	1	0	地球環境の保全	6
合計	95	2	93	15	1	合計	111

表 施策の変遷状況一覧（土地利用構想）

前プラン			新プラン	
土地利用区分	方針	着手状況	土地利用区分	方針
①住宅地（街なか居住）	都心部の利便性の高い住宅地として、低層の戸建て住宅から中高層の集合住宅までの多様な住宅と、生活利便施設や業務施設等とが調和しながら立地する土地利用を図ります。	継続中	①住宅地（街なか居住）	都心部の利便性の高い住宅地として、低層の戸建て住宅から中高層の集合住宅までの多様な住宅と、生活利便施設や業務施設等とが調和しながら立地する土地利用を図ります。
②住宅地（周辺、郊外居住）	低層の戸建て住宅や低・中層の集合住宅を中心としながら、生活利便施設もある程度立地する、快適性と利便性を備えた良好な住宅地としての利用を図ります。	継続中	②住宅地（周辺、郊外居住）	低層の戸建て住宅や低・中層の集合住宅を中心としながら、生活利便施設もある程度立地する、快適性と利便性を備えた良好な住宅地としての利用を図ります。
②住宅地（周辺、郊外居住）	地域生活拠点として位置づけられる地区や、これに連絡する幹線道路の沿道では、生活利便施設が集積する、周辺地域住民の日常生活を支える土地利用を図ります。	継続中	②住宅地（周辺、郊外居住）	地域生活拠点や、これに連絡する幹線道路の沿道では、生活利便施設が集積する、周辺地域住民の日常生活を支える土地利用を図ります。
②住宅地（周辺、郊外居住）	農地等による田園風景のある地域に近接する地区では、農と共生したゆとりある良好な住宅地としての利用を図ります。	継続中	②住宅地（周辺、郊外居住）	農地等による田園風景のある地域に近接する地区では、農と共生したゆとりある良好な住宅地としての利用を図ります。
③商業地	都市拠点として位置づけられる場所では、生活利便施設や業務施設、中高層の集合住宅等の多様な機能が集積、複合化する、利便性と魅力を備えた「まちの顔」としてふさわしい土地利用を図ります。	継続中	③商業地	JR穂積駅周辺地区では、商業施設、医療福祉施設、子育て支援施設など、多様な施設の立地を誘導し、「まちの顔」としてふさわしい土地利用を図ります。
③商業地	広域的な集客力を有するものを含む、生活利便施設を中心とした土地利用を図ります。	継続中	③商業地	犀川周辺地区では、広域的な集客力を有するものを含む、生活利便施設を中心とした土地利用を図ります。
④住工共存地	住環境と操業環境の調和を目的に、工場と住宅等が共存する土地利用を維持します。	継続中	④住工共存地	住環境と操業環境の調和を目的に、工場と住宅等が共存する土地利用を維持します。
④住工共存地	住宅が土地利用の主体となるなど、今後の土地利用動向に大きな変化がみられる場合は、長期的な視野のもと、土地利用のあり方を検討します。	継続中	④住工共存地	住宅が土地利用の主体となるなど、今後の土地利用動向に大きな変化がみられる場合は、長期的な視野のもと、土地利用のあり方を検討します。
⑤工業地	幹線道路への近接性を活かし、周辺環境との調和にも十分留意しながら、工場や流通、業務施設等を主体とした土地利用を図ります。	継続中	⑤工業地	幹線道路への近接性を活かし、周辺環境との調和にも十分留意しながら、工場や流通、業務施設等を主体とした土地利用を図ります。
⑥沿道複合地	広域的な幹線道路の沿道という利便性を活かし、車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、流通施設、業務施設等が立地する、非住居系を基本とした土地利用を図ります。	継続中	⑥沿道複合地	市街化区域内においては、広域的な幹線道路の沿道という利便性を活かし、車利用に対応したロードサイド型の商業施設や、業務施設等が立地する、非住居系を基本とした土地利用を図ります。

前プラン			新プラン	
土地利用区分	方針	着手状況	土地利用区分	方針
⑥沿道複合地	市街地外については、市街化調整区域等の性格や、周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、地域資源を活用した6次産業施設や、東海環状自動車道（仮称）大野・神戸IC等への近接性を活かした流通、業務施設の立地をはじめ、地域の活性化に寄与する適正かつ合理的な土地利用を図ります。	継続中	⑥沿道複合地	市街化区域外においては、市街化調整区域等の性格や、周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、地域資源を活用した産業施設や、広域ネットワークを活かした流通、業務施設の立地をはじめ、地域の活性化に寄与する適正かつ合理的な土地利用を図ります。
⑦農地、集落地	良好な営農環境や景観等を支える優良農地の保全を図ります。	継続中	⑦農地、集落地	良好な営農環境や景観等を支える優良農地の保全を図ります。
⑦農地、集落地	集落地については、周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。	継続中	⑦農地、集落地	集落地については、周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、低層を基本とした良好な住環境を保全する土地利用を図ります。
⑦農地、集落地	地域生活拠点として位置づけられる地区では、生活利便施設が多く立地する、周辺地域住民の日常生活を支える土地利用を図ります。	継続中	⑦農地、集落地	美江寺駅周辺地区では、生活利便施設が多く立地する、周辺地域住民の日常生活を支える土地利用を図ります。
⑦農地、集落地	周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、地域の活性化に寄与する新たな産業（6次産業等）の土地利用を検討します。	継続中	⑦農地、集落地	周辺の営農環境との調和に十分留意しながら、地域の活性化に寄与する新たな産業の土地利用を検討します。
⑧自然環境地	多様な生態系の生息域として、自然環境の保全を図ります。	継続中	⑧自然環境地	多様な生態系の生息域として、自然環境の保全を図ります。
⑧自然環境地	市民の憩い、環境教育、健康づくり等に寄与する場として、有効活用を図ります。	継続中	⑧自然環境地	市民の憩い、環境教育、健康づくり等に寄与する場として、有効活用を図ります。
—	—	—	⑧自然環境地	犀川遊水地一帯では、グリーンインフラの多様な機能を活かし、豊かな自然環境や歴史的資源を保全するとともに、賑わいや交流の場として活用を図ります。

表 施策の変遷状況一覧（道路、交通づくりの方針）

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
《幹線道路の整備》	①段階構成の明確な幹線道路ネットワークの形成		《幹線道路の整備》	①段階構成の明確な幹線道路ネットワークの形成
	市内外多くの人々が利用する幹線的な道路については、「広域幹線」、「主要幹線」、「幹線」、「補助幹線」といった段階構成に基づく区分を行い、それぞれの役割や交通処理の状況等に応じて、計画的に整備を行います。	継続中		市内外多くの人々が利用する幹線的な道路については、「広域幹線」、「主要幹線」、「幹線」、「補助幹線」といった段階構成に基づく区分を行い、それぞれの役割や交通処理の状況等に応じて、計画的に整備を行います。
	具体的には、都市計画道路の整備はほぼ完了していますが、個別具体プランである「瑞穂市道路網整備計画」に基づき、また、当該計画の見直しも適宜行いながら、道路整備を着実に進めます。	継続中		具体的には、都市計画道路の整備はほぼ完了していますが、個別具体プランである「瑞穂市道路整備計画」に基づき、また、当該計画の見直しや通勤通学の利便性向上に資する都市計画道路の見直し検討等も適宜行いながら、道路整備を着実に進めます。
	②都市間を結ぶ道路の整備			②都市間を結ぶ道路の整備
	「広域幹線道路」である東海環状自動車道及び岐阜南部横断ハイウェイについて、全線の整備を促進します。	継続中		広域幹線道路である東海環状自動車道及び岐阜南部横断ハイウェイについて、全線の整備を促進します。
	「主要幹線道路」のうち、国道21号及び主要地方道岐阜県南大野線バイパスについて、概成、暫定供用区間や未整備区間の整備を促進します。また、市道西部環状線について、未整備区間の整備を推進します。	継続中		主要幹線道路のうち、国道21号及び主要地方道岐阜県南大野線バイパスについて、概成、暫定供用区間や未整備区間の整備を促進します。また、市道西部環状線について、未整備区間の整備を推進します。
	—	—		主要地方道北方多度線については、歩道や交差点部の安全性向上に向けた整備を促進します。
	③地域間を結ぶ道路の整備			③地域間を結ぶ道路の整備
	「幹線道路」のうち、一般県道美江寺西結線及び一般県道穂積県南線について、都市計画決定された区間、概成、暫定供用区間の整備を促進します。	継続中		幹線道路のうち、一般県道美江寺西結線及び一般県道穂積県南線について、都市計画決定された区間、概成、暫定供用区間の整備を促進します。

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
	路線数の多い「補助幹線道路」については、狭あい区間の多い主要地方道岐阜県南大野線をはじめ、整備優先度の高い路線を中心に、概成、暫定供用区間や未整備区間の整備を促進または推進します。	継続中		路線数の多い補助幹線道路については、狭あい区間の多い主要地方道岐阜県南大野線、都市拠点へのアクセス道路等、整備優先度の高い路線を中心に、概成、暫定供用区間や未整備区間の整備を促進または推進します。
	—	—		J R穂積駅周辺地区においては、土地区画整理事業等による市街地整備とあわせて、J R穂積駅への円滑なアクセスを確保するための骨格道路及び駅前広場の整備を進めます。
《安全、快適な道づくり》	①生活道路の整備		《安全、快適な道づくり》	①生活道路の整備
	市道を中心とした、幹線的な道路に連絡する生活道路については、地元の要望に加え、緊急性、必要性、整備効果、実現性といった客観的な評価基準に基づいて、各路線の整備優先度を決定し、計画的に整備を進めます。	継続中		市道を中心とした、幹線的な道路に連絡する生活道路については、地元の要望に加え、緊急性、必要性、整備効果、実現性等の評価基準に基づいて、各路線の整備優先度を決定し、計画的に整備を進めます。
	②歩行環境の整備			②歩行環境の整備
	身近な日常生活圏の形成を目指す駅周辺や、通学路、公共施設周辺など、歩行者の安全確保の重要性が高い場所では、歩道やカラー舗装による歩車分離、バリアフリー（歩道の段差解消等）、自動車の速度を低減するための狭さくの設定、街路灯の設置等を進めます。	継続中		身近な日常生活圏の形成を目指す駅周辺や、通学路、公共施設周辺など、歩行者の安全確保の重要性が高い場所では、歩道整備等による歩車分離、歩行者通路のカラー舗装、バリアフリー（歩道の段差解消等）、ゾーン30プラス（最高速度30キロ/時の区域規制、自動車の速度を低減するための狭さくの設定等）の設定、街路灯の設置等を進めます。
	多様な交流の創出に向け、犀川等の河川空間や、中山道等の歴史、文化資源の保存、P R施策との連携も図りながら、連続性のある歩道等の整備や、カラー舗装、誘導サイン類の設置、休憩のできる憩い空間や緑陰空間の整備など、歩いて楽しい道づくりを進めます。	継続中		多様な交流の創出に向け、犀川等の河川空間や、中山道等の歴史、文化資源を活用しながら、連続性のある歩道等の整備や、カラー舗装、誘導サイン類の設置、休憩のできる憩い空間や緑陰空間の整備など、歩いて楽しい道づくりを進めます。

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
	—			③自転車走行環境の整備
	—	—		「岐阜県自転車活用推進計画」における取組と連携し、事故がなく安全に自転車が走行できる通行空間の確保に取り組みます。
	③美しく機能的な道路空間の整備			④美しく機能的な道路空間の整備
	多くの人が利用する幹線的な道路を中心として、街路樹の維持、管理や、市民の取り組みによる緑化を図り、美しい道路空間の保全、創出に努めます。	継続中		多くの人が利用する幹線的な道路を中心として、美しい道路空間の保全、創出を目指し、街路樹の適切な維持、管理に努めるとともに、アダプトプログラムを活用し、市民参加による緑化や道路空間の保全活動を推進します。
	東海環状自動車道（仮称）大野・神戸 IC へのアクセス道路や、市内の環状道路ネットワークを構成する路線等では、道路整備にあわせ、来訪者、観光客の快適な滞在、回遊に寄与する、誘導サインの設置や観光案内サービス機能の整備を図ります。	継続中		東海環状自動車道大野神戸 IC へのアクセス道路や、市内の環状道路ネットワークを構成する路線等では、道路整備にあわせ、来訪者、観光客の快適な滞在、回遊に寄与する、誘導サインの設置を進めます。
《公共交通の充実》	①利便性の高い公共交通ネットワークの形成		《公共交通の充実》	①利用者ニーズに応じた公共交通ネットワークの形成
	交通事業者や周辺都市と連携し、ＪＲ東海道本線や樽見鉄道とバス等を一体的に捉えた上で、輸送機能の維持、強化や輸送サービスの維持、向上に取り組んでいきます。	継続中		交通事業者や周辺都市と連携し、ＪＲ東海道本線や樽見鉄道とバス等を一体的に捉えた上で、輸送機能の維持、強化や輸送サービスの維持、向上に取り組んでいきます。
	バス等の公共交通については、「公共交通グランドデザイン」、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通網形成計画」を策定のもと、ＪＲ穂積駅を中心とした都市拠点、地域生活拠点間のネットワーク形成及び超高齢社会に対応するため、交通弱者対策を重視して、運行路線等を検討します。	継続中		公共交通については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「地域公共交通計画」を策定のもと、都市拠点、地域生活拠点を中心とした公共交通ネットワークの構築を進め、利便性の向上を図ります。

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
	—	—		みずほバスについては、利用状況や利用者の要望等を踏まえ、適宜、路線や運行時刻の改善に取り組むとともに、デジタル技術を活用し、利便性の向上を図ります。また、高齢者や障がい者などの交通弱者に対しては、みずほバス以外の手法も含めた検討を行い、サービスの充実に努めます。
	②交通結節点の整備			②交通結節点の整備
	J R穂積駅周辺地区では、まちの顔づくりに係る土地利用施策、市街地整備との連携にも留意しながら、駅前広場や、駅へのアクセス道路、駐車場、駐輪場など、J R東海道本線とバス、自家用車、自転車との円滑な乗り継ぎに寄与する環境の整備を検討します。	継続中		J R穂積駅周辺地区では、まちの顔づくりに係る土地利用施策、市街地整備との連携にも留意しながら、駅前広場や、駅へのアクセス道路、駐車場、駐輪場など、J R東海道本線とバス、自家用車、自転車との円滑な乗り継ぎに寄与する環境の整備を推進します。また、駅へのアクセス道路と生活道路との機能分担を明確にし、スムーズな交通の確保に努めます。
	巢南庁舎周辺地区等の地域生活拠点として位置づけられる場所では、身近な生活拠点づくりに係る土地利用施策、市街地整備との連携にも留意しながら、バス待合所や、駐輪場、駅へのアクセス道路など、バスと自転車または樽見鉄道とバス、自転車の円滑な乗り継ぎに寄与する環境の整備を検討します。	継続中		美江寺駅周辺地区等の地域生活拠点では、身近な生活拠点づくりに係る土地利用施策、市街地整備との連携にも留意しながら、バス待合所や、駐輪場、駅へのアクセス道路など、バスと自転車または樽見鉄道とバス、自転車の円滑な乗り継ぎに寄与する環境の整備を検討します。
	—	—		横屋駅～国道21号沿道周辺地区では、土地区画整理事業と連携した横屋駅駅前広場の整備を推進します。

表 施策の変遷状況一覧（水、緑づくりの方針）

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
《公園の整備》	①拠点的な公園の整備		《公園の整備》	①拠点的な公園の整備
	市民の憩い、ふれあい、健康づくり等を支える拠点的な公園として、市内各所に中・大規模な公園を配置し、計画的に整備を推進します。	継続中		個別具体プランである「瑞穂市緑の基本計画」に基づき、市民の憩い、ふれあい、健康づくり等を支える拠点的な公園として、市内各所に中・大規模な公園を配置し、計画的に整備を推進します。
	—	—		都市拠点において、市民の日常的な交流の場・憩いの場や、イベント等による賑わいの場となる、拠点的な公園の整備を検討します。
	馬場公園、生津スポーツ広場、中ふれあい広場等の既存公園については、機能の相互補完や、防災機能の強化等を検討します。	継続中		馬場公園、生津スポーツ広場、中ふれあい広場、中山道大月多目的広場等の既存公園等については、機能の相互補完や、防災機能の強化等を検討します。
	（仮称）天王川スポーツ公園については、災害時における主要な防災活動拠点の機能を有し、スポーツ等の活動の場として土地改良事業による基盤整備とあわせて整備を推進します。	継続中		（仮称）天王川スポーツ公園については、主要な防災活動拠点の整備と連携して、整備を推進します。
	—	—		犀川遊水地一帯のさい川さくら公園や犀川高水敷では、賑わいや交流の場としての活用を図るため、イベント会場やバーベキュー、オートキャンプ場等の施設整備を検討します。
	②身近な公園の整備			②身近な公園の整備
	街区公園等の市民が身近に利用できる公園については、地域生活拠点として位置づけられる場所や、市街化区域内の公園が不足している場所を中心として、市街化区域内に残存する低未利用地を活かし、市街地整備との連携にも留意しながら、計画的に整備、確保を図ります。	継続中		街区公園等の市民が身近に利用できる公園については、個別具体プランである「瑞穂市緑の基本計画」に基づき、地域生活拠点や、市街化区域内の公園が不足している場所を中心として、市街化区域内に残存する低未利用地を活かし、市街地整備との連携にも留意しながら、計画的に整備、確保を図ります。

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
	既存公園については、施設の老朽化等により住民のニーズに対応できなくなったものを中心として、地域の特性に応じた公園への再整備を図ります。	継続中		既存公園については、施設の老朽化等により住民のニーズに対応できなくなったものを中心として、地域の特性に応じた公園への再整備を図ります。また、公園内のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を行い、子育て世代や高齢者、障がい者等すべての人が使いやすい公園となるよう、質の向上を図ります。
	市民に親しまれる公園づくりや、施設の長寿命化等の観点から、地元自治会に対して植栽や清掃、遊具の安全点検を委託するなど、市民参加による公園の維持、管理を推進します。	継続中		市民に親しまれる公園づくりの観点から、地元自治会やボランティアなどによる公園の清掃活動を継続するとともに、公園愛護会の創設やアダプトプログラムの導入などを検討し、市民参加による公園の維持、管理を推進します。
《緑豊かで潤いのある空間づくり》	①親水空間の整備		《緑豊かで潤いのある空間づくり》	①親水空間の整備
	犀川や五六川等における河川改修、その他治水関連事業にあわせ、自然と触れあい、環境学習の場や、スポーツ等の活動の場として活用できる親水空間の整備を図ります。	継続中		犀川や五六川等における河川改修、その他治水関連事業にあわせ、自然と触れあい、環境学習の場や、スポーツ等の活動の場として活用できる親水空間の整備を図ります。
	親水空間の整備にあたっては、河川が本来持つ生態系（ハリヨなど）や、歴史ある土木遺産である牛牧閘門などや地域文化との調和に留意します。特に、犀川遊水地一帯では、優れた生態系の保全、再生について、積極的に取り組みます。	継続中		親水空間の整備にあたっては、河川が本来持つ生態系（ハリヨなど）や、土木遺産である五六閘門などの地域文化との調和に留意します。特に、犀川遊水地一帯では、優れた生態系の保全、自然環境の再生について、積極的に取り組みます。
	②水と緑のネットワークの形成			②水と緑のネットワークの形成
	良好な景観や、生物多様性、防災等を支える自然環境の保全、創出を図るため、全市的な水と緑のネットワーク（自然環境が連続した空間）の形成を目指します。	継続中		良好な景観や、生物多様性、防災等を支える自然環境の保全、創出を図るため、個別具体プランである「瑞穂市緑の基本計画」に基づき、全市的な水と緑のネットワーク（自然環境が連続した空間）の形成を目指します。
	市内を流れる多くの一級河川については、水と緑のネットワークの主軸として、河川改修と連携した植生保全や、地元自治会と連携した桜並木と河川周辺緑地の適切な保存、管理等を進めます。	継続中		市内を流れる多くの一級河川については、水と緑のネットワークの主軸として、河川改修と連携した植生保全や、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を進めます。

前プラン			新プラン		
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針	
	施策内容			施策内容	
	一級河川以外の場所では、幹線道路での街路樹の植樹や、緑の多い公園の整備、公園周辺、道路沿道での民有地緑化等を通じ、河川周辺緑地とも連続した緑地空間の形成を図ります。	継続中		一級河川以外の場所では、幹線道路での街路樹の植樹や、緑の多い公園の整備、道路沿道での民有地緑化等を通じ、河川周辺緑地とも連続した緑地空間の形成を図ります。	
	③緑豊かな住環境の保全、創出			③緑豊かな住環境の保全、創出	
	官公庁施設や教育施設など、地域の緑の拠点となるべき公共公益施設については、施設整備にあわせた緑化や、緑地の適切な維持、管理を推進します。	継続中		官公庁施設や教育施設など、地域の緑の拠点となるべき公共公益施設については、施設整備にあわせた緑化や、緑地の適切な維持、管理を推進します。	
	民有地では、集落内の生垣や屋敷林など、市民が身近に接することのできる緑地の保全や適切な維持、管理を促進します。また、駅周辺等の多くの人が集い利用する場所を中心としながら、敷地緑化、建築物緑化を促進します。	継続中		民有地では、集落内の生垣や屋敷林など、市民が身近に接することのできる緑地の保全や適切な維持、管理を促進します。また、駅周辺等の多くの人が集い利用する場所を中心としながら、敷地緑化、建築物緑化を促進します。	
	地域住民が主体となった積極的で効果の高い緑地保全、緑化活動に対しては、補助、助成等の支援を検討します。	継続中		地域住民が主体となった積極的で効果の高い緑地保全、緑化活動に対しては、補助、助成等の支援を検討します。	
	良好な営農環境や景観、防災等を支える農地については、農業関連施策とも連携しながら保全を図ります。	継続中		良好な営農環境や景観、防災等を支える農地については、農業関連施策とも連携しながら保全を図ります。	
	市街化区域内の低未利用地のうち、農業振興地域内の耕作放棄地等については、土との触れあいや、環境学習と健康づくりの場となる市民農園、市民菜園としての有効活用を検討します。	継続中		耕作放棄地については、所有者への指導等を行い、耕作が困難な場合は担い手への集積を促進します。	
《公共用水域の保全》	①下水道の整備		《公共用水域の保全》	①下水道の整備	
	公共用水域の水質を保全し、良好な住環境の形成を図るため、都市計画区域内では公共下水道、準都市計画区域では特定環境保全公共下水道による整備を基本とし、市街化区域と住居が密集していて下水道による処理が効果的な地域については、下水道による汚水処理を推進します。	継続中		公共用水域の水質を保全し、良好な住環境の形成を図るため、公共下水道による整備を基本とし汚水処理を推進します。	

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
	下水道整備については、都市計画として公共下水道排水区とその他施設が決定されており、具体的には、個別具体プランである「瑞穂市公共下水道全体計画」に基づき、また、当該計画の見直しも適宜行いながら、着実に進めることとします。	継続中		下水道整備については、都市計画として公共下水道排水区とその他施設が決定されており、具体的には、個別具体プランである「瑞穂市公共下水道全体計画」に基づき、また、当該計画の見直しも適宜行いながら、着実に進めることとします。
	—	—		「岐阜県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、隣接市町の処理区への接続や、処理施設の統廃合について検討します。
	—	—		犀川周辺地区や横屋駅～国道21号沿道周辺地区などの市街化区域への編入を検討する地区については、編入にあわせて公共下水道の整備を検討します。
	—			②合併浄化槽の設置
	市街化区域外で住居が点在しているような地域では、合併浄化槽の設置を促進します。	継続中		公共下水道の計画区域外や、公共下水道の計画区域であっても下水道の整備が当面の間見込まれない地域では、合併浄化槽の設置を促進します。

表 施策の変遷状況一覧（市街地づくりの方針）

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
《都市基盤の整備》	①都市基盤未整備地区の整備		《都市基盤の整備》	①都市基盤未整備地区の整備
	低未利用地がまとまって残存する場所では、道路、公園等の都市基盤が不十分なまま市街化が進まないよう、本田地域等で土地区画整理事業の実施や、良質な民間開発の誘導等により市街地整備を図ります。	継続中		低未利用地がまとまって残存する場所では、道路、公園等の都市基盤が不十分なまま市街化が進まないよう、土地区画整理事業、道路拡幅事業等の実施や、良質な民間開発の誘導等により市街地整備を図ります。
	都市基盤が未整備であり、古くからの市街地では、巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地や、土地の高度利用を図るべき拠点的な場所を中心として、地区計画制度の活用も検討しながら、狭あい道路の解消、地区の骨格となる生活道路の整備、広場やオープンスペースの確保など、環境改善を図ります。	継続中		都市基盤が未整備であり、古くからの市街地では、巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地や、土地の高度利用を図るべき拠点的な場所を中心として、地区計画制度の活用も検討しながら、狭あい道路の解消、地区の骨格となる生活道路の整備、広場やオープンスペースの確保など、環境改善を図ります。
	②都市基盤整備済地区（土地区画整理済 等）の環境保全、有効活用			②都市基盤整備済地区（土地区画整理済等）の環境保全、有効活用
	土地区画整理事業や民間開発等により、都市基盤が十分に整備された地区で、特に良好な住環境の保全や土地の高度利用を図る必要がある場合は、地区計画制度を活用したきめ細かな土地利用の誘導を進めます。	継続中		土地区画整理事業や民間開発等により、都市基盤が十分に整備された地区で、特に良好な住環境の保全や土地の高度利用を図る必要がある場合は、地区計画制度を活用したきめ細かな土地利用の誘導を進めます。
	高齢化や都市基盤の老朽化が進行している地区では、道路、公園等のリニューアル、バリアフリー化や、空き地を活かした日常生活を支援する機能の導入など、地区の課題に応じた再生の取り組みを支援、検討します。	継続中		高齢化や都市基盤の老朽化が進行している地区では、道路の維持補修、公園等のリニューアル、バリアフリー化に努めるとともに、空き家、空き地を活かした日常生活を支援する機能の導入など、地区の課題に応じた再生の取組を支援、検討します。
	③集落の整備			③集落の整備
	市街化調整区域と準都市計画区域に分布する古くからの集落では、農業関連施策との連携や、中山道沿道の歴史的な建造物、街並みの保全等に留意しながら、集落の骨格となる生活道路や排水路等の整備を図ります。	継続中		市街化調整区域と準都市計画区域に分布する古くからの集落では、農業関連施策との連携や、中山道沿道の歴史的な建造物、街並みの保全等に留意しながら、集落の骨格となる生活道路や排水路等の整備を図ります。

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
《適正、合理的な土地利用》	①土地利用に係る制度の適切な運用		《適正、合理的な土地利用》	①土地利用に係る制度の適切な運用
	市街化区域の拡大は、原則、抑制していきます。ただし、犀川周辺地区や国道２１号沿道周辺地区など、都市の活力を維持し、持続的な発展を図る上で重要な役割を担う場所については、土地の有効、高度利用と良好な市街地環境の形成を図るべく、市街化区域への編入を検討します。	継続中		市街化区域の拡大は、原則、抑制していきます。ただし、犀川周辺地区や横屋駅～国道２１号沿道周辺地区など、都市の活力を維持し、持続的な発展を図る上で重要な役割を担う場所については、適正、合理的な土地利用と良好な市街地環境の形成を図るべく、市街化区域への編入を検討します。
	用途地域については、現在の指定の維持を基本とします。ただし、土地利用の現状や動向、市街地開発事業の進展、将来の人口の見通し等を踏まえつつ、土地利用構想で設定した住宅地、商業地、工業地等が適切に形成されるよう、適宜、見直しを行います。	継続中		用途地域については、現在の指定の維持を基本とします。ただし、土地利用の現状や動向、市街地開発事業の進展、将来の人口の見通し等を踏まえつつ、土地利用構想で設定した住宅地、商業地、工業地等が適切に形成されるよう、適宜、見直しを行います。
	準都市計画区域では、主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備に伴う土地利用条件の変化に留意し、無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境、営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導するため、土地利用のルール（特定用途制限地域等）の指定を検討します。また、営農環境との調和に十分留意しながら、地域の活性化に寄与する新たな産業（６次産業等）の土地利用を検討します。	継続中		準都市計画区域では、主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備に伴う土地利用条件の変化に留意し、無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境、営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導するため、都市計画区域への編入も含めたあり方や、土地利用のルール（特定用途制限地域等）の指定等を検討します。また、営農環境との調和に十分留意しながら、地域の活性化に寄与する新たな産業の土地利用を検討します。
	—	—		主要地方道北方多度線の沿線、主要地方道岐阜県南大野線バイパスの周辺、一般県道美江寺西結線の沿線における土地利用検討区域は、安ハスマートＩＣや大野神戸ＩＣとの近接性があることから、新たな産業の土地利用を検討します。

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
	拠点的な場所における土地の高度利用や、既存住宅団地における良好な住環境の保全、市街化調整区域内の集落における地域コミュニティの維持など、地区の課題や特性に応じて、きめ細かに土地利用を誘導するため、適宜、地区計画制度の活用を図ります。	継続中		拠点的な場所における土地の高度利用や、既存住宅団地における良好な住環境の保全、市街化調整区域内の集落における地域コミュニティの維持など、地区の課題や特性に応じて、きめ細かに土地利用を誘導するため、適宜、地区計画制度の活用を図ります。
	②既存ストックの活用			②既存ストックの活用
	厳しい財政状況のなか、都市経営コストを抑制しながら効率的に土地利用を進めるため、これまでに整備された道路、公園、公共公益施設等について、適切に維持、管理し、長寿命化による有効活用を図ります。	継続中		厳しい財政状況のなか、都市経営コストを抑制しながら効率的に土地利用を進めるため、これまでに整備された道路、公園、公共公益施設等について、施設の劣化や機能低下を防ぐため定期的な点検・診断等を実施するとともに、その結果を踏まえた長寿命化対策を推進します。また、民間活力の導入により、効率的な維持管理の実現や民間機能併設での相乗効果等が見込まれる施設に関しては、PPP／PFIの手法についても検討します。
	—	—		公共建築物に対しては、統廃合等による総量の最適化や効率的・効果的な機能の再編について検討を進めます。
	良質な空家、空き店舗については、駅周辺での街なか居住に寄与する子育て支援施設としての活用や、高齢化が進む既存住宅団地における子育て世帯の住み替え先としての活用など、有効活用を進めるための支援、誘導方策を検討します。	継続中		良質な空家等、空き店舗については、地域の特性に応じた有効活用を進めるため、個別具体プランである「瑞穂市空家等対策計画」に基づき、空家等に関する情報提供や、空家等の利活用を促進する「空家等活用促進区域」の指定等を検討します。
《拠点地区の整備》	①都市拠点（JR穂積駅周辺地区）の整備		《拠点地区の整備》	①都市拠点の整備
	民間活力や空家、空き地を活かし、都市基盤の整備、改善も図りながら、賑わい創出に寄与する商業施設、交流施設や、若い世帯の定住に寄与する子育て支援施設、定住人口の受け皿となる中高層の集合住宅など、まちの顔として不足する都市機能の集積、複合化を促進します。	継続中		憩いや賑わいのあるまちの顔として、商業施設、業務施設など、多様な施設の立地を促進するとともに、低層の戸建て住宅から中高層の集合住宅までの多様な住宅環境の創出を推進します。

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
	高齢者をはじめ、誰もが快適で便利に暮らし、訪れることができるよう、ＪＲ穂積駅を中心とした交通結節機能の強化や、多くの人々が利用する公共公益施設及びその周辺におけるバリアフリー化など、公共空間の質の向上を図ります。	継続中		子育て世代や高齢者、障がい者を含め、誰もが快適で便利に暮らし、訪れることができるよう、土地区画整理事業等の基盤整備により、ＪＲ穂積駅を中心とした交通結節機能の強化や、多くの人々が利用する公共公益施設及びその周辺におけるバリアフリー化など、公共空間の質の向上を図ります。
	ＪＲ穂積駅周辺地区の整備にあたっては、市民、商工業関係者、交通事業者等の参画により個別具体プランを策定し、これに基づいて、土地利用施策、公共交通施策、市街地整備を一体的に推進します。	継続中		土地区画整理事業等の基盤整備と連携し、土地利用施策、公共交通施策、市街地整備を一体的に推進します。また、商業や医療、子育て支援などの人が集い地域の活性化に寄与する施設の誘致など、賑わいの創出に向けた取組を検討します。
	②地域生活拠点（巢南庁舎周辺地区 等）の整備			②地域生活拠点の整備
	巢南庁舎周辺地区等は、市民の憩い、ふれあい、健康づくり等を支える拠点的な市民交流拠点を整備します。	継続中		美江寺駅周辺地区では、中山道大月多目的広場を「いつでも誰でも利用できる広場」として位置づけ、活用します。また、中山道・美江寺宿一帯の歴史資源を活用した交流拠点づくりを検討します。
	それぞれの地区の課題や特性に応じ、都市基盤の整備、改善や、交通結節機能の強化、身近な生活拠点として不足する都市機能の集積等を進めます。	継続中		それぞれの地区の課題や特性に応じ、都市基盤の整備、改善や、交通結節機能の強化、身近な生活拠点として不足する都市機能の集積等を進めます。
	朝日大学周辺地区等では、若者が魅力を感じる住環境の整備を推進します。	継続中		朝日大学周辺地区等では、若者が魅力を感じる住環境の整備を推進します。
	国道２１号沿道周辺地区については、恵まれた交通条件や大規模な低未利用地を活かして、土地の高度利用を進めるため、土地区画整理事業の実施による、新市街地の整備を検討します。	継続中		横屋駅～国道２１号沿道周辺地区については、恵まれた交通条件を活かして、適正、合理的な利用を進めるため、ＪＲ東海道本線北側の既成市街地では、土地区画整理事業の施行により、道路、公園等の都市基盤整備を促進します。また、ＪＲ東海道本線南側では、新市街地の整備に向けた土地利用を推進します。

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
	③学術研究拠点（朝日大学周辺地区）の整備			③学術研究拠点の整備
	産学官の連携体制のもと、学術研究機能の強化や、これとの連携による超高齢化に対応した健康、医療、福祉関連産業等の機能集積に向けて地区計画制度等の活用を図ります。	継続中		産学官の連携体制のもと、学術研究機能の強化や、これとの連携による超高齢化に対応した健康、医療、福祉関連産業等の機能集積に向けて地区計画制度等の活用を図ります。
	地域生活拠点としての取り組みとも連携しながら、大学とＪＲ穂積駅とを結ぶ道路を中心として、安全な歩行環境の整備や、良好な景観の形成、賑わい創出や大学関係者の利便に寄与する商業施設の立地誘導等を進めます。	未実施		地域生活拠点としての取組とも連携しながら、大学とＪＲ穂積駅とを結ぶ道路を中心として、安全な歩行環境の整備や、良好な景観の形成、賑わい創出や大学関係者の利便に寄与する商業施設等の立地誘導を進めます。

表 施策の変遷状況一覧（都市環境づくりの方針）

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
《防災性の向上》	①災害に強い都市基盤の整備 大雨時における洪水被害を防止するため、犀川や五六川での河川改修や、犀川遊水地事業、牛牧排水機場の整備など、犀川流域を中心とした治水対策を進めます。	継続中	《防災性、防犯性の向上》	①災害に強い都市基盤の整備 大雨時における洪水被害を防止するため、犀川や五六川での河川改修や、犀川遊水地事業など、犀川流域を中心とした治水対策を進めます。
	地域の雨水排水能力を高め、大雨時における内水被害を防止するため、土地利用施策（無秩序な農地開発の抑制）との連携にも留意しながら、下水道、雨水排水施設の整備を推進します。	継続中		地域の雨水排水能力を高め、大雨時における内水被害を防止するため、土地利用施策（無秩序な農地開発の抑制）との連携にも留意しながら、下水道、雨水排水施設の整備を推進します。
	—	—		地震や洪水などの自然災害に備え、避難所や防災拠点として機能する公共施設の整備を推進します。さらに、非常用電源や備蓄スペースの整備、情報通信機能の確保など、災害時に地域住民の安全と生活を支える防災性の高い施設づくりを推進します。
	被害が広範囲にわたるような災害に対応し、救急搬送、物資輸送の円滑化を図るため、周辺都市を含めた広域的な視点から、防災活動拠点となる公共公益施設や公園、それらをネットワークする幹線道路の整備を進めます。	継続中		被害が広範囲にわたるような災害に対応し、救急搬送、物資輸送の円滑化を図るため、周辺都市を含めた広域的な視点から、防災活動拠点となる公共公益施設や公園、それらをネットワークする幹線道路の整備を進めます。
	上記ネットワークについて、具体的には、「岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画」に位置づけられている国道21号や主要地方道北方多度線等の緊急輸送道路を主軸に、主要地方道岐阜県南大野線バイパスや市道西部環状線その他の幹線道路によるネットワークの形成に向けて、概成、暫定供用、未整備区間の整備や橋梁の耐震化を進めます。	継続中		上記ネットワークについて、具体的には、「岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画」に位置づけられている国道21号、主要地方道北方多度線等の緊急輸送道路に接続する市道や、避難所を結ぶ主要な市道において、橋梁等の耐震化を進めます。

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
	災害発生時でも常に安定した上、下水道が確保されるよう、防災活動拠点に接続する管路や、緊急輸送道路に配置された管路など、重要度の高い水道施設を中心として、耐震化を図ります。	継続中		災害に強く持続可能な上水道施設の強靱化に向けて、供給源である水源地施設や、防災活動拠点及び主要避難所に接続する管路の耐震化を推進します。
	②地域の不燃化、耐震化			災害発生時でも下水道の機能が確保されるよう、処理施設や、防災活動拠点及び主要避難所に接続する管路の耐震化を推進します。
	巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、地域の協力も得ながら、避難路、避難場所、延焼遮断帯として機能する道路や公園等の整備、確保を図ります。	継続中		巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、地域の協力も得ながら、避難路、避難場所、延焼遮断帯として機能する道路や公園等の整備、確保を図ります。
	歴史的な建造物や街並み等を有する場所では、それらの保全に留意し、適切な消防水利の配置や火災を未然に防ぐ地域住民の自主的な取り組みなど、地区の実情に応じた対策を実施します。	継続中		歴史的な建造物や街並み等を有する場所では、それらの保全に留意し、適切な消防水利の配置や火災を未然に防ぐ地域住民の自主的な取組など、地区の実情に応じた対策を実施します。
	J R穂積駅周辺地区等の土地の高度利用を図るべき場所では、防火地域や準防火地域の指定を継続し、また、適宜拡充して、火災に強い建築物への建替えを促進します。	継続中		J R穂積駅周辺地区等の土地の高度利用を図るべき場所では、準防火地域の指定を継続し、また、適宜拡充して、火災に強い建築物への建替えを促進します。
	市有建築物の耐震化を推進するとともに、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。	継続中		市有建築物の耐震化を推進するとともに、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。
	建築物の耐震化について、具体的には、「瑞穂市耐震改修促進計画」に基づき、また、当該計画の見直しも適宜行いながら、緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地、防災活動拠点である公共公益施設など、重要度、緊急性の高い場所、施設を中心として計画的に進めます。	継続中		建築物の耐震化について、具体的には、個別具体プランである「瑞穂市耐震改修促進計画」に基づき、また、当該計画の見直しも適宜行いながら、緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地、防災活動拠点である公共公益施設など、重要度、緊急性の高い場所、施設を中心として計画的に進めます。

前プラン			新プラン		
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針	
	施策内容			施策内容	
	③防災情報の整備、活用			③防災情報の整備、活用	
	地域の災害危険度に対する市民の正しい認識を促進し、的確な避難行動や、適正な土地利用等につなげるため、地震や洪水に係るハザードマップの見直し、充実を図ります。	継続中		地域の災害危険度に対する市民の正しい認識を促進し、的確な避難行動や、適正な土地利用等につなげるため、地震や洪水に係るハザードマップの見直し、充実を図ります。 また、防災情報のデジタル化を進め、最新情報を迅速かつ的確に発信できる体制づくりを推進します。	
	ハザードマップ等の防災情報については、巨大地震に備えた「事前復興の取り組み（地域の将来像や対策の方向性を被災前に検討し、被害軽減や円滑な復興につなげるもの等）」のきっかけとしても有用であり、これらを活かした地域住民主体の取り組みを促進、支援します。	継続中		ハザードマップ等の防災情報については、巨大地震に備えた「事前復興の取組（地域の将来像や対策の方向性を被災前に検討し、被害軽減や円滑な復興につなげるもの等）」のきっかけとしても有用であり、出前講座の実施を通じて、これらを活かした地域住民主体の取組を促進、支援します。また、地域防災の担い手として、これらの防災情報を地域の防災活動に活用できるよう、消防団の強化、防災士の育成に努めます。	
	—			④防犯環境の整備、促進	
	—	—		防犯カメラの設置、道路や公園等を防犯に配慮した構造とするなど、防犯性の高い環境づくりに努めます。	
《良好な景観の形成》	適正に管理されていない空家や老朽化した建築物について、災害危険性の増大を防ぐため、空家対策関係法令に基づく所有者への働きかけ等を実施します。	継続中	《良好な景観の形成》	適正に管理されていない空家等について、空家等の適正な維持管理を促進するため、個別具体プランである「瑞穂市空家等対策計画」に基づき、所有者等への働きかけ等を実施します。	
	①地域特性に応じた良好な景観形成			①地域特性に応じた良好な景観形成	
	市全体としては、多くの一級河川や広大な優良農地を骨格とした、水と緑に恵まれた環境を積極的に活かし、市内外多くの人が安らぎや親しみを感ずる良好な景観形成を重視していきます。	継続中		市全体としては、多くの一級河川や広大な優良農地を骨格とした、水と緑に恵まれた環境を積極的に活かし、市内外多くの人が安らぎや親しみを感ずる良好な景観形成を重視していきます。	

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
	富有柿発祥の地としての特色ある農業環境や、中山道及びその宿場町の名残である街並み、小簾紅園、牛牧閘門など、本市ならではの景観資源を活かし、市民が誇りや愛着を持ち、観光、交流の活性化にもつながる良好な景観形成を図ります。	継続中		富有柿発祥の地としての特色ある農業環境や、中山道及びその宿場町の名残である街並み、小簾紅園、五六閘門など、本市ならではの景観資源を活かし、市民が誇りや愛着を持ち、観光、交流の活性化にもつながる良好な景観形成を図ります。
	②公共空間の景観整備			②公共空間の景観整備
	駅周辺、公園等の公共空間では、緑化、周辺景観や地域の歴史、文化と調和した施設、設備の整備など、良好な景観形成の先導的役割に留意した取り組みを進めます。	継続中		駅周辺、公園等の公共空間では、緑化、周辺景観や地域の歴史、文化と調和した施設、設備の整備など、良好な景観形成の先導的役割に留意した取組を進めます。
	J R穂積駅周辺や国道21号をはじめとした、都市構造上、重要な場所では、それぞれの特性に応じたまちづくりとの連携にも留意しながら、公共空間の重点整備を図り、本市の新しい魅力となるような良好な都市景観の形成に努めます。	継続中		J R穂積駅周辺地区や国道21号をはじめとした、都市構造上、重要な場所では、それぞれの特性に応じたまちづくりとの連携にも留意しながら、公共空間の重点整備を図り、本市の新しい魅力となるような良好な都市景観の形成に努めます。
	③景観に配慮した民間開発の誘導			③景観に配慮した民間開発の誘導
	周辺景観と調和しない奇抜な色彩の建築物や、過大な屋外広告物等の発生を防止し、また、良好な都市景観が形成されるよう、建築行為や開発行為等の規制、誘導を図ります。	継続中		周辺景観と調和しない奇抜な色彩の建築物や、過大な屋外広告物等の発生を防止し、また、良好な都市景観が形成されるよう、建築行為や開発行為等の規制、誘導を図ります。
《地球環境の保全》	規制、誘導については、具体的には、景観法に基づく「景観計画」を策定し、良好な景観形成に対する様々な主体の共通認識の醸成や、色彩や規模等に係る具体的なルール の明示のもと、計画的に取り組んでいきます。	未実施	《地球環境の保全》	規制、誘導については、具体的には、景観法に基づく「景観計画」の策定を検討し、良好な景観形成に対する様々な主体の共通認識の醸成や、色彩や規模等に係る具体的なルール の明示のもと、計画的に取り組んでいきます。
	—	—		①地球温暖化防止対策の推進 瑞穂市環境都市宣言、瑞穂市ゼロカーボンシティ宣言の趣旨を踏まえ、市民、事業者、団体、行政が連携・協力し地球温暖化防止対策を積極的に推進します。

前プラン			新プラン	
施策体系	施策方針	着手状況	施策体系	施策方針
	施策内容			施策内容
	①低炭素な建築物の整備、誘導			②低炭素な建築物の整備、誘導
	公共公益施設では、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備の導入や、省エネ効果に優れた先進的設備の導入、敷地緑化、建築物緑化など、都市の低炭素化の先導的役割に留意した取り組みを進めます。	継続中		公共公益施設では、個別具体プランである「瑞穂市地球温暖化対策実行計画」に基づき、太陽光等の再生可能エネルギー発電設備の導入や、省エネ効果に優れた先進的設備や断熱性能に優れた資材の導入、敷地緑化、建築物緑化など、都市の低炭素化の先導的役割に留意した取組を進めます。
	美来の森については、資源回収拠点（エコステーション）として機能強化を図ります。	継続中		美来の森については、資源回収拠点（エコステーション）として機能強化を図ります。
	公共公益施設以外についても、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の普及、啓発や、新たな住宅地整備にあわせたスマートコミュニティ（再生可能エネルギーの面的、効率的な活用等を図るシステム）の導入促進等の取り組みを進めます。	継続中		公共公益施設以外についても、都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物の普及、啓発や、新たな住宅地整備にあわせたスマートコミュニティ（再生可能エネルギーの面的、効率的な活用等を図るシステム）の導入促進等の取組を進めます。
	②環境負荷の少ない都市構造の構築			③環境負荷の少ない都市構造の構築
	自動車交通への依存を抑制し、CO ₂ 削減を図るため、JR穂積駅周辺地区等の拠点的な場所における、日常生活を支える機能の集積や安全な歩行環境の整備、各拠点間の公共交通ネットワークの形成等を推進します。	継続中		自動車交通への依存を抑制し、CO ₂ 削減を図るため、JR穂積駅周辺地区等の拠点的な場所における、日常生活を支える機能の集積や安全な歩行環境の整備、各拠点間の公共交通ネットワークの形成等を推進します。
	緑地が有するCO ₂ 吸収源としての機能や、気候緩和の機能を維持、確保するため、市北西部の農地等による田園風景のある地域や河川周辺緑地等について、地域の協力を得ながら、積極的な保全や適正管理を図ります。	継続中		緑地が有するCO ₂ 吸収源としての機能や、気候変動緩和の機能を維持、確保するため、市北西部の農地等による田園風景のある地域や河川周辺緑地等について、地域の協力を得ながら、積極的な保全や適正管理を図ります。

表 重点施策の変遷状況（地域別構想）

前プラン				追加した 重点施策数	2分割した 重点施策数	削除した 重点施策数	新プラン	
地域	重点施策数						地域	重点施策数
		未実施	継続中					
生津地域	7	0	7	1	0	1	生津地域	7
本田地域	9	1	8	4	0	2	本田地域	11
穂積地域	11	0	11	5	0	2	穂積地域	14
牛牧地域	11	0	11	6	1	2	牛牧地域	16
南地域	11	0	11	5	0	2	南地域	14
中地域	9	1	8	5	0	2	中地域	12
西地域	11	0	11	6	0	4	西地域	13
合計	69	2	67	32	1	15	合計	87

表 重点施策の変遷状況一覧（生津地域）

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
道路、交通づくり	主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備		道路、交通づくり	①主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備
	幹線道路へのアクセス性向上や安全な歩行空間を形成するため、整備を促進します。	継続中		幹線道路へのアクセス性の向上と歩行者の安全な通行環境の確保を図るため、整備を促進します。
	—			②公共交通ネットワークの強化
	—	—		都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。
	中山道の歩行空間の整備			—
	中山道における歩道等の整備、誘導サインの設置等により、観光、交流に寄与する歩行者ネットワークの形成を図ります。	継続中		—
水、緑づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）		水、緑づくり	①河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）
	水と緑のネットワークの主軸として、糸貫川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	継続中		水と緑のネットワークの主軸として、糸貫川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。
市街地づくり	土地の有効、高度利用（馬場交差点周辺、幹線道路沿道、工業地、住工共存地）		市街地づくり	①土地利用の規制、誘導（馬場交差点周辺地区等）
	土地の有効、高度利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細やかな土地利用の規制、誘導を図ります。	継続中		適正、合理的な土地利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細やかな土地利用の規制、誘導を図ります。
	地域生活拠点の形成（馬場交差点周辺）			②地域生活拠点の形成（馬場交差点周辺地区）
	生活利便施設の維持、集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。	継続中		生活利便施設の維持、集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
都市環境づくり（防災、景観、環境）	河川整備		都市環境づくり	①河川整備
	岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、糸貫川等の河川整備を促進します。	継続中		第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、糸貫川等の河川改修や維持管理を促進します。
	市街地防災性の向上（緊急輸送道路沿道等）			②地域の不燃化、耐震化
	被災時に防災拠点間を連絡する緊急輸送道路沿道の耐震化や木造住宅密集地の耐震化を促進し、市街地の防災性向上を図ります。	継続中		巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。

表 重点施策の変遷状況一覧（本田地域）

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
道路、交通づくり	—		道路、交通づくり	①主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備
	—	—		幹線道路へのアクセス性の向上と歩行者の安全な通行環境の確保を図るため、整備を促進します。
	—			②公共交通ネットワークの強化
	—	—		都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。
	J R 穂積駅周辺における交通結節機能の強化			③交通結節機能の強化（J R 穂積駅周辺地区）
	駅周辺の賑わい創出や交流拡大のため、駅前広場、アクセス道路、駐輪場等の整備を推進します。	継続中		土地区画整理事業等による市街地整備とあわせて、J R 穂積駅周辺地区の賑わい創出や交流拡大のため、アクセス道路等の整備を推進します。
	中山道の歩行空間の整備			—
水、緑づくり	中山道における歩道、休憩施設等の整備、誘導サインの設置等により、観光、交流に寄与する歩行者ネットワークの形成を図ります。	継続中	水、緑づくり	—
	—			①拠点的な公園の整備
	—	—		市民の日常的な交流の場・憩いの場や、イベント等による賑わいの場となる、拠点的な公園の整備を検討します。
	—			②身近な公園の整備
	—	—		街区公園等の市民が身近に利用できる公園については、市街化区域内に残存する低未利用地を活かし、市街地整備との連携にも留意しながら、計画的に整備、確保を図ります。
	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）			③河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）
	水と緑のネットワークの主軸として、糸貫川、五六川、中川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	継続中		水と緑のネットワークの主軸として、中川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
市街地づくり	計画的な市街地整備（土地区画整理事業等）		市街地づくり	①計画的な市街地整備（土地区画整理事業等）
	まとまった低未利用地の計画的な活用により、都市基盤（道路、公園等）が整備された、良好な住宅地の形成を図ります。	継続中		まとまった低未利用地の計画的な活用により、都市基盤（道路、公園等）が整備された、良好な住宅地の形成を図ります。
	土地の有効、高度利用（ＪＲ穂積駅周辺）			②土地利用の規制、誘導（ＪＲ穂積駅周辺地区等）
	土地の有効、高度利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細やかな土地利用の規制、誘導を図ります。	継続中		適正、合理的な土地利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細やかな土地利用の規制、誘導を図ります。
	都市拠点の形成（ＪＲ穂積駅周辺）			③都市拠点の形成（ＪＲ穂積駅周辺地区）
	地域住民、事業者、行政の連携による具体的計画のもと、まちの顔としてふさわしい都市機能（商業、交流、医療、福祉、中高層住宅等）の集積、都市空間、都市景観の形成、交通結節機能の向上等を図ります。	継続中		土地区画整理事業等の基盤整備と連携し、土地利用施策、公共交通施策、市街地整備を一体的に推進するとともに、商業や医療、子育て支援など地域の活性化に寄与する施設の誘致など、賑わいの創出に向けた取組を検討します。
	市街地の防災性の向上（ＪＲ穂積駅周辺）			—
都市環境づくり（防災、景観、環境）	地区計画制度等の活用により、狭あい道路の解消、オープンスペースの確保等、市街地の防災性向上を図ります。	継続中	都市環境づくり	—
	河川整備			①河川整備
	岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、中川等の河川整備を促進します。	未実施		第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、中川等の河川改修や維持管理を促進します。
	市街地防災性の向上（緊急輸送道路沿道等）			②地域の不燃化、耐震化
	被災時に防災拠点間を連絡する緊急輸送道路沿道の耐震化や木造住宅密集地の耐震化を推進し、市街地の防災性向上を図ります。	継続中		巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。

表 重点施策の変遷状況一覧（穂積地域）

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
道路、交通づくり	岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備		道路、交通づくり	①岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備
	活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全6車線化等の整備を促進します。	継続中		活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全6車線化等の整備を促進します。
	主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備			②主要地方道北方多度線の交差点改良や歩道の整備
	J R穂積駅周辺へのアクセス性向上や安全な歩行空間を形成するため、整備を促進します。	継続中		幹線道路へのアクセス性の向上と歩行者の安全な通行環境の確保を図るため、整備を促進します。
	—			③一般県道墨俣合渡岐阜線の整備
	—	—		安全な道路空間の確保を図るため、整備を促進します。
	—			④公共交通ネットワークの強化
	—	—		都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。
	J R穂積駅周辺における交通結節機能の強化			⑤交通結節機能の強化（J R穂積駅周辺地区）
水、緑づくり	駅周辺の賑わい創出や交流拡大のため、駅前広場、アクセス道路、駐輪場等の整備を推進します。	継続中	水、緑づくり	土地区画整理事業等による市街地整備とあわせて、J R穂積駅周辺地区の賑わい創出や交流拡大のため、駅前広場、アクセス道路、駐輪場等の整備を推進します。
	—			①拠点的な公園の整備
	—	—		市民の日常的な交流の場・憩いの場や、イベント等による賑わいの場となる、拠点的な公園の整備を検討します。
	—			②身近な公園の整備
	—	—		街区公園等の市民が身近に利用できる公園については、市街化区域内に残存する低未利用地を活かし、市街地整備との連携にも留意しながら、計画的に整備、確保を図ります。

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）			③河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）
	水と緑のネットワークの主軸として、五六川、中川、天王川等の自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	継続中		水と緑のネットワークの主軸として、中川、天王川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。
市街地づくり	土地の有効、高度利用（ＪＲ穂積駅周辺、朝日大学周辺、幹線道路沿道、住工共存地）		市街地づくり	①土地利用の規制、誘導（ＪＲ穂積駅周辺地区、朝日大学周辺地区等）
	土地の有効、高度利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細やかな土地利用の規制、誘導を図ります。	継続中		適正、合理的な土地利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細かな土地利用の規制、誘導を図ります。
	計画的な市街地整備などによる都市拠点の形成（ＪＲ穂積駅周辺）			②都市拠点の形成（ＪＲ穂積駅周辺地区）
	地域住民、事業者、行政の連携による具体的計画のもと、まちの顔としてふさわしい都市機能（商業、交流、医療、福祉、中高層住宅等）の集積、都市空間、都市景観の形成、交通結節機能の向上等を図ります。	継続中		土地区画整理事業等の基盤整備と連携し、土地利用施策、公共交通施策、市街地整備を一体的に推進するとともに、商業や医療、子育て支援など地域の活性化に寄与する施設の誘致など、賑わいの創出に向けた取組を検討します。
	地域生活拠点、学術研究拠点の形成（朝日大学周辺）			③地域生活拠点、学術研究拠点の形成（朝日大学周辺地区）
	産学官の連携のもと、学術研究機能の強化、健康、医療、福祉産業等の集積、生活利便施設の立地誘導等、地区計画制度等の活用により、学術研究拠点の形成とともに若者が魅力を感じる地域生活拠点の形成を図ります。	継続中		生活利便施設の維持、集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を通じて、若者が魅力を感じる住環境の整備を推進します。 産学官の連携体制のもと、学術研究機能の強化や、これとの連携による超高齢化に対応した健康、医療、福祉関連産業等の機能集積に向けて地区計画制度等の活用を図ります。
	市街地の防災性の向上（ＪＲ穂積駅周辺等）			—
	地区計画制度等の活用により、狭あい道路の解消、オープンスペースの確保等、市街地の防災性向上を図ります。	継続中		—

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
都市環境づくり（防災、景観、環境）	—		都市環境づくり	①水防拠点の整備
	—	—		災害復旧活動の拠点として、水防拠点の整備を促進します。
	河川整備			②河川整備
	岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、中川、天王川等の河川整備を促進します。	継続中		第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、中川、天王川等の河川改修や維持管理を促進します。
	市街地防災性の向上（緊急輸送道路沿道等）			③地域の不燃化、耐震化
	被災時に防災拠点間を連絡する緊急輸送道路沿道の耐震化や木造住宅密集地の耐震化を促進し、市街地の防災性向上を図ります。	継続中		巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。
	防災活動拠点の防災機能の向上（市役所等）			—
	防災活動拠点である公共公益施設などの防災機能の向上を図ります。	継続中		—

表 重点施策の変遷状況一覧（牛牧地域）

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
道路、交通づくり	岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備		道路、交通づくり	①岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備
	活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全6車線化等の整備を促進します。	継続中		活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全6車線化等の整備を促進します。
	一般県道美江寺西結線の整備（JR高架下、忠太橋付近）			②一般県道美江寺西結線の整備（JR高架下、忠太橋付近）
	幹線道路や緊急輸送道路としての機能を確保するため、未整備区間の整備を促進します。	継続中		幹線道路や緊急輸送道路としての機能を確保するため、未整備区間の整備を促進します。
	—			③一般県道牛牧墨俣線の整備
	—	—		安全な道路空間の確保を図るため、整備を促進します。
	市道西部環状線の整備			④市道西部環状線の整備
	南西部の地域生活拠点を連絡し、地域間を結ぶ道路として、整備を推進します。	継続中		南西部の地域生活拠点を連絡し、地域間を結ぶ道路として、整備を推進します。
	—			⑤公共交通ネットワークの強化
	—	—		都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。
	交通結節機能の強化			—
水、緑づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）		水、緑づくり	①河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）
	水と緑のネットワークの主軸として、犀川、五六川、中川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	継続中		②河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）
	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）			水と緑のネットワークの主軸として、犀川、五六川、新堀川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。
	水と緑のネットワークの主軸として、犀川、五六川、中川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	継続中		③河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
	—			③公共下水道の整備
	—	—		公共用水域の水質を保全し、良好な住環境の形成を図るため、公共下水道の整備を推進します。
市街地づくり	土地の有効、高度利用（犀川周辺、十九条駅周辺、幹線道路沿道、工業地、住工共存地）		市街地づくり	①土地利用の規制、誘導（十九条駅周辺地区、犀川周辺地区等）
	土地の有効、高度利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細やかな土地利用の規制、誘導を図ります。	継続中		適正、合理的な土地利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細かな土地利用の規制、誘導を図ります。
	市街化区域への編入検討（犀川周辺）			②市街化区域への編入検討（犀川周辺）
	土地の有効、高度利用と良好な市街地環境の形成を図るため、市街化区域への編入を検討します。	継続中		適正、合理的な土地利用と良好な市街地環境の形成を図るため、市街化区域への編入を検討します。
	—			③適正な土地利用の検討
	—	—		主要地方道北方多度線の沿線における土地利用検討区域は、安ハスマートＩＣとの近接性があることから、新たな産業の土地利用を検討します。
	地域生活拠点の形成（犀川周辺、十九条駅周辺）			④地域生活拠点の形成（十九条駅周辺地区、犀川周辺地区）
	生活利便施設の集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。	継続中		生活利便施設の維持、集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。
都市環境づくり（防災、景観、環境）	河川整備		都市環境づくり	①犀川遊水地の整備
	犀川、五六川、新堀川、犀川遊水地等の河川改修及び適正な維持、管理を促進します。	継続中		犀川流域の内水被害の軽減のため、犀川遊水地事業を促進します。
	—			②河川整備
	—	—		第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、犀川、五六川、新堀川等の河川改修や維持管理を促進します。
				③地域の不燃化、耐震化
				巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
	—			④五六閘門を活かした景観形成
	—	—		五六閘門をはじめとした景観資源を活かした観光、交流の活性化につながる良好な景観形成を図ります。
	犀川流域の治水安全度の向上（牛牧排水機場等）			—
	大雨による洪水被害を防止するため、排水機場の整備を促進し、治水安全度の向上を図ります。	継続中		—

表 重点施策の変遷状況一覧（南地域）

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
道路、交通づくり	岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備		道路、交通づくり	①岐阜南部横断ハイウェイ、国道21号の整備
	活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全6車線化等の整備を促進します。	継続中		活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、完全6車線化等の整備を促進します。
	市道西部環状線の整備			②市道西部環状線の整備
	南西部の地域生活拠点を連絡し、地域間を結ぶ道路として、整備を推進します。	継続中		南西部の地域生活拠点を連絡し、地域間を結ぶ道路として、整備を推進します。
	—			③公共交通ネットワークの強化
	—	—		都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。
	交通結節機能の強化			④交通結節機能の整備・強化
	地域生活拠点周辺の賑わい創出や交流拡大のため、バス停留所やアクセス道路、駐輪場等の整備を推進します。	継続中		土地区画整理事業と連携した横屋駅前広場の整備を推進します。
	中山道の歩行空間の整備			—
	中山道における歩道等の整備、誘導サインの設置等により、観光、交流に寄与する歩行者ネットワークの形成を図ります。	継続中		—
水、緑づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）		水、緑づくり	①河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）
	水と緑のネットワークの主軸として、犀川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	継続中		水と緑のネットワークの主軸として、犀川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。
	—			②農地の保全
	—	—		水田など優良農地を保全、活用します。
	—			③耕作放棄地への指導
	—	—		耕作放棄地については、所有者への指導等を行い、耕作が困難な場合は担い手への集積を促進します。

前プラン			新プラン		
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名	重点施策内容
	重点施策内容			重点施策内容	
市街地づくり	計画的な市街地整備（未利用地地区）		市街地づくり	①計画的な市街地整備（土地区画整理事業等）	
	駅等の交通結節機能と低未利用地の計画的な活用により、都市基盤（道路、公園）が整備された良好な住宅地等の形成を図ります。	継続中		まとまった低未利用地の計画的な活用により、都市基盤（道路、公園等）が整備された、良好な住宅地の形成を図ります。	
	—			②土地利用の規制、誘導（横屋駅～国道２１号沿道周辺地区等）	
	—	—		適正、合理的な土地利用による産業集積と良好な住環境の保全との両立を図るため、地区計画制度等の活用による、きめ細かな土地利用の規制、誘導を図ります。	
	計画的な市街地の形成と市街化区域への編入検討（国道２１号沿道周辺）			③市街化区域への編入検討（ＪＲ東海道本線南側）	
	国道２１号や幹線道路、駅が交わる地理的条件を活かし、土地区画整理事業等により土地の有効、高度利用と良好な市街地環境の形成を図るため、市街化区域への編入を検討します。	継続中		国道２１号や市道西部環状線、横屋駅などの地理的条件を活かし、適正、合理的な土地利用と良好な市街地環境の形成を図るため、市街化区域への編入を検討します。	
	地域生活拠点の形成（国道２１号沿道周辺）			④地域生活拠点の形成（横屋駅～国道２１号沿道周辺地区）	
	交通結節機能の向上等を図り、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。	継続中		ＪＲ東海道本線北側の既成市街地では、土地区画整理事業の施行により、道路、公園等の都市基盤整備を促進します。 ＪＲ東海道本線南側では、新市街地の整備に向けた土地利用を推進します。	
都市環境づくり（防災、景観、環境）	河川整備		都市環境づくり	①河川整備	
	岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、犀川、宝江川等の河川整備を促進します。	継続中		第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、犀川等の河川改修や維持管理を促進します。	
	—			②地域の不燃化、耐震化	
	—	—		巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。	
	小簾紅園の保全、活用			③小簾紅園の保全、活用	
	歴史的な街並みや祭り等の伝統文化を保全するとともに、観光、交流空間としての活用方法を検討します。	継続中		歴史的な街並みや祭り等の伝統文化を保全するとともに、観光、交流空間としての活用方法を検討します。	

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
	市街地の治水安全度の向上			—
	大雨による洪水被害を防止するため、内水対策を検討し、その整備を推進します。	継続中		—

表 重点施策の変遷状況一覧（中地域）

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
道路、交通づくり	主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備		道路、交通づくり	①主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備
	東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ＩＣへのアクセスを確保し、活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、整備を促進します。	継続中		東海環状自動車道大野神戸ＩＣへのアクセスを確保し、活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、整備を促進します。
	—			②公共交通ネットワークの強化
	—	—		都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。
	中山道の歩行空間の整備			—
	中山道における歩道等の整備、誘導サインの設置等により、観光、交流に寄与する歩行者ネットワークの形成を図ります。	継続中		—
	交通結節機能の強化			—
	地域生活拠点周辺の賑わい創出や交流拡大のため、バス停留所やアクセス道路、駐輪場等の整備を推進します。	未実施		—
水、緑づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）		水、緑づくり	①河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）
	水と緑のネットワークの主軸として、犀川、五六川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	継続中		水と緑のネットワークの主軸として、犀川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。
	農地の保全			②農地の保全
	果樹園、花き生産農地、水田など優良農地を保全、活用します。	継続中		果樹園、花き生産農地、水田など優良農地を保全、活用します。
	—			③耕作放棄地への指導
	—	—		耕作放棄地については、所有者への指導等を行い、耕作が困難な場合は担い手への集積を促進します。

前プラン			新プラン		
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名	重点施策内容
	重点施策内容			重点施策内容	
市街地づくり	土地利用のルール、利活用の検討（特定用途制限地域、工業導入地域等）		市街地づくり	①土地利用のルール、利活用の検討（特定用途制限地域、工業導入地域等）	
	無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境、営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導します。	継続中		無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境、営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導します。	
	—			②適正な土地利用の検討	
	—	—		一般県道美江寺西結線の沿線における土地利用検討区域は、交通便利性の高い地域であることから、既存工業地の拡大に向けた適正な土地利用を検討します。	
	—			③交流拠点づくり	
	—	—		中山道・美江寺宿一帯の歴史資源を活用した交流拠点づくりを検討します。	
	地域生活拠点の形成（奥南庁舎周辺）			④地域生活拠点の形成（美江寺駅周辺地区）	
	生活利便施設の集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。	継続中		生活利便施設の維持、集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。	
都市環境づくり（防災、景観、環境）	河川整備		都市環境づくり	①河川整備	
	岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、犀川、五六川等の河川整備を促進します。	継続中		第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、犀川等の河川改修や維持管理を促進します。	
	—			②地域の不燃化、耐震化	
	—	—		巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。	
	美江寺宿の保全、活用			③美江寺宿の保全、活用	
	歴史的な街並みや祭り等の伝統文化を保全するとともに、観光、交流空間としての活用方法を検討します。	継続中		歴史的な街並みや祭り等の伝統文化・芸術を保全するとともに、観光、文化・芸術等の交流空間としての活用方法を検討します。	

表 重点施策の変遷状況一覧（西地域）

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
道路、交通づくり	主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備		道路、交通づくり	①主要地方道岐阜県南大野線バイパスの整備
	東海環状自動車道（仮称）大野・神戸ICへのアクセスを確保し、活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、整備を促進します。	継続中		東海環状自動車道大野神戸ICへのアクセスを確保し、活発な産業活動や交流拡大につながる幹線道路として、整備を促進します。
	—			②一般県道田之上屋井線の歩道の整備
	—	—		歩行者の安全な通行環境の確保を図るため、整備を促進します。
	—			③公共交通ネットワークの強化
	—	—		都市拠点と地域生活拠点、及び地域生活拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの強化を図ります。
	東海環状自動車道の整備			—
	活発な産業活動や交流拡大につながる広域的な幹線道路として、整備を促進します。	継続中		—
	中山道の歩行空間の整備			—
	中山道における歩道等の整備、誘導サインの設置等により、観光、交流に寄与する歩行者ネットワークの形成を図ります。	継続中		—
	県南庁舎周辺における交通結節機能の強化			—
	地域生活拠点周辺の賑わい創出や交流拡大のため、バス停留所、アクセス道路、駐輪場等の整備を推進します。	継続中		—
水、緑づくり	河川環境（桜並木、緑地）の保全、親水空間の整備（散策路等）		水、緑づくり	①河川環境の保全、親水空間の整備（散策路等）
	水と緑のネットワークの主軸として、犀川、長護寺川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、河川環境の保全を図ります。	継続中		水と緑のネットワークの主軸として、犀川、長護寺川等においては自然とのふれあいや環境学習の場として活用できるよう、河川改修とあわせて親水空間を整備するとともに、地元自治会と連携した河川清掃等の美化活動、回遊路の適切な維持管理を図ります。
	農地の保全			②農地の保全
	果樹園、花き生産農地、水田など優良農地を保全、活用します。	継続中		果樹園、花き生産農地、水田など優良農地を保全、活用します。

前プラン			新プラン		
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名	重点施策内容
	重点施策内容				
	—			③耕作放棄地への指導	
	—	—		耕作放棄地については、所有者への指導等を行い、耕作が困難な場合は担い手への集積を促進します。	
市街地づくり	土地利用のルール、利活用の検討（特定用途制限地域、工業導入地域等）		市街地づくり	①土地利用のルール、利活用の検討（特定用途制限地域、工業導入地域等）	
	無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境、営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導します。	継続中		無秩序な宅地開発を抑制するとともに、良好な住環境、営農環境と調和した適正かつ合理的な土地利用を誘導します。	
	—			②適正な土地利用の検討	
	—	—		主要地方道岐阜県南大野線バイパスの周辺における土地利用検討区域は、大野神戸ICへの近接性があることから、新たな産業の土地利用を検討します。	
	—			③交流拠点づくり	
	—	—		中山道大月多目的広場を「いつでも誰でも利用できる広場」として位置づけ、活用します。また、中山道・美江寺宿一帯の歴史資源を活用した交流拠点づくりを検討します。	
	地域生活拠点の形成（県南庁舎周辺）			④地域生活拠点の形成（美江寺駅周辺地区）	
	生活利便施設の集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。市民の憩い、ふれあい、健康づくり等を支える拠点的な市民交流拠点を整備します。	継続中		生活利便施設の維持、集積、交通結節機能の向上等、地域住民の日常生活の利便性を向上させる拠点の形成を図ります。	
都市環境づくり（防災、景観、環境）	河川整備		都市環境づくり	①河川整備	
	岐阜県新五流域総合治水対策プランに基づき、犀川、長護寺川等の河川整備を促進します。	継続中		第三次新五流域総合治水対策プランに基づき、犀川、長護寺川等の河川改修や維持管理を促進します。	
	—			②地域の不燃化、耐震化	
	—	—		巨大地震に対する危険性が高い木造住宅密集地を中心として、不燃化として機能する公共施設の整備を推進します。また、住宅その他民間建築物の耐震化を促進、支援します。	

前プラン			新プラン	
分野	重点施策名	着手状況	分野	重点施策名
	重点施策内容			重点施策内容
	伊久良河宮跡、富有柿の母木等の保全、活用			③伊久良河宮跡、富有柿の母木等の保全、活用
	歴史的資源として保全し、観光、交流空間としての活用方法を検討します。	継続中		歴史的資源として保全し、観光、交流空間としての活用方法を検討します。
	防災活動拠点の防災機能の向上（巢南庁舎等）			—
	防災活動拠点である公共公益施設などの防災機能の向上を図ります。	継続中		—